

資料目次

総則編

- 第1図 排出油等防除計画の対象海域及び名称
- 第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領
- 第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

(参考)

- 参考1 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画
(平成18年12月8日閣議決定)
- 参考2 油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱
(平成7年5月8日関係省庁申し合せ)

海域編

- 資料1 油等保管施設一覧
- 資料2 油等保管施設位置図
- 資料3 係留施設一覧
- 資料4 係留施設位置図
- 資料5 通航船舶の状況
- 資料6 特定港入港船舶状況表
- 資料7 要救助海難発生状況表
- 資料8 要救助海難発生状況図
- 資料9 油等による海洋汚染発生状況表
- 資料10 油等による海洋汚染発生状況図
- 資料11 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要
- 資料12 気候表
- 資料13 潮流図
- 資料14 漁具定置箇所位置図
- 資料15 海域周辺環境図
- 資料16 風・海潮流による排出油の移動距離表
- 資料17 海洋汚染想定図
- 資料18 ダブルハルトンカーの「油流出期待値線図」
- 資料19 有害液体物質の挙動による分類
- 資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量（輸送量上位10品目）
- 資料21 流出後の物質の分散経路
- 資料22 排出油等防除資材等保有状況

- 資料 2 3 連絡系統図及び関係機関の連絡先
- 資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況
- 資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧
- 資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧

(参考)

- 参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 2 指定海上防災機関
海上災害防止センターの主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況
- 参考 4 大型油回収船一覧

第 1 図 排出油等防除計画の対象海域及び名称

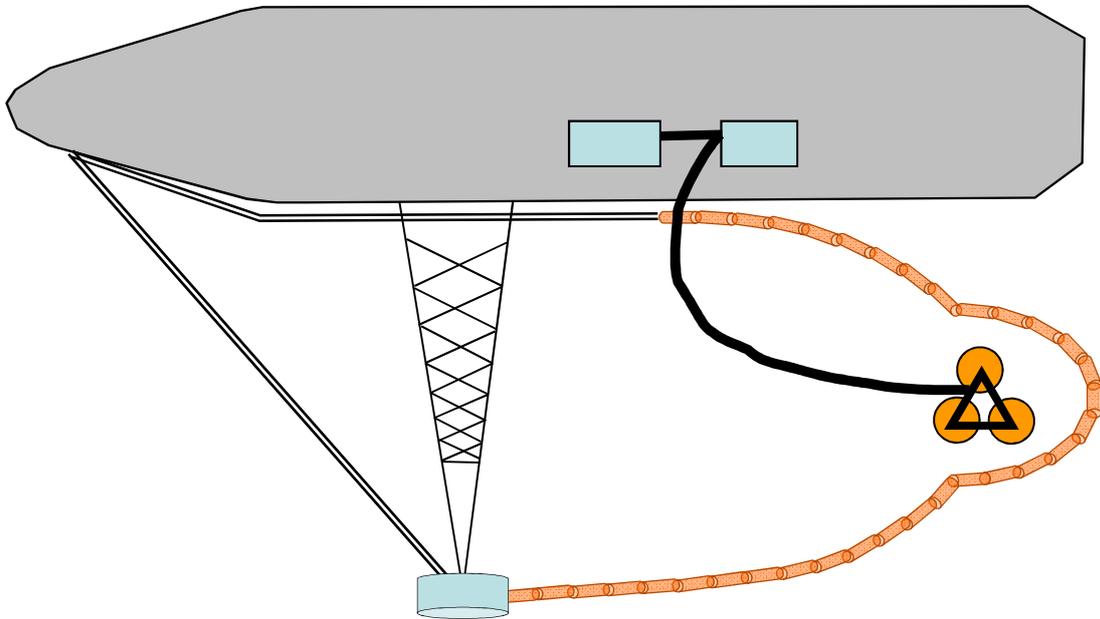


第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領

区分	展張図	展張概要
A法 (包围)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 最も一般的な展張方法で、風潮流がいずれかの方向から来ても対応できるように排出源を包围する方法。 流出初期又は単時間当たりの流出量が多くなく、風や潮流の影響が少ない場合に用いる。 (2) 風及び潮流によりオイルフェンスから漏洩することがあるので、状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 必要に応じ作業艇、油回収艇等の出入りのため出入口を設ける。 (4) 陸上からの流出の場合は陸岸をオイルフェンスの一部として流出油を包围する。 (5) 流出量の少ない場合は流出源の船舶をオイルフェンスの一部として流出油を包围することも考えられる。
B法 (待受け)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 風潮流等が一定で、油の流行が安定している場合や、流出量が多く包围するためのオイルフェンスが不足する場合、あるいは風潮流の影響が大きく包围が困難な場合等に用いる。 (2) 流出源からある程度離れた位置で待受け捕捉する。 (3) 状況に応じ二重三重に展張する。 (4) 潮流の強い狭水道等で転流時が近い場合は、転流後を考え状況に応じ反対側にも展張する。
C法 (閉鎖)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 港内の狭い水路、運河等での流出油事故の場合に用い、水路等をオイルフェンスで閉鎖して油の拡散を防止する。 (2) 水の流れが強くオイルフェンスで閉鎖することが困難な場合、あるいは、船舶交通上、水路を閉鎖して展張することが困難な場合は、中央を空けて展張する。 (3) 潮汐の上下により、オイルフェンスと陸岸の接続箇所隙間が出来て油が漏洩するおそれがあるので注意を要する。 (4) オイルフェンスをくり抜けて漏洩する油を捕捉するため必要に応じ二重三重に展張する。
D法 (誘導)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 流出量が多く、かつ、風、潮流の影響が大きいため、流出油を現場で包围できないとき、海岸の保全、水産資源保護のため保護水面の前面にオイルフェンスを展張し、影響の少ない海面に誘導する場合、あるいは、地勢等により現場付近で回収作業が困難なとき、作業可能な海面まで誘導する場合等に用いる。 (2) 状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 風、潮流が強く錨によるオイルフェンスの係止が困難な場合はE法を併用する。
E法 (移動)		<ol style="list-style-type: none"> (1) 水深が深く又は風潮流が強い等の理由で錨を使用出来ない場合、風又は潮流が強くて錨で係止できない場合、あるいは海面に広がっている浮流油を集油したり回収しやすい場所まで移動させる場合等に用いる。 (2) オイルフェンスの両端を2隻の作業船艇にて油が潜り抜けられない程度で曳航し、浮流する油を大まわしに囲む。 (3) 包围後、作業艇の代わりにシーアンカーやチェーン等の抵抗物を付けることも有効である。 (4) オイルフェンスを曳航する場合、水圧により過度の張力がかかり破損するおそれがあるので慎重に作業する必要がある。

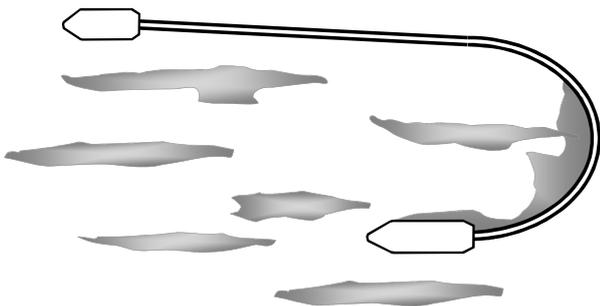
第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

a

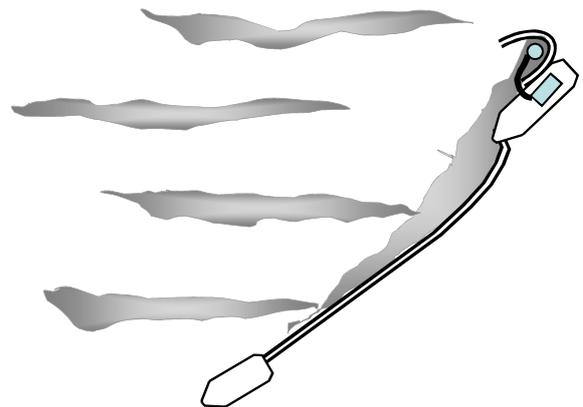


1船による油回収システムの例

a



b



2船による油回収システムの例

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画について

〔平成18年12月8日
閣議決定〕

平成25年10月1日 一部改正

1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約（平成7年条約第20号）第6条及び2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書第4条の規定に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画を別紙のとおり定める。

これに伴い、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画（平成9年12月19日閣議決定）は、廃止する。

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画

第1章 序説

第1節 計画の目的

四面を海に囲まれた我が国は、海洋を取り巻く多様な自然環境に恵まれるとともに、そこに存在する豊かな漁場等から多くの恩恵を受けるなど、海洋環境との密接な関係の中で国民生活が営まれている。このようなことから、我が国周辺海域において、万一、油、有害液体物質、危険物その他の物質（以下「油等」という。）による汚染事件（放射性物質による汚染事件については、原子力災害対策特別措置法等により国家的な体制が確立されていることから、本計画の対象としない。以下「油等汚染事件」という。）が発生した際には、その初期の段階から迅速かつ効果的な措置を講ずることが、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から必要不可欠である。また、我が国が世界有数の海運国でありエネルギー輸入国であることを考慮すると、我が国がこのような準備及び対応の体制を整備しておくことは極めて重要である。この場合、国、地方公共団体を始め、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界、漁業関係者その他の官民の関係者が一体となって取り組むことが重要である。

このような考え方を踏まえ、この計画は、「1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」第6条(1)(b)及び「2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」第4条(1)(b)に規定する「準備及び対応のための国家的な緊急時計画」として、油等によ

る汚染に係る準備及び対応に関する我が国の体制を体系的に取りまとめたものであって、国際約束の的確な実施を確保するとともに、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護のため油等汚染事件に我が国が迅速かつ効果的に対応することを目的として策定するものである。

第2節 他の計画との関係

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）に基づく防災基本計画、防災業務計画及び地域防災計画、環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基本計画、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号。以下「海防法」という。）に基づく排出油等防除計画、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下「石災法」という。）に基づく石油コンビナート等防災計画並びに緊急事態に対する政府の初動対応体制について（平成15年11月21日閣議決定）と調和を保ったものであり、これらと相まって油等汚染事件に迅速かつ的確に対応できるよう策定するものである。

第2章 油等汚染事件に対する準備に関する基本的事項

第1節 油等汚染事件に関する情報の総合的な整備

油等汚染事件への対応を総合的かつ効果的に実施するため、関係行政機関は、内外の関係情報を収集・整理し、適宜最新のものとして維持するとともに、関係行政機関で構成する「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議（以下「関係省庁連絡会議」という。）」等の場を通じて相互に交換する。

海上保安庁は、それぞれの関係行政機関が把握している国内の

各種分野の専門家及び排出された油等（以下「排出油等」という。）の防除資機材に関する情報を、関係行政機関等の協力を得て一元化するとともに、油等汚染事件への準備及び対応に関する活動に活用しようとする関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制の確立に努める。

また、関係行政機関は、油等汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油等汚染事件に対応する措置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的諸情報（水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報）を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する。さらに、収集・整理した情報は、それぞれの行政に反映できるよう共有化するとともに、情報図として整備する等その内容を充実し、関係行政機関、地方公共団体等において有効に活用できる体制の確立に努める。

さらに、地方公共団体が地域の実情に応じて行う油等汚染事件への準備及び対応に関する活動の促進を図るため、関係行政機関は、地方公共団体の要請に応じて適切に関係情報を提供するよう努める。

第2節 対応体制の整備

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の整備を図る。この場合、関係行政機関は、関係省庁連絡会議の場等を通じ、油等汚染事件に対する協力体制について必要な調整を行う。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、海防法に基づき排出油等防除計画を作成するとともに、

海上における特殊な災害に対応する特殊救難隊及び機動防除隊の育成強化を図り、船艇・航空機による24時間の出動体制を確保する。また、海防法第42条の13第1項に規定する指定海上防災機関（以下「指定海上防災機関」という。）における防除措置の実施に関する対応能力の一層の確保に努める。

また、海防法に基づき、管区海上保安本部長、タンカーの船舶所有者等は、官民合同の組織として排出油等の防除に関する訓練の実施、重要事項の協議等を行う排出油等の防除に関する協議会を、関係地方行政機関、地方公共団体等と連携し、必要に応じて組織し、対象海域の広域化、それぞれの機関の防除の実施に関する役割分担の明確化等に努める。

水産庁及び環境省等は、油等汚染事件発生時における環境影響調査、野生生物の保護、漁場等の保全等の対応措置が迅速かつ的確に行われるよう、各行政分野における体制の整備に努めるとともに、地方公共団体、関係団体等との連携協力体制の一層の確保に努める。

第3節 通報・連絡体制の整備

船舶の船長、施設（陸地にあるものを含む。）の管理者等は、当該船舶又は施設から海洋への大量の油等の排出があった場合及び排出のおそれのある場合には、海防法に基づき、電話、電信その他のなるべく早く到達するような手段により、直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

また、石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩その他の異常な現象が発生した場合には、石災法に基づき直ちに消防署等に通報する。

さらに、鉱業権者は、自らが管理する鉱山施設等において大量の油等の海洋への排出があった場合及びそのおそれがある場合に

は、鉱山保安法（昭和24年法律第70号）に基づき直ちに産業保安監督部等に通報する。

海面に大量の油等が広がっていることを発見した者その他海上における異常な現象を発見した者においても同様に直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

海上保安部署等、消防署、警察署等においては、24時間の情報収集体制を確保する。

関係行政機関、地方公共団体等は、内部の若しくは相互の連絡体制が確保されるよう、又は関係団体等との連携協力の下に必要な対策が適切に実施されるよう、それぞれの機関内部及び機関相互間における夜間、休日の場合等を含めた連絡体制の整備を図るとともに、防災行政無線の活用等により通信手段の確保を図るよう努める。

第4節 関係資機材等の整備

船舶所有者等は、海防法に基づき、排出油等の防除措置を実施するため必要な資機材等を備え付けるとともに、当該資機材等を適切に使用することができるよう、その備付け場所、管理、設備等に関し、必要な措置を講じておくものとする。また、指定海上防災機関は、同法に基づき、海上保安庁長官の指示若しくは船舶所有者等の委託により防除措置を実施するため、又は船舶所有者等の利用に供するために必要な資機材等を保有する。

また、鉱業権者は、鉱山保安法に基づき、排出油等の防除措置を実施するために必要な資機材を備える。

石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩に備え、石災法に基づく資機材を備え付ける。

港湾管理者は、港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき、港

湾区域内に流出した油等の防除に必要な資機材を備える。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、船艇、航空機、情報通信施設、排出油等の防除資機材等の整備を推進する。

経済産業省は、関係者の利用に供するため、石油事業者団体等が行う排出油等の防除資機材の整備事業及び当該事業の普及・啓蒙を推進する。

水産庁は、油等汚染事件による漁場等の汚染の防止又は軽減を図るための資機材の整備を推進する。

環境省は、野生生物の保護を行うに当たって必要な資機材が適切に整備されるよう措置する。

関係行政機関は、各行政分野において、油等汚染事件への対応のため必要な資機材の整備に努める。

地方公共団体は、必要に応じ、油等汚染事件への対応のため必要な排出油等の防除資機材等の整備に努める。

また、必要な排出油等の防除資機材が、現場に迅速に配置され、活用できるよう日頃から官民の連携の確保に努める。

第5節 訓練等

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、事件の形態・規模、気象・海象、油等の性状等様々な条件設定の下でのシミュレーション訓練手法を導入するなど工夫した関係機関相互の有機的連携に重点を置いた総合的かつ実践的な訓練を、排出油等の防除に関する協議会等を活用して行う。訓練後には、その評価を行い、課題等を明らかにし、必要に応じ、それぞれの機関の対応体制等の改善を行う。

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、指定海上防災機関の海上防災のため

の措置に関する訓練事業を活用するなどして、人材の育成に努める。

環境省は、野生生物の保護等を実施する上で必要な知識及び技術の修得に関する地方公共団体、関係団体等に対する研修等を行う。

また、指定海上防災機関は、海防法に基づき、よりの確な防除技術を普及するため、海上防災のための措置に関する訓練事業を行うとともに、自らの防災措置に関する技術の向上に努める。

これらの訓練等の実施に当たっては、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から適切に実施されるよう配慮するものとする。

関係行政機関は、関係者に対し講習会、訪船指導等を通じ、油等汚染事件発生の防止及び当該事件発生の際の対応に関する指導を行い、これを通じて海洋環境の保全に係る思想及び技術の普及・啓蒙を図る。

民間事業者は、油等汚染事件発生の際に迅速かつ的確に対応できるよう、積極的に訓練等を行うとともに、人材の育成に努める。

第6節 近隣諸国等との協力体制

外務省は、国土交通省及び海上保安庁と協力しつつ、近隣諸国等との油等汚染事件発生時の連絡体制の強化や要請に応じた資機材の提供等、海洋汚染に関する協力体制の一層の強化に努める。

第3章 油等汚染事件に対する対応に関する基本的事項

第1節 保護対象についての基本的な考え方

油等汚染事件に対しては、海洋環境の保全の観点並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点の両面に配慮して適切な対応方

策を講ずるものとする。この場合、第2章第1節の各海域ごとの情報等も踏まえて、被害の発生が最小限となるように措置を講ずるものとする。

第2節 対応体制の確立

油等汚染事件が発生した場合、関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の確立に努める。

海上保安庁長官、管区海上保安本部長又は都道府県知事は、自衛隊の派遣要請の必要性を油等汚染事件の規模及び収集した被害情報から判断し、必要な場合には、自衛隊法（昭和29年法律第165号）の災害派遣の規定に基づき、直ちに要請するものとする。また、事態の推移に応じ、要請しないと決定した場合は、直ちにその旨を連絡するものとする。

自衛隊は、当該要請を受けたときは、要請の内容及び自ら収集した情報に基づいて部隊等の派遣の必要の有無を判断し、部隊等を派遣する等適切な措置を行う。

関係行政機関は、大規模な油等汚染事件が発生した場合には、事件及び被害の第一次情報についての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うため、必要に応じて、関係省庁連絡会議を開催する。

内閣危機管理監は、大規模な油等汚染事件が発生した場合又はそのおそれがある場合であって、情報の集約、内閣総理大臣等への報告、関係省庁との連絡調整を集中的に行う必要がある場合は、事態に応じ、緊急参集チームを官邸危機管理センターに緊急参集させ、政府としての初動措置に関する情報の集約等を行うとともに、官邸危機管理センターに官邸対策室を設置する。

国は、油等汚染事件が発生した場合において、収集された情報により、事件の規模、被害の広域性等から、応急対策の調整等を強力に推進するために特に必要があるときは、内閣総理大臣に報告の上、海上保安庁長官を本部長とする警戒本部を設置する。この場合、警戒本部及びその事務局の設置場所は、原則海上保安庁内とする。また、警戒本部が設置された場合は、現地の状況を把握し、応急対策の迅速かつ的確な実施に資するため、現地に管区海上保安本部長を本部長とする連絡調整本部を設置する。この場合、連絡調整本部及びその事務局の設置場所は、原則管区海上保安本部内とする。

国は、収集された情報により大規模な被害が発生していると認められたときは、直ちに原則国土交通大臣（石災法に基づく石油コンビナート等特別防災区域（以下「石油コンビナート等特別防災区域」という。）からの油等汚染事件については総務大臣）を本部長とする災対法に基づく非常災害対策本部を設置する。非常災害対策本部の設置方針が決定されたときは、内閣府は、速やかに所要の手続きを行い、非常災害対策本部の設置等を行う。この場合、非常災害対策本部及びその事務局の設置場所は、原則国土交通省内（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については消防庁内）とする。また、非常災害対策本部は、関係地方行政機関、関係地方公共団体等のそれぞれの機関が実施する応急対策の総合調整に関する事務のうち、現地において機動的かつ迅速に処理する必要があるときは、原則国土交通副大臣（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については総務副大臣）を本部長とする非常災害現地対策本部を設置する。

なお、警戒本部又は非常災害対策本部（以下「非常災害対策本部等」という。）は、官邸対策室と緊密に連携を図るものとする。

関係行政機関又は非常災害対策本部は、現地の状況を把握し、

迅速かつ的確な対策の実施等に資するよう、必要に応じ、調査団を現地に派遣する。

地方公共団体は、必要に応じ、災対法に基づく災害対策本部等を、又は石災法に基づく石油コンビナート等防災本部の現地防災本部を設置する。

関係行政機関、地方公共団体等は、これら本部が設置された場合には、職員を派遣するなどして、これら本部との間における情報の交換を促進し、油等汚染事件への的確な対応体制を確保する。

国と地方公共団体等との情報の交換には、連絡調整本部又は非常災害現地対策本部を活用する。

第3節 油等汚染事件に関する情報の連絡

油等汚染事件の発生又は発生するおそれについて連絡を受けた海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、あらかじめ定められた連絡網に従い、官邸、他の関係行政機関、地方公共団体等に、入手した情報、対応に必要な情報を提供する。

関係行政機関、地方公共団体等は、被害情報、対策実施情報等を、官邸対策室又は非常災害対策本部等（設置された場合に限る。以下同じ。）に連絡（地方公共団体等は、関係行政機関又は連絡調整本部若しくは非常災害現地対策本部を介して連絡）し、当該連絡を受けた官邸対策室又は非常災害対策本部等は、必要に応じ、内閣総理大臣に報告するとともに、関係機関に連絡する。

関係行政機関、地方公共団体等は、当該油等汚染事件に対し迅速かつ適切に対応する観点から、事件の収束に至るまで、必要に応じ、相互に緊密な情報の交換を行う。

第4節 油等汚染事件の評価

海上保安庁は、油等汚染事件発生の情報入手したときは、更に詳細な情報を得るように努め、船艇、航空機を油等汚染事件発生場所に急行させるほか、必要に応じ、派遣された自衛隊機等の協力を得て、当該事件の調査を行う。事件の調査結果に基づき、その規模及び態様を分析し、第2章第1節の情報を踏まえ、気象・海象の状況、船舶交通の状況等を考慮して、当該事件の影響を評価し、対策の実施に資するよう、これを官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

また、水産庁及び環境省は、海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等からの情報に基づき、当該油等汚染事件が野生生物及び漁業資源に及ぼす影響の評価を行い、これを、野生生物の保護、漁場等の保全等の対策の決定に反映させるとともに、その他の対策の実施に資するよう、速やかに官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

第5節 油等防除対策の実施

1 油等汚染事件が発生した場合、海防法に基づき応急措置を講ずべき船長等及び防除措置を講ずべき船舶所有者等の関係者による措置が実施されることになるが、海上保安庁はこれらの措置義務者の措置の実施状況等を総合的に把握し、措置義務者に対する指導、援助・協力者に対する指導を行う。防除措置義務者が措置を講じていないと認められる場合は、海上保安庁はこれらの者に対し、防除措置を命ずる。

緊急に防除措置を講ずる必要がある場合、海上保安庁は、自ら防除措置を実施し、又は指定海上防災機関に対して防除措置を講ずべきことを指示する。

2 油等汚染事件が発生した場合の排出油等の防除には、例えば、次のような措置があるが、排出油等の種類及び性状、排出油等

の拡散状況、気象・海象の状況その他の種々の条件によってその手法が異なるので、防除作業を行うに当たっては、まず、排出油等の拡散、性状の変化及び化学変化の状況について確実な把握に努め、第4節の評価の結果を踏まえて、状況に応じた適切な防除方針を速やかに決定するとともに、関係行政機関、地方公共団体等が協力して、初動段階において有効な防除勢力の先制集中を図り、もって迅速かつ効果的に排出油等の拡散の防止、回収、処理等を実施する。この場合において、海上保安庁その他の関係行政機関等は、他の関係行政機関、地方公共団体等に対し、防除措置の実施に必要な資機材の確保・運搬及び防除措置の実施について協力要請できるものとし、当該要請を受けた関係行政機関、地方公共団体等は、当該協力の必要の有無等を判断し、必要な協力を行う。

自衛隊は、防除措置の実施に必要な資機材の輸送について、関係行政機関又は地方公共団体から依頼があった場合、輸送の必要の有無等を判断し、航空機、艦船等の輸送手段を使用して必要な支援を行う。

(1) 排出防止措置

引き続き油等の排出を防止するためにガス抜きパイプの閉鎖、船体の傾斜調整等による措置を行うほか、破損タンク内の油等を他船又は他の施設へ移送するいわゆる瀬取りを行う。

(2) 拡散防止措置

排出油等は、風や潮流の影響を受けて、通常急速に拡散し、海洋汚染の範囲が拡大するものもあるため、油等汚染事件が発生した場合には、必要に応じ、直ちに排出源付近の海域にオイルフェンスを展開して排出油等を包囲し、拡散を局限する。

また、揮発性を有する油等の防除に当たっては、排出油等の性状等に応じ、周囲の状況等を勘案して薬剤等の使用により蒸発ガスの発生を抑制する措置を講ずるものとする。

(3) 回収措置

排出油等の回収方法としては、回収船、回収装置等を使用して回収する機械的回収、吸着材、ゲル化剤等の資機材を使用して回収する物理的回収、その他ひしゃく、バケツ等を使用して回収する応急的・補助的な回収があり、状況に応じてこれらの回収方法のうち最も効果的な方法を用いるものとする。

(4) 分散処理等

放水装置による放水若しくは船舶の航走により油等を攪拌し、又は処理剤等を使用して油等の分散を促し、大気若しくは海中へ分散させ、生物・自然分解を促進させる処理がある。これは、回収措置の実施、気象・海象、周囲の自然環境、漁場又は養殖場の分布等の状況を勘案して、(3)に掲げる回収方法のみによることが困難な場合において実施するものとする。

- 3 防除措置を実施するに当たっては、第2章第1節の情報図などを参考にし、それぞれの手法の特質と海洋環境への影響を総合的に考慮して実施すること、できる限り海上での回収に努めること、また、海岸等に漂着させざるを得ない場合においてもその後の回収作業や、影響を受けた環境の修復が比較的容易と想定される場所に誘導すること等に注意を払う必要がある。
- 4 排出油等が海岸等に漂着した場合、船舶所有者等の関係者により漂着した排出油等の除去のための措置が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該除去のための

措置の実施状況等を把握するとともに、迅速かつ効果的な防除作業が実施されるよう、関係機関の出動可能勢力、当該防除作業への支援体制等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うよう努める。

関係行政機関、地方公共団体並びに港湾、漁港、河川及び海岸の管理者等は、必要に応じ、協力して、漂着した排出油等の除去のための措置を実施する。この場合において、必要な措置を、地元住民、ボランティア等の協力を得て実施する機関等は、第7節の健康安全管理のための体制整備のほか、円滑な防除作業が実施されるよう必要な支援体制の整備に努める。

- 5 回収した油等(油等によって汚染されたものを含む。以下同じ。)は、船舶所有者等の関係者による処理が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該回収した油等の量、処理作業の状況等を把握するとともに、適正かつ円滑な処理が実施されるよう、関係業界団体等の協力を得て、回収した油等の貯留・搬送に従事可能な貨物船・タンカー等、回収した油等の処理施設・当該受入可能量等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うなど、必要な支援体制の整備に努める。

関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、回収した油等の処理を実施する。

- 6 油等のうち、引火性や毒性を有するものが排出された場合には、特に以下の点に留意し、防除措置等を実施するものとする。
 - (1) 火災・爆発、ガス中毒等の二次災害を防止するため、検知器具を用いて危険範囲の確認、火気の使用制限等の危険防止措置を講ずるものとする。
 - (2) 排出された物質の特性に応じた保護具を装着させる等防除作業に従事する者の安全確保に努めるものとする。

- (3) 海上保安庁は、排出された物質の種類及び性状、影響を及ぼす範囲等に関する情報の把握に努め、入手した情報を関係行政機関、関係地方公共団体等に速やかに提供するものとする。
- (4) 沿岸域において大規模な汚染事件が発生した場合には、関係行政機関、地方公共団体等は、付近住民の生命及び身体を保護するため、必要に応じ、災対法に定めるところに従い、住民の避難等所要の措置を講ずるものとする。

第6節 資機材等に関する情報の提供等

海上保安庁は、第2章第1節の分野別専門家及び排出油等の防除資機材に関する情報を、関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制を確保する。

経済産業省は、第2章第4節の石油事業者団体等が行う整備事業において、船舶所有者等の関係者等からの要請に応じて排出油等の防除資機材に関する情報の提供及び排出油等の防除資機材等の貸出しを行い得る体制を確保する。

総務省は、通信機器を、関係業界団体の協力を得る等により、必要に応じて又は関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて供給し得る体制を確保する。

第7節 防除作業実施者の健康管理

厚生労働省及び環境省は、防除作業が実施される場合には、油等の成分、漂着状況等を踏まえ、防除作業における健康又は安全上の配慮事項について検討し、防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等に対し適切に情報を提供する。

防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等は、防除作業を実施する者の健康及び安全上の配慮事項について関係者等及

び作業現場への周知を図るなど、健康安全管理のための体制整備に努める。

第8節 野生生物の救護の実施

環境省は、油等汚染事件により野生生物に被害が発生した場合には、排出油等が付着した野生生物の洗浄、排出油等付着に伴う疾病の予防、回復までの飼育等野生生物の救護が、獣医師、関係団体等の協力を得て円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第9節 漁場保全対策等の実施

水産庁は、油等汚染事件により漁場等に汚染が生ずるおそれがある場合、又は生じた場合には、必要に応じて排出油等の回収等の保全、修復対策が円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第10節 海上交通安全の確保及び危険防止措置

油等汚染事件の発生により航路筋が閉そくされる等により現場周辺の海域において船舶交通が混雑し、新たな海難が発生する危険が生じ、あるいは、防除作業の円滑な実施の妨げとなる場合には、海上保安庁は、必要に応じ、海防法等に基づき、船舶の退去、航行制限等の措置を講ずる。

第11節 広報等

船舶交通の安全の確保、付近住民の安全確保、防除作業の円滑な実施等を図るため、関係行政機関、地方公共団体等は、それぞれ必要に応じ、他の関係行政機関、地方公共団体等と連絡調整を図り、迅速かつ的確な広報を行うものとする。

油等汚染事件が発生した場合には、同様の事件の発生の防止及び一般的な油等汚染事件発生時の対応に関する知識の充実に資す

るため、関係行政機関、地方公共団体等は、当該事件の原因、汚染の状況、講じた対策等についての状況を記録する。

第12節 事後の監視等の実施

関係行政機関、地方公共団体等は、前節までに定める措置が終了した後においても、必要に応じ、相互の連携の下、環境影響調査、財産の被害の調査等を実施する。特に、油等汚染事件による沿岸域の生態系等環境への影響は、回復に長期間を要することがあることから、水質、底質、野生生物等への影響の調査を段階的・継続的に実施し、講じた措置の効果を検証する。また、関係行政機関、地方公共団体等は、この結果を踏まえ、必要に応じて補完的な対策を実施する。

第4章 関係行政機関等の相互の連携等

第1節 国家的な連携

関係行政機関は、所掌事務及び関係法令に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のため必要な施策の総合的な企画及び推進、関係法令の整備、調査研究の推進等を積極的に実施する。この場合において、関係行政機関は、関係省庁連絡会議等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。

また、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界その他の関係業界団体は、その能力を活用し、油等汚染事件への準備及び対応に関し、積極的に取り組むことが期待され、国は、これら関係者を積極的に支援するとともに、これら関係者との連携の確保に努める。さらに、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第2節 地域的な連携

関係地方行政機関等は、所掌事務及び関係法令に基づき、第1節の国家的な連携の下に推進される施策と密接な連携の下に、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を推進する。

また、地方公共団体等、民間事業者その他の関係者は、関係法令に基づく責務に応じ、又は自発的に、その能力を活用し、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を積極的に推進することが期待される。

この場合において、関係者は、排出油等の防除に関する協議会等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。また、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第5章 その他の事項

第1節 調査研究、技術開発の推進

関係行政機関は、油等汚染事件の防止並びに当該事件による排出油等の防除及び海洋環境への影響の防止に関する調査研究、技術開発を、必要に応じ、民間との連携を図りながら推進する。

第2節 計画の見直し

国は、この計画の見直しについて随時検討し、必要があると認めるときは、見直しを行うものとする。

油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱

平成 7 年 5 月 8 日

関係省庁申合せ

(最終改正平成27年12月15日)

1. 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成18年1月8日閣議決定。以下「国家的緊急時計画」という。)及び災害対策基本法(昭和36年法律第233号)に基づく防災基本計画を踏まえ、関係省庁相互の密接な連携と協力の下に、油等汚染事件への準備及び対応を迅速かつ効果的に実施するため、「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。
2. 連絡会議は、別記の職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じて構成員以外の者を連絡会議に参加させることができる。
3. 連絡会議の事務局は、関係省庁の協力の下、海上保安庁が担当するものとする。ただし、石油コンビナート等特別防災区域から油等汚染事件が発生した場合は、消防庁が担当するものとする。
4. 連絡会議開催の発議については、構成員は事務局と緊密な連絡をとって行うものとする。
5. 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議において定める。
6. 連絡会議においては、油等汚染事件への準備及び対応に関し必要な連絡、調整等を行うものとする。特に、大規模な油等汚染事件発生時には、事件及び被害の第1次情報に対する確認及び共有化、応急対策の調整等を行うものとする。また、国家的緊急時計画の見直し作業についても行うものとする。

別記

内閣官房	内閣参事官
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）
警察庁	生活安全局地域課長
総務省	大臣官房総務課長
消防庁	予防課特殊災害室長
法務省	入国管理局入国在留課長
外務省	国際協力局地球規模課題総括課専門機関室長
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課長 研究開発局海洋地球課長
厚生労働省	労働基準局安全衛生部計画課長
水産庁	増殖推進部漁場資源課長
経済産業省	産業技術環境局環境指導室長 製造産業局化学課長 商務情報政策局鉱山・火薬類監理官
資源エネルギー庁	資源・燃料部石油精製備蓄課長
国土交通省	大臣官房参事官 総合政策局海洋政策課長 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長 海事局安全政策課危機管理室長 港湾局総務課危機管理室長 港湾局海洋・環境課長
気象庁	総務部企画課長
海上保安庁	警備救難部環境防災課長 海洋情報部環境調査課長 海洋情報部海洋情報課長
環境省	水・大気環境局水環境課海洋環境室長
防衛省	大臣官房文書課環境対策室長 統合幕僚監部参事官

資料1-1 油等保管施設一覧 (500k1以上の油等保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

区	分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500k1以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(k1)	油保管施設 総容量 (k1)	取扱油種	備考
石油コンビナート等特別防災区域		御坊	1	関西電力(株) 御坊発電所	御坊市塩屋町南塩 屋字富島1-3	6	60,000	246,000	原油、重油、軽油	
その他		田辺	2	紀洋石油(株) 文里油槽所	田辺市文里1-7-22	0	320	1,270	重油、軽油、灯油	
その他		田辺	3	和歌山県漁業協同組合連合会 田辺支部	田辺市江川42-33	0	470	635	A重油、軽油、灯油	
その他		串本	4	和歌山県漁業協同組合連合会 串本支部	東牟婁郡串本町串 本1735-61	1	500	1,160	重油、軽油、灯油	
その他		串本	5	和歌山県漁業協同組合連合会 勝浦支部	東牟婁郡那智勝浦 町大字築地7-12-7	0	470	590	A重油	
その他		串本	6	楠湯川石油店	東牟婁郡那智勝浦 町勝浦458	0	490	1,310	A重油	
その他		串本	7	新日本石油(株)関西支店 勝浦油槽所	東牟婁郡那智勝浦 町字久井1234-10	1	753	2,535	A重油、軽油、灯油、揮発油	
その他		高知	8	日本オイルターミナル(株)高知営業所	高知市五台山ヲカ 4997	15	1,990	21,560	A、C重油、軽油、灯油、揮発油	
その他		高知	9	出光興産(株)高知油槽所	高知市五台山ヲカ 4988	6	2,000	10,747	A重油、軽油、灯油、揮発油	
その他		高知	10	(株)ヒガサ中の島 第一油槽所	高知市中の島2-75	0	320	814	A、C重油	
その他		高知	11	(株)ヒガサ中の島 第三油槽所	高知市中の島2-96	0	180	1,680	A重油、軽油、灯油、揮発油	
その他		高知	12	太平洋セメント(株)土佐事務所	高知市孕東町25	0	670	670	A、C重油、再生B重油	
その他		高知	13	住友大阪セメント(株)高知工場	須崎市神田字大峰 272	3	2,000	5,534	A、C重油、再生油	

資料 1 - 2 油等保管施設一覧(500kl以上の有害液体物質保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

区	分	地区名	番号	事業所名	所在	容量500kl以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(kl)	油保管施設 総容量(kl)	取扱油種	備考
その他		高知	1	南海化学(株)土佐工場	高知市棧橋通	0	200	2,202	次亜塩素酸カルシウム溶液(X)、次亜塩素酸カルシウム溶液(Y)、次亜塩素酸ナトリウム溶液(Y)、水酸化ナトリウム溶液(Y)、硫酸(Y)、硫酸アルミニウム溶液(Y)、塩酸(Z)、ホリ塩化アルミニウム溶液(Z)	

資料 2 - 1 油等保管施設位置図 (油)



資料 2 - 2 油等保管施設位置図 (有害液体物質)



資料3 係留施設一覧（150総トン以上のタンカーを係留する施設）

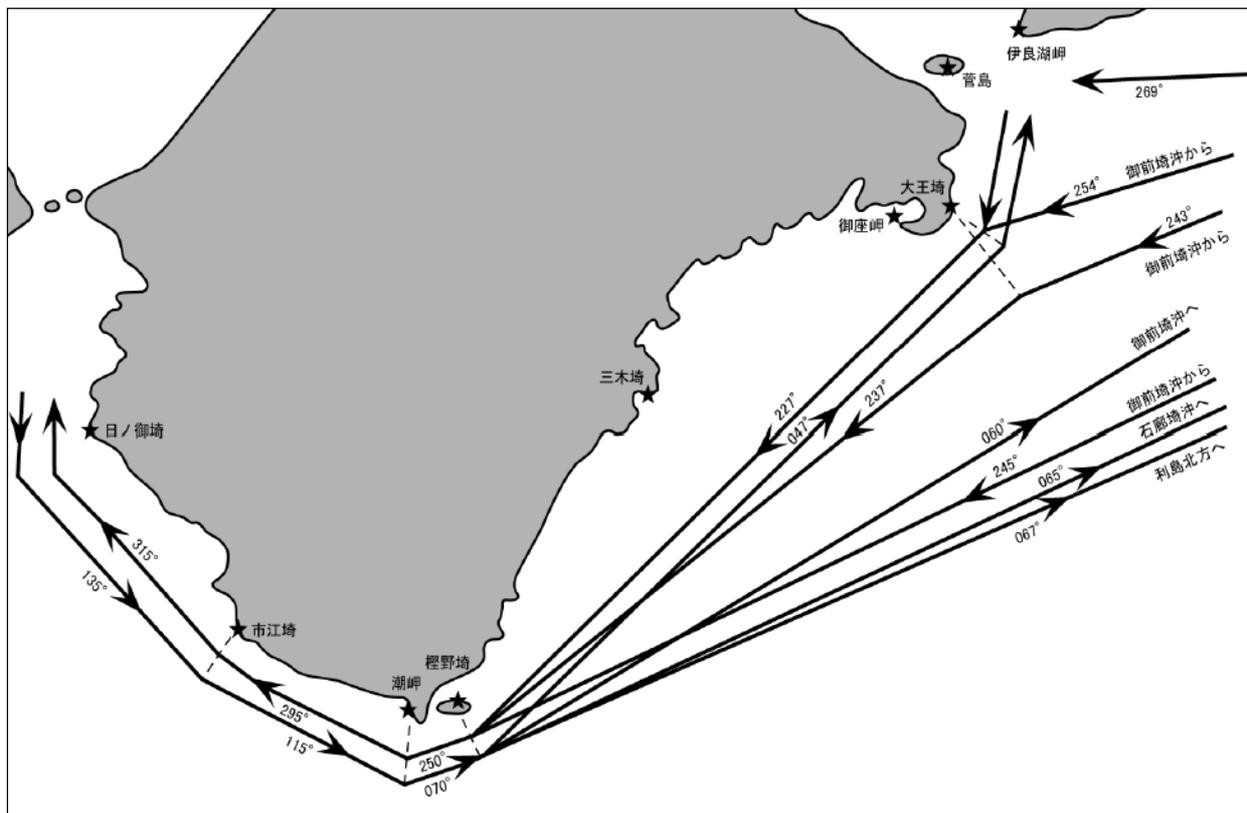
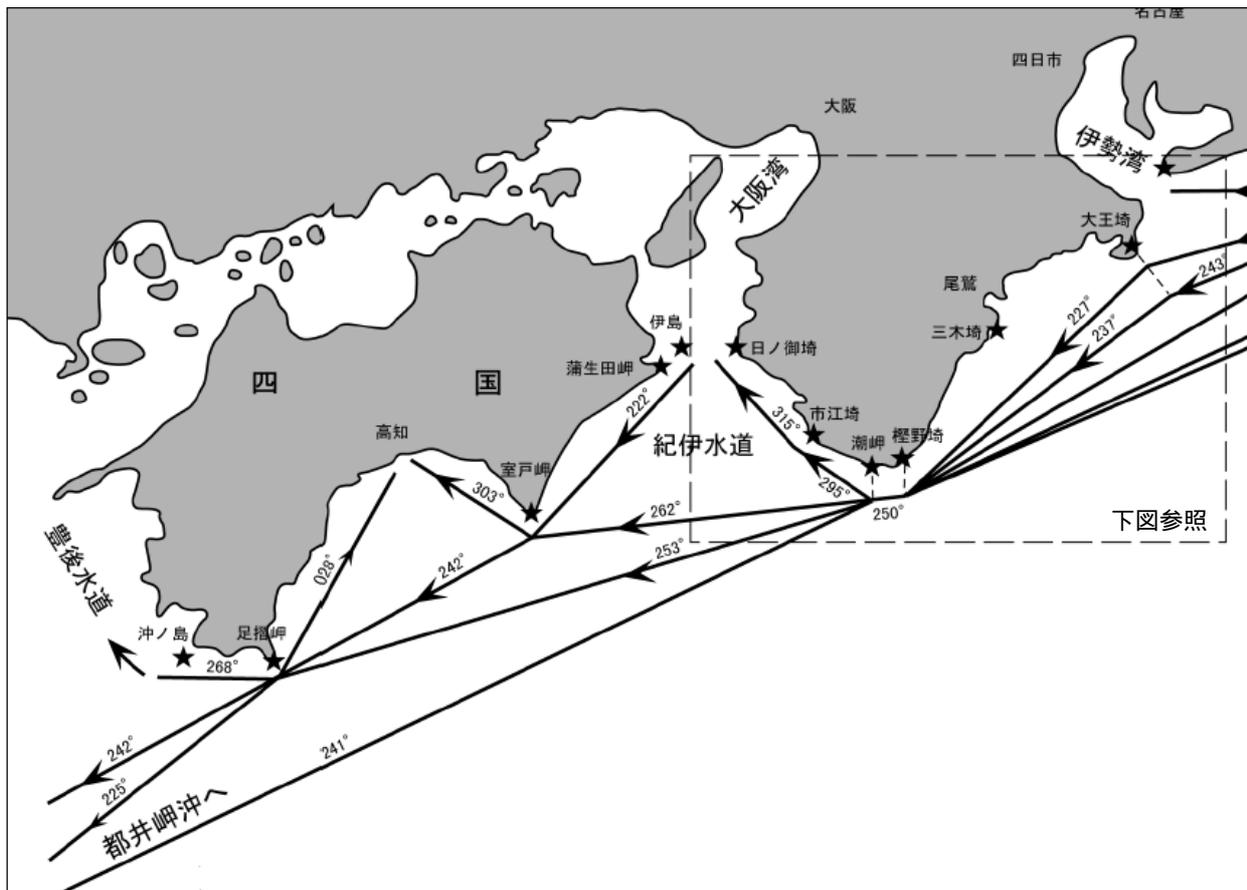
令和2年2月1日現在

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着積船 舶	取 扱 油 種	備 考
日高港	1	関西電力(株)御坊発電所 第1号岸壁	御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3	6,000	原油、重油	
日高港	2	関西電力(株)御坊発電所 第2号岸壁	御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3	6,000	原油、重油、軽油	
勝浦港	3	(有)湯川石油店 屋外タンク貯蔵所	東牟婁郡那智勝浦町勝浦458	200	A重油	
高知港	4	日本オイルターミナル(株)高知営業所 受入専用棧橋	高知市五台山外敷4997番地	999	A、C重油、軽油、灯油、揮発油	
高知港	5	日本オイルターミナル(株)高知営業所 出荷専用棧橋	高知市五台山外敷4997番地	99	A重油、軽油	
高知港	6	出光興産(株)高知油槽所 棧橋トールフィン	高知市五台山外敷4988番地	999	A重油、軽油、灯油、揮発油	
高知港	7	(株)ヒラキ中の島 第三油槽所 専用岸壁	高知市中の島2-75	199	A、C重油、軽油、灯油、揮発油	
高知港	8	(株)ヒラキ中の島 棧橋	高知市中の島2-75	749	A、C重油	
高知港	9	太平洋セメント(株)土佐事務所 小型タンカー着船トールフィン	高知市孕東町25番地	694	A、C重油	
須崎港	10	住友大阪セメント(株)高知工場 大峰バース	須崎市神田字大峰272番地	980	C重油、再生油	

資料4 係留施設位置図(総トン数150トン以上のタンカーが係留可能な施設)



資料5 通航船舶の状況（航路図）



資料6 特定港入港船舶状況表

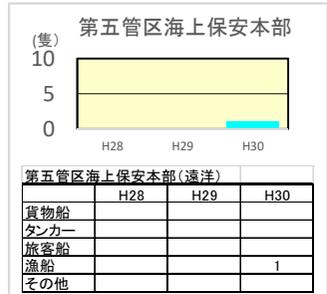
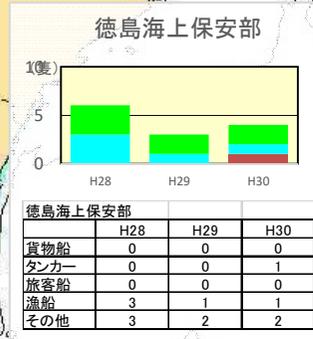
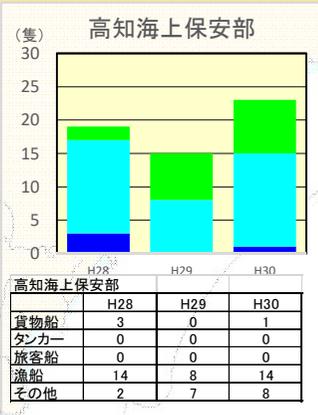
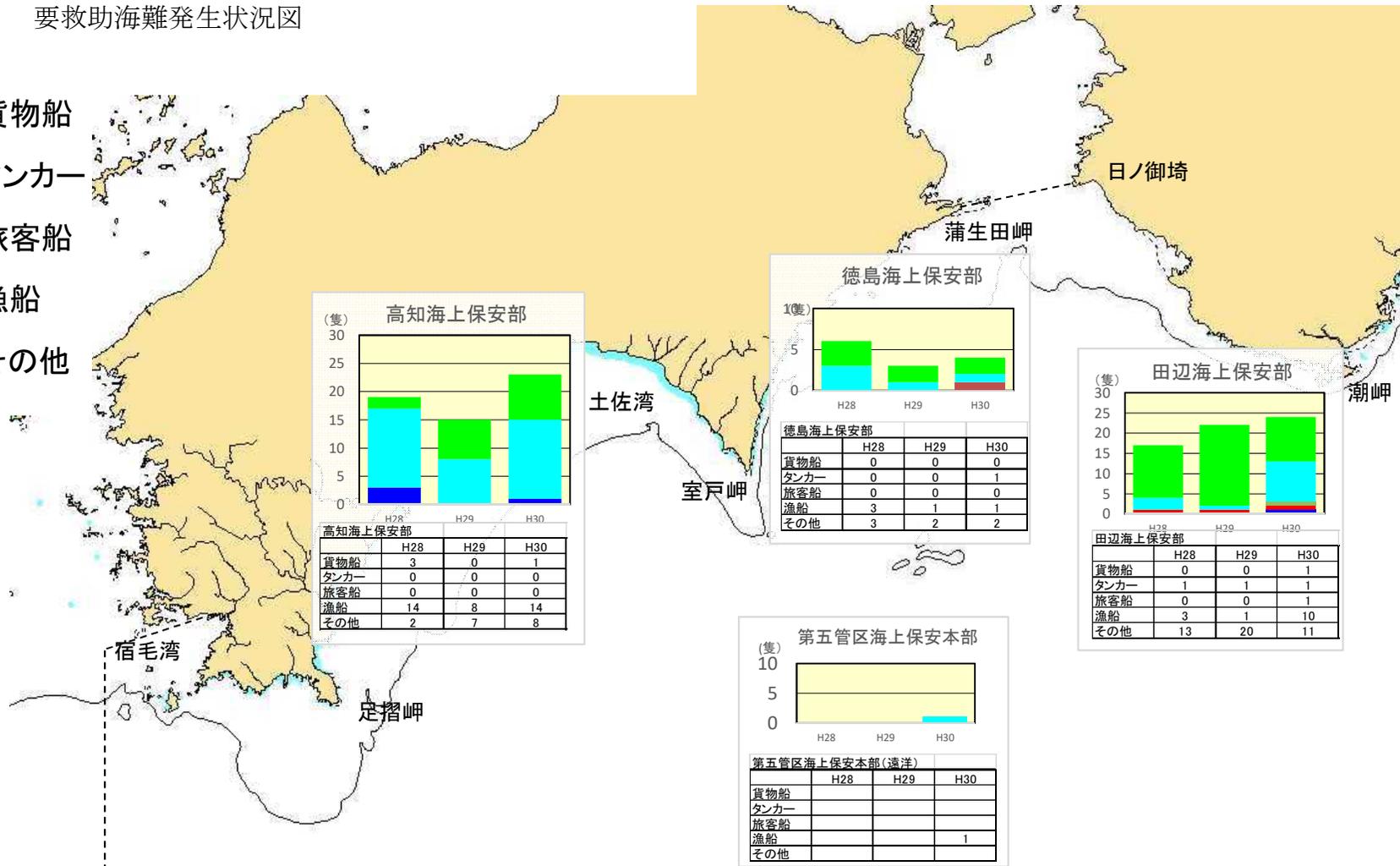
(単位:隻数)

事項別 特定港別	年	トン数階層								合計
		20トン以上 ～ 100トン未満	100トン ～ 500トン	500トン ～ 1,000トン	1,000トン ～ 3,000トン	3,000トン ～ 10,000トン	10,000トン ～ 20,000トン	20,000トン ～ 100,000トン	100,000トン 以上	
田 辺	28	327	317	-	-	-	-	-	-	644
	29	299	324	-	-	-	-	-	-	623
	30	306	279	1	1	-	-	-	-	587
高 知	28	443	1,163	985	132	338	23	9	15	3,108
	29	316	1,087	1,133	159	245	20	23	24	3,007
	30	298	821	782	104	204	15	18	14	2,256

資料7 要救助海難発生状況表

用途	海難の種類 年	衝突	単独衝突	乗揚	転覆	浸水	火災	爆発	運航不能	その他	計
貨物船	28			2					1		3
	29										0
	30	1		1							2
タンカー	28							1			1
	29			1							1
	30	1							1		2
旅客船	28										0
	29										0
	30		1								1
漁船	28	2		2	2		1		13		20
	29	1	2	3	1	1	1		1		10
	30	3		3	8	1	1		10		26
その他	28	1	1	6		1			10		19
	29		1	4	1	2	1		20		29
	30	1		4	4	3			10		22
計	28	3	1	10	2	1	1	1	24	0	43
	29	1	3	8	2	3	2	0	21	0	40
	30	6	1	8	12	4	1	0	21	0	53

資料8 要救助海難発生状況図



資料9 油等による海洋汚染発生状況表

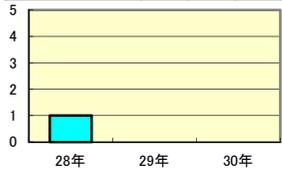
排出源	原因年	故意排出 又は容疑 のあるもの	器具類 取扱不注意 によるもの	タンク等 の破損 によるもの	海難 によるもの	原因不明 なもの	その他	計
船舶	28	4	2	0	3	0	2	11
	29	1	1	0	0	0	0	2
	30	0	0	0	4	0	0	4
陸上	28	0	0	0	0	0	0	0
	29	0	0	0	0	0	0	0
	30	0	1	1	0	0	0	2
不明	28	0	0	0	0	3	0	3
	29	0	0	0	0	1	0	1
	30	0	0	0	0	1	0	1
計	28	4	2	0	3	3	2	14
	29	1	1	0	0	1	0	3
	30	0	1	1	4	1	0	7

資料10 油等による海洋汚染発生状況図(平成28～30年)

- 故意排出又は容疑
- 機器取扱不注意
- タンク等破損
- 海難によるもの
- 原因不明なもの
- その他

宿毛海上保安署

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	0	0	0
機器取扱不注意	0	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	1	0	0
原因不明	0	0	0
その他	0	0	0
計	1	0	0



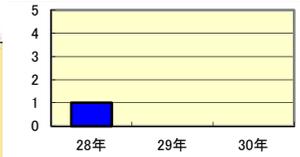
土佐清水海上保安署

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	1	0	0
機器取扱不注意	1	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	0	0
原因不明	1	0	0
その他	2	0	0
計	5	0	0



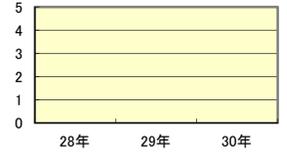
徳島海上保安部美波分室

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	1	0	0
機器取扱不注意	0	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	0	0
原因不明	0	0	0
その他	0	0	0
計	1	0	0



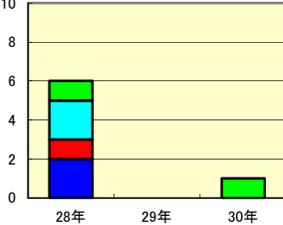
徳島海上保安部(蒲生田以南)

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	0	0	0
機器取扱不注意	0	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	0	0
原因不明	0	0	0
その他	0	0	0
計	0	0	0



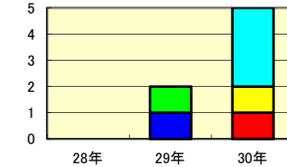
高知海上保安部

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	2	0	0
機器取扱不注意	1	0	0
タンク等破損	0	0	0
海難	2	0	0
原因不明	1	0	1
その他	0	0	0
計	6	0	1



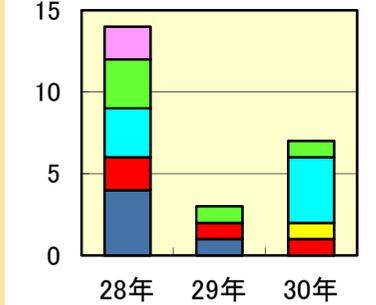
田辺海上保安部

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	0	1	0
機器取扱不注意	0	0	1
タンク等破損	0	0	1
海難	0	0	3
原因不明	0	1	0
その他	0	0	0
計	0	2	5



四国南部沿岸(全体)

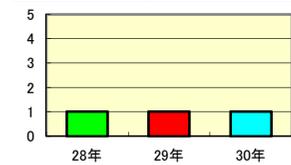
	28年	29年	30年
故意排出	4	1	0
機器取扱不注意	2	1	1
タンク等破損	0	0	1
海難	3	0	4
原因不明	3	1	1
その他	2	0	0



潮岬

串本海上保安署

	28年	29年	30年
故意排出又は容疑	0	0	0
機器取扱不注意	0	1	0
タンク等破損	0	0	0
海難	0	0	1
原因不明	1	0	0
その他	0	0	0
計	1	1	1



資料 11 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要

- 1 平成 16 年 8 月 24 日午前 8 時 35 分頃、高知港内において漁船(407t)が給油作業中、担当者の過失により甲板上の空気抜管からA重油がオーバーフローし、約 680L が海上に流出した。
船主及び関係機関等により、浮流油の防除作業が実施され、流出した油の殆どは回収された。
- 2 平成 18 年 9 月 2 日午前 2 時 0 分頃、和歌山県潮岬西方にて売船のため中国向け曳航されていた客船(5105t) が浸水沈没した。船には、軽油約 300L が搭載されており、沈没位置から断続的に油が湧出し南東方向に帯状に浮流油が広がった。
海上保安庁及び船主手配の漁船により航走拡散等の防除作業を実施した結果、油は拡散消滅した。



資料12 気候表

(1) 高知

北緯33度34.0分 東経133度32.9分 標高0.5m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1019.7	58.6	6.3	11.9	1.6	60	1.8	西	0.0	4.7	5.4	2.3	0.2	0.2
2月	1018.7	106.3	7.5	12.9	2.7	59	1.9	西	0.0	5.3	6.4	2.3	0.0	0.2
3月	1017.0	190.0	10.8	15.9	6.0	62	1.9	西	0.0	6.1	10.3	0.6	0.1	0.3
4月	1014.9	244.3	15.6	20.8	10.7	64	1.9	西	0.0	6.2	10.0	0.0	0.1	0.7
5月	1011.9	292.0	19.7	24.4	15.2	70	1.8	西	0.0	7.0	10.6	0.0	0.2	1.2
6月	1008.9	346.4	22.9	27.0	19.4	77	1.7	西	0.0	8.1	12.9	0.0	0.2	1.4
7月	1008.7	328.3	26.7	30.7	23.5	78	1.8	西	0.1	7.5	12.1	0.0	0.1	3.2
8月	1009.4	282.5	27.5	31.9	24.0	75	1.9	西	0.4	6.7	11.4	0.0	0.0	3.5
9月	1011.9	350.0	24.7	29.3	21.0	73	1.8	西	0.3	6.9	11.3	0.0	0.0	3.0
10月	1016.2	165.7	19.3	24.5	14.9	68	1.7	西	0.2	5.6	7.7	0.0	0.1	0.8
11月	1019.5	125.1	13.8	19.3	9.2	67	1.8	西	0.1	5.1	6.1	0.0	0.1	0.5
12月	1020.4	58.4	8.5	14.3	3.8	63	1.8	西	0.0	4.2	4.5	1.3	0.1	0.2
年	1014.8	2547.5	17.0	21.9	12.7	68	1.8	西	1.2	6.1	108.8	6.4	1.2	15.2

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(2)室戸岬

北緯33度15.1分 東経134度10.6分 標高185m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2008	2008	///
	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010	~2010		~2010	~2010	~2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	3	3	0
1月	1018.9	88.6	7.5	10.5	4.8	60	7.2	西北西	25.2	///	6.9	///	///	///
2月	1018.1	111.6	7.9	11.1	5.1	61	7.4	西北西	22.2	///	7.3	///	///	///
3月	1016.5	177.8	10.6	13.8	7.8	66	7.7	北東	24.9	///	11.6	///	///	///
4月	1014.5	200.7	15.0	18.1	12.4	71	6.8	北東	21.0	///	10.5	///	///	///
5月	1011.7	247.0	18.5	21.3	16.3	78	6.4	北東	20.5	///	11.3	///	///	///
6月	1008.8	300.6	21.4	23.7	19.5	86	6.6	北東	19.4	///	12.9	///	///	///
7月	1008.6	256.2	24.8	27.3	23.0	89	6.5	西	18.2	///	10.8	///	///	///
8月	1009.3	205.6	26.1	28.7	24.1	85	5.9	北東	15.5	///	10.7	///	///	///
9月	1011.7	297.1	23.8	26.3	21.8	80	6.0	北東	19.2	///	11.7	///	///	///
10月	1015.8	202.3	19.4	21.9	17.3	71	6.4	北東	22.7	///	9.6	///	///	///
11月	1018.9	167.8	14.9	17.5	12.5	67	6.9	北東	21.7	///	7.6	///	///	///
12月	1019.6	70.8	10.1	12.9	7.6	61	7.0	西北西	23.1	///	5.6	///	///	///
年	1014.4	2326.1	16.7	19.4	14.3	73	6.7	北東	253.7	///	116.6	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

(3)土佐清水

北緯32度43.3分 東経133度00.6分 標高31m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2007	2007	///
	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010		~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	4	4	0
1月	1019.9	93.2	8.7	12.2	5.3	57	3.6	北	2.9	///	6.3	///	///	///
2月	1018.7	124.9	9.5	13.0	6.0	58	3.7	北	3.2	///	7.1	///	///	///
3月	1016.9	201.1	12.4	15.7	8.9	62	3.9	北北東	5.0	///	11.6	///	///	///
4月	1014.7	224.2	16.7	19.7	13.5	67	3.7	北北東	3.5	///	10.8	///	///	///
5月	1011.8	235.8	20.2	22.9	17.4	74	3.5	北北東	3.0	///	11.2	///	///	///
6月	1008.7	330.3	22.9	25.2	20.8	82	3.6	西	3.7	///	13.5	///	///	///
7月	1008.6	211.9	26.4	28.7	24.5	83	3.5	西	2.7	///	10.3	///	///	///
8月	1009.1	246.7	27.5	29.9	25.4	81	3.4	東	1.9	///	10.6	///	///	///
9月	1011.6	366.1	25.4	28.0	23.1	76	3.4	北北東	2.4	///	11.7	///	///	///
10月	1015.9	230.0	21.0	23.8	18.2	67	3.5	北北東	1.9	///	9.2	///	///	///
11月	1019.3	141.5	16.2	19.3	13.1	63	3.5	北	2.1	///	7.6	///	///	///
12月	1020.5	72.9	11.3	14.6	7.9	58	3.5	北	2.1	///	5.3	///	///	///
年	1014.7	2478.5	18.2	21.1	15.3	69	3.6	北北東	34.5	///	115.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

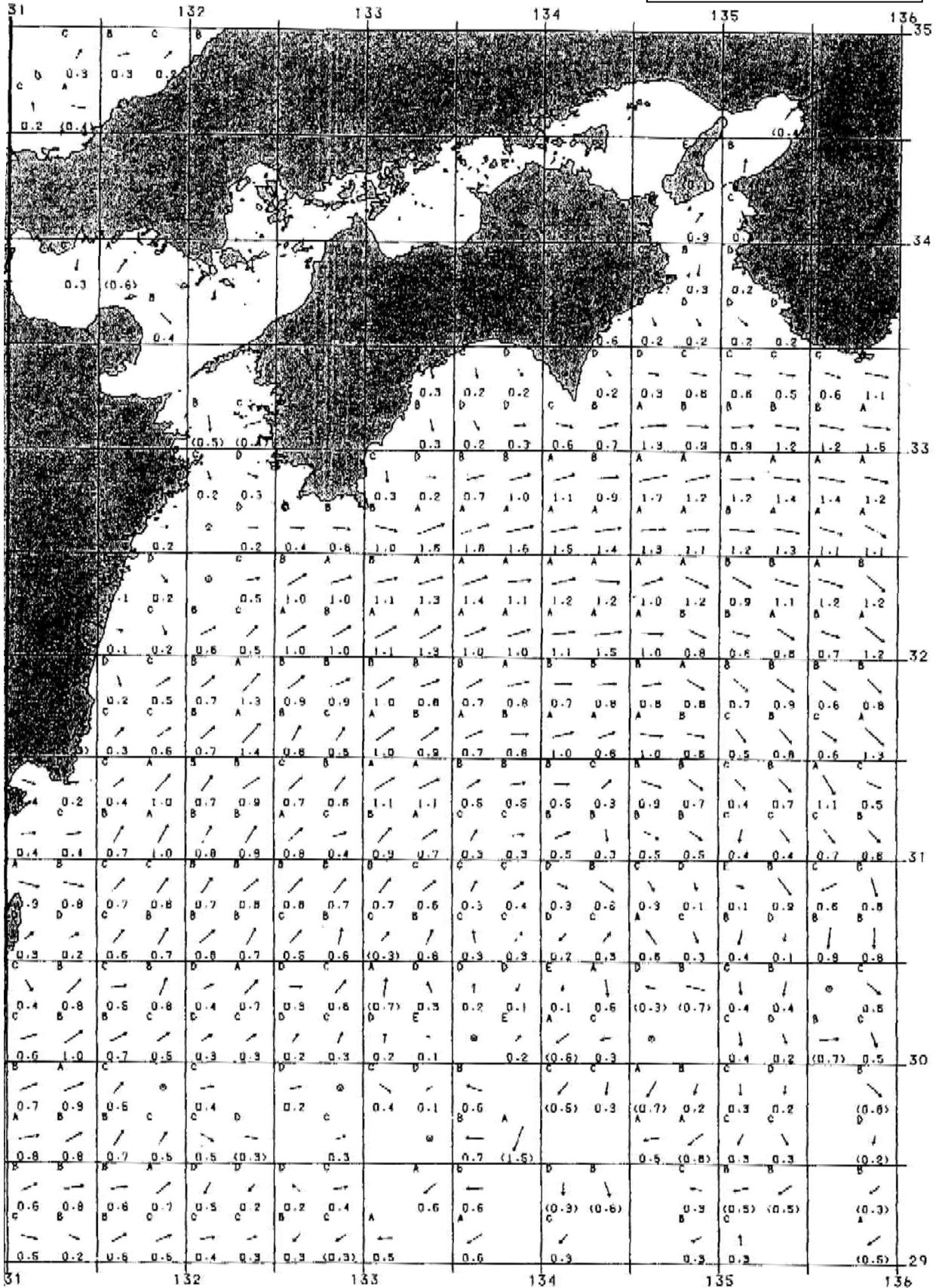
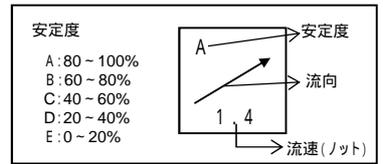
(4) 潮岬

北緯33度27.0分 東経135度45.4分 標高67.5m

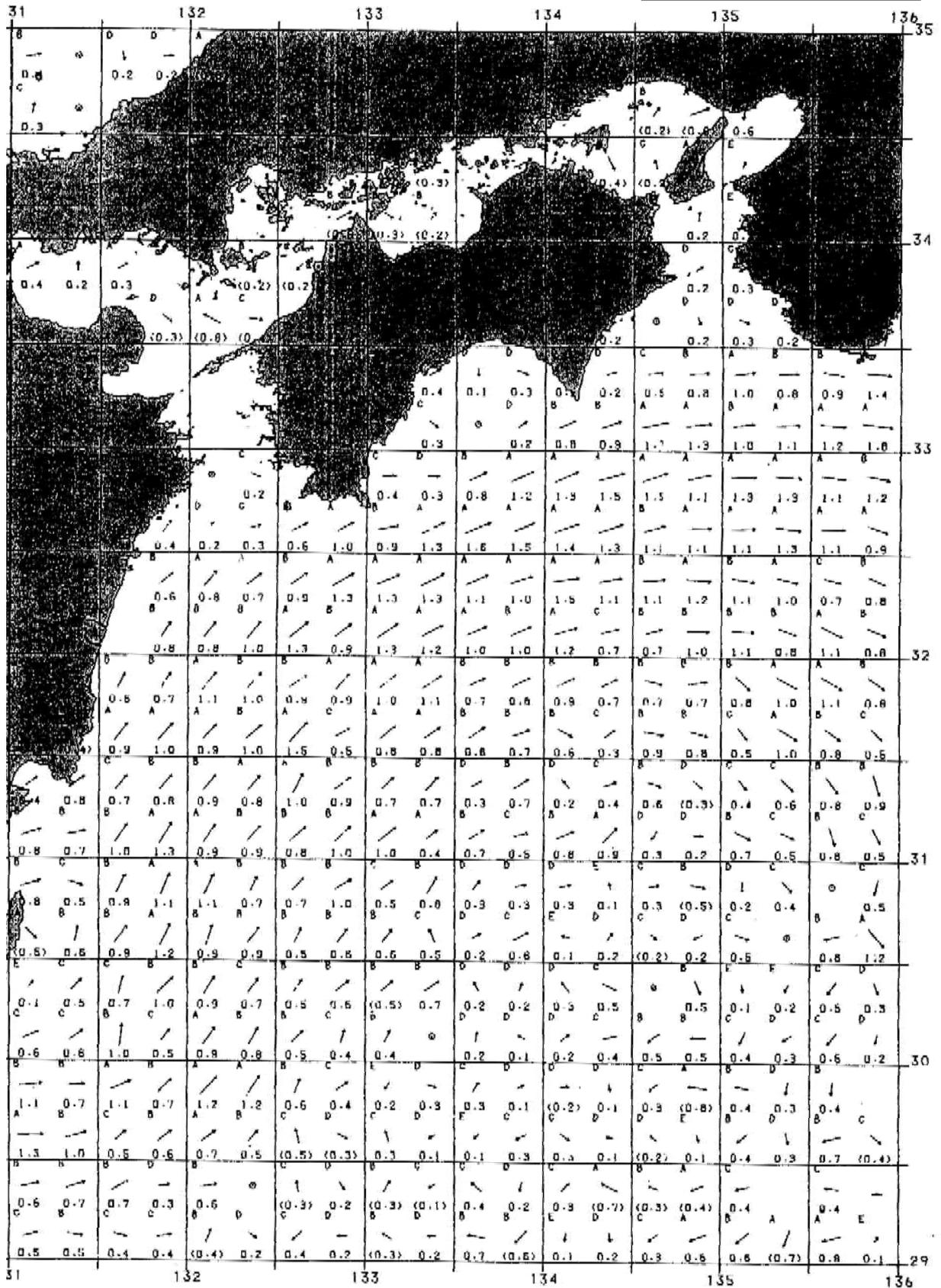
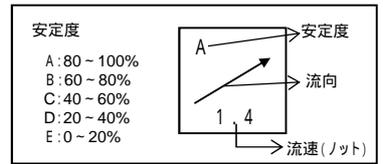
月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	()			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数					
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2009	2009	///
	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010	~ 2010		~ 2010	~ 2010	~ 2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	2	2	0
1月	1018.3	99.7	8.0	11.4	4.8	58	4.4	北西	5.6	///	6.6	///	///	///
2月	1017.5	105.0	8.5	12.1	5.0	59	4.4	北西	5.1	///	7.6	///	///	///
3月	1016.2	183.3	11.3	14.9	7.7	63	4.5	北東	7.1	///	11.3	///	///	///
4月	1014.5	212.7	15.7	19.1	12.3	69	4.4	北東	5.4	///	10.3	///	///	///
5月	1011.9	249.0	19.1	22.3	16.3	76	4.2	北東	4.3	///	10.5	///	///	///
6月	1009.0	351.9	22.0	24.8	19.7	84	4.2	西	4.1	///	13.0	///	///	///
7月	1008.9	290.6	25.5	28.2	23.5	86	4.2	西	2.7	///	11.2	///	///	///
8月	1009.6	233.2	26.7	29.7	24.5	83	4.2	西	2.8	///	11.0	///	///	///
9月	1011.9	304.8	24.4	27.4	22.0	79	4.2	北東	3.3	///	11.5	///	///	///
10月	1015.7	243.8	19.8	23.0	17.0	71	4.1	北東	3.4	///	10.6	///	///	///
11月	1018.6	160.2	15.3	18.6	12.2	65	4.0	北東	3.4	///	8.4	///	///	///
12月	1019.1	84.7	10.5	14.0	7.3	60	4.1	北西	4.2	///	5.9	///	///	///
年	1014.3	2519.0	17.2	20.5	14.3	71	4.2	北東	51.3	///	118.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981~2010年)」による

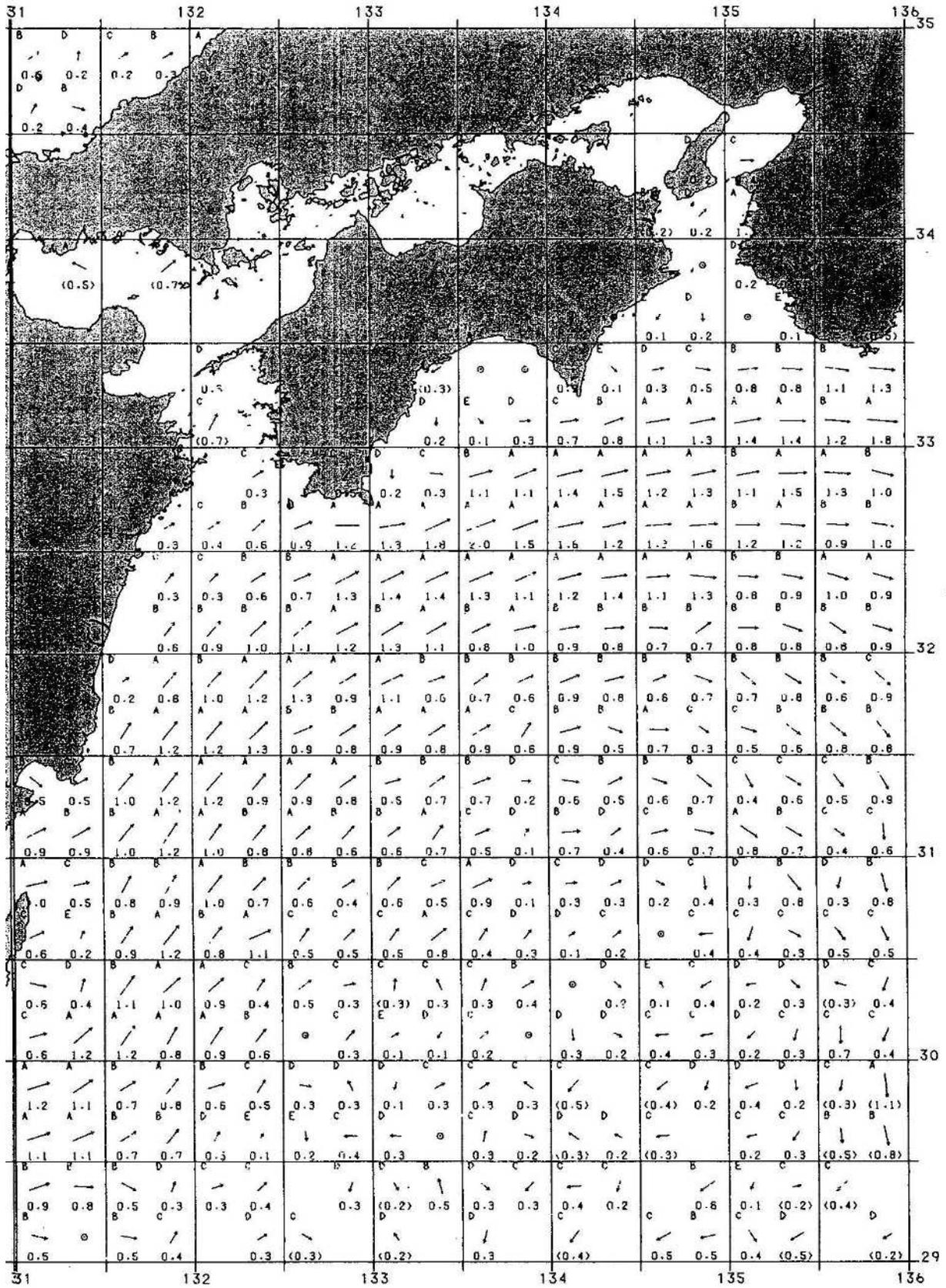
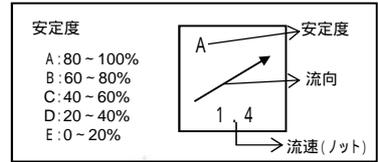
資料13 - 1 海流図(1月~3月)



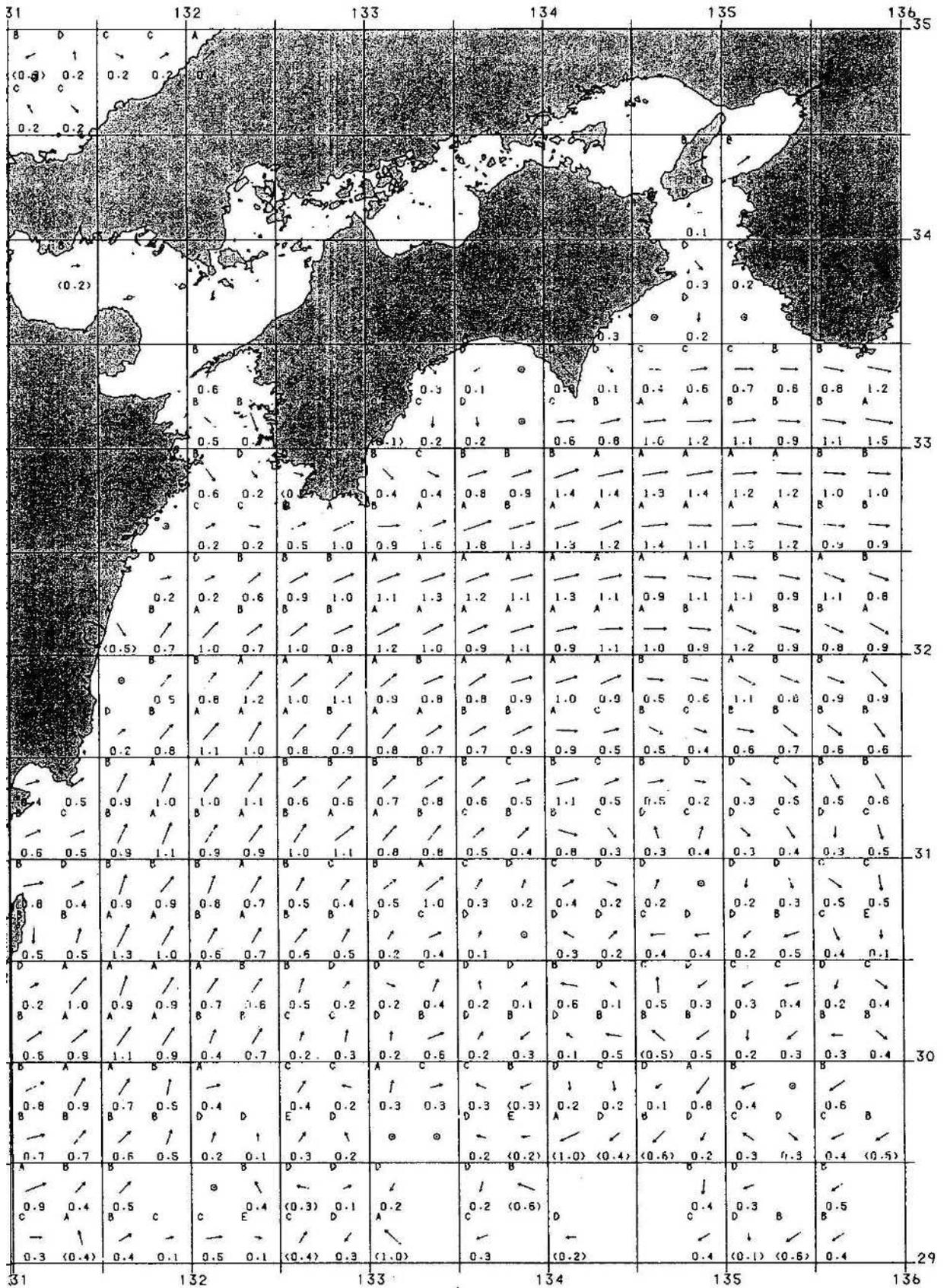
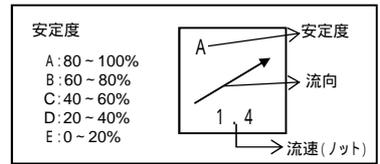
資料13 - 2 海流図(4月～6月)



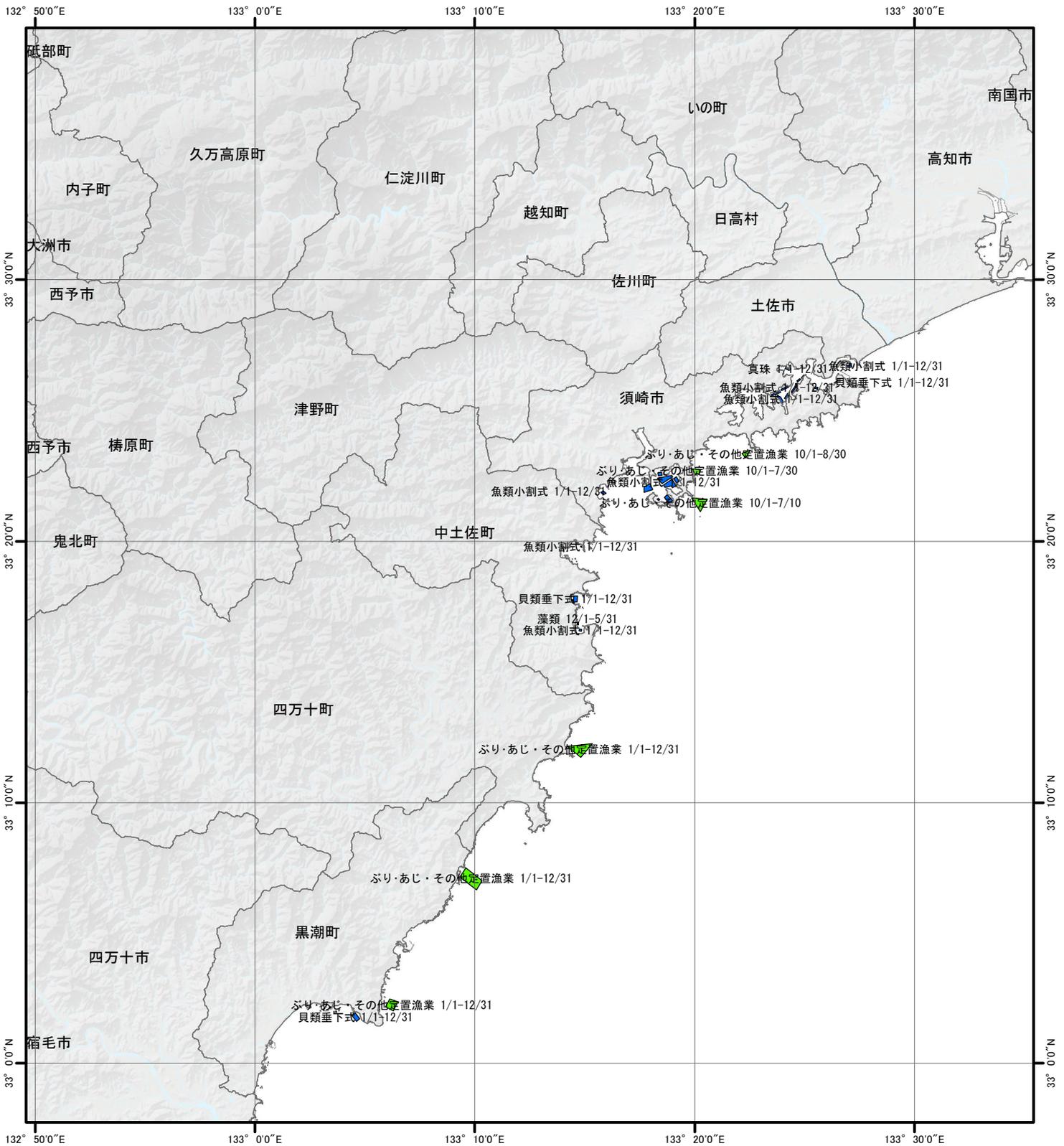
資料13 - 3 海流図(7月~9月)



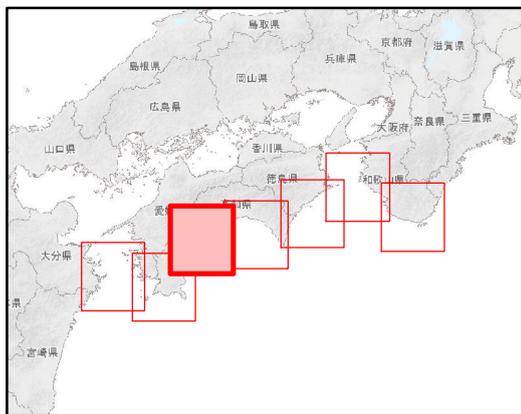
資料13 - 4 海流図(10月~12月)



資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

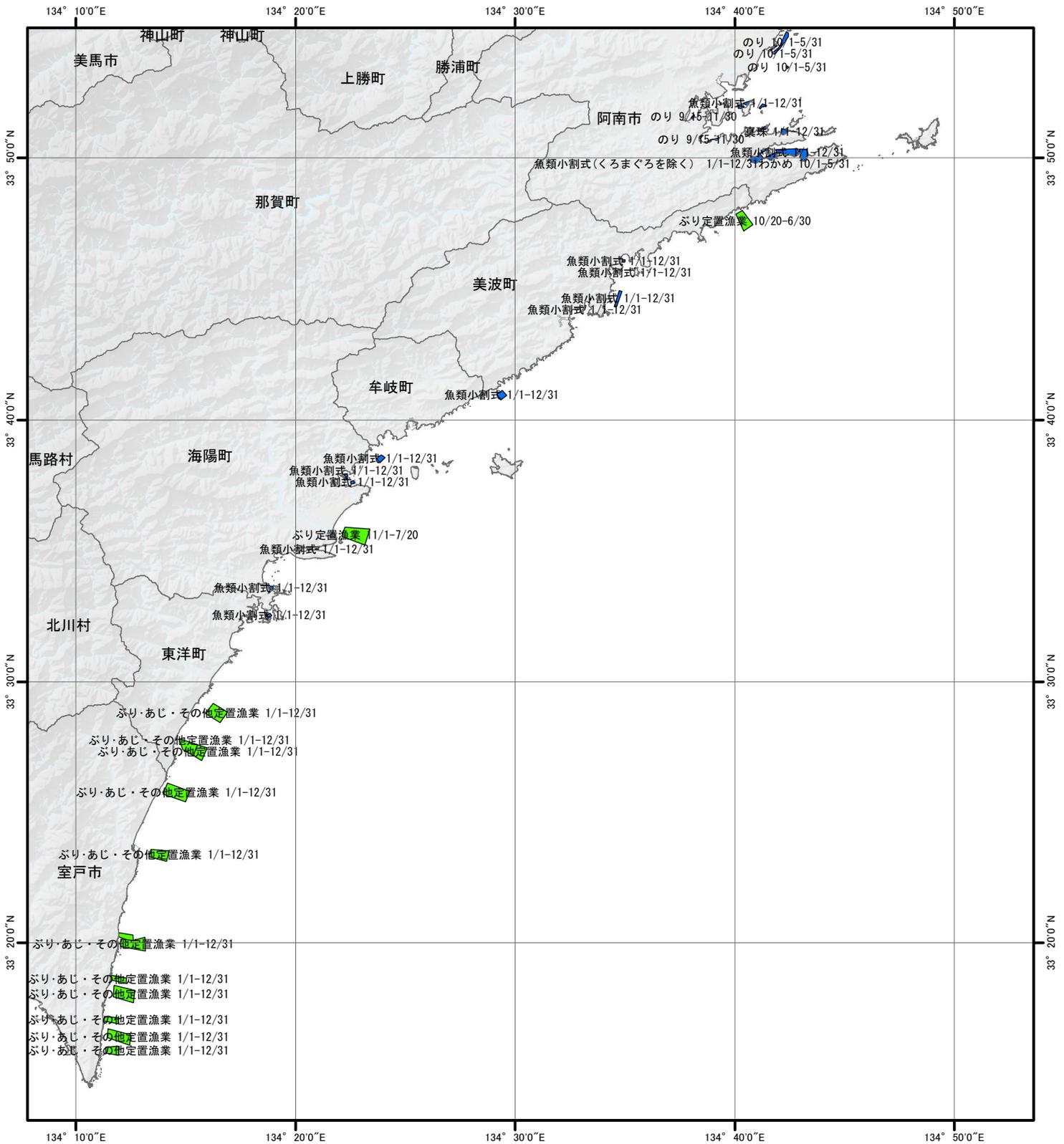


- 区画漁業
- 定置漁業

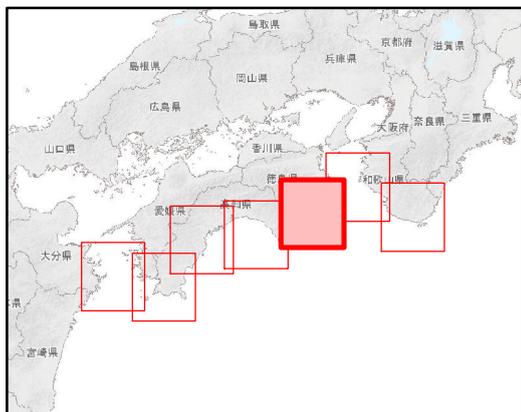
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

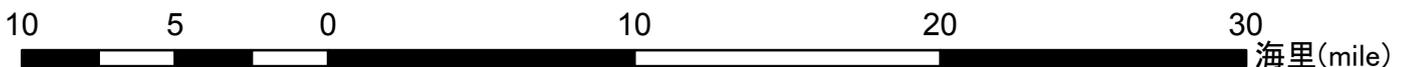


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

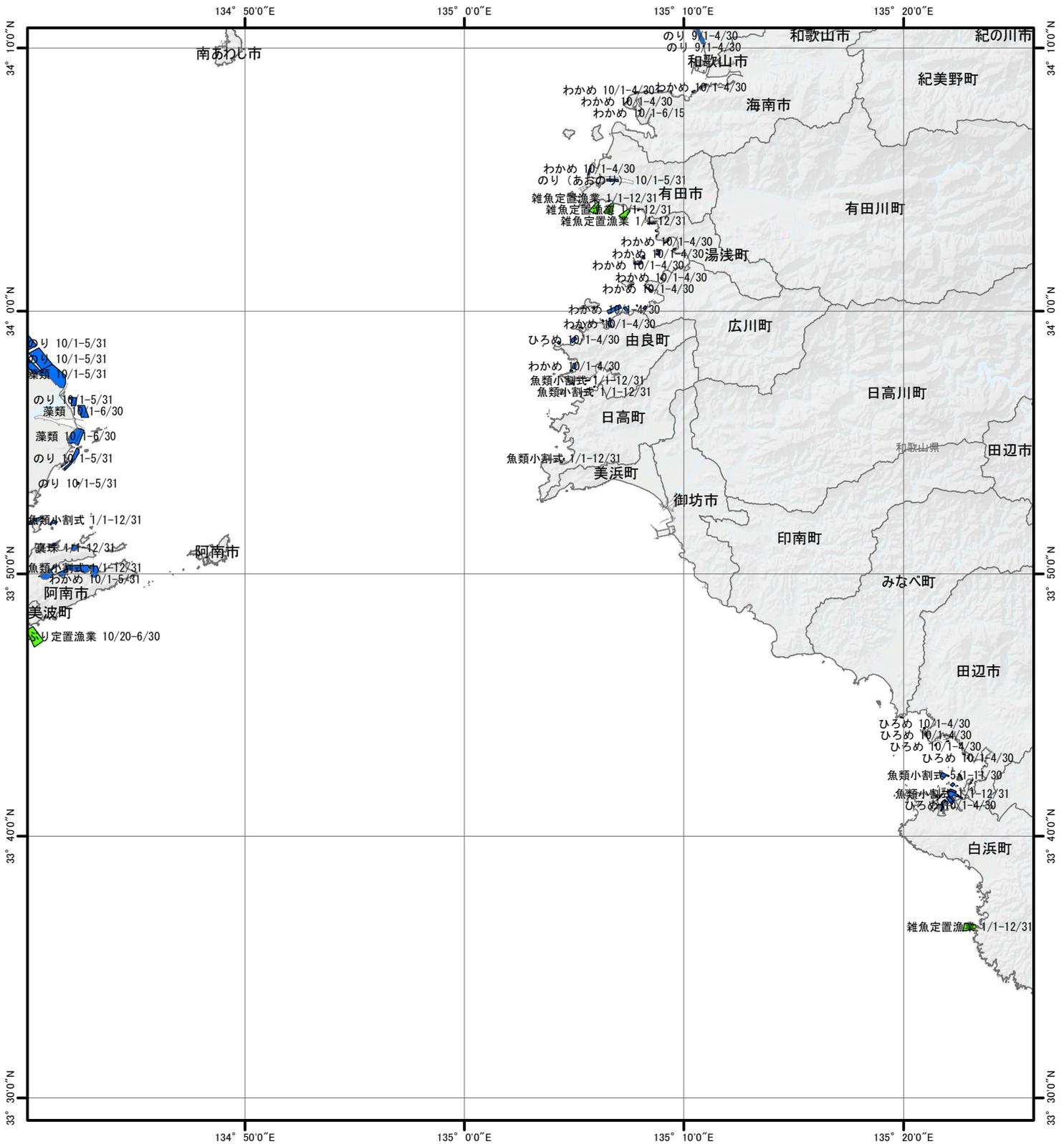


- 区画漁業
- 定置漁業

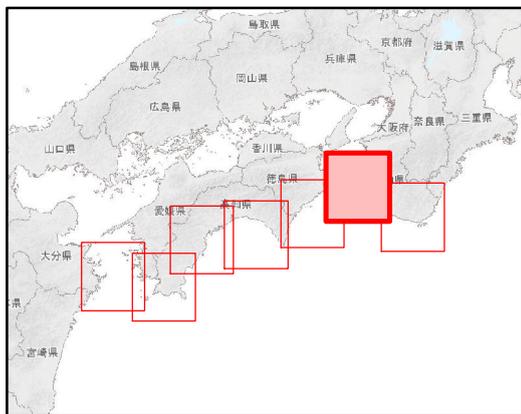
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

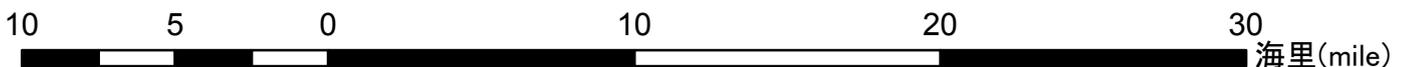


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

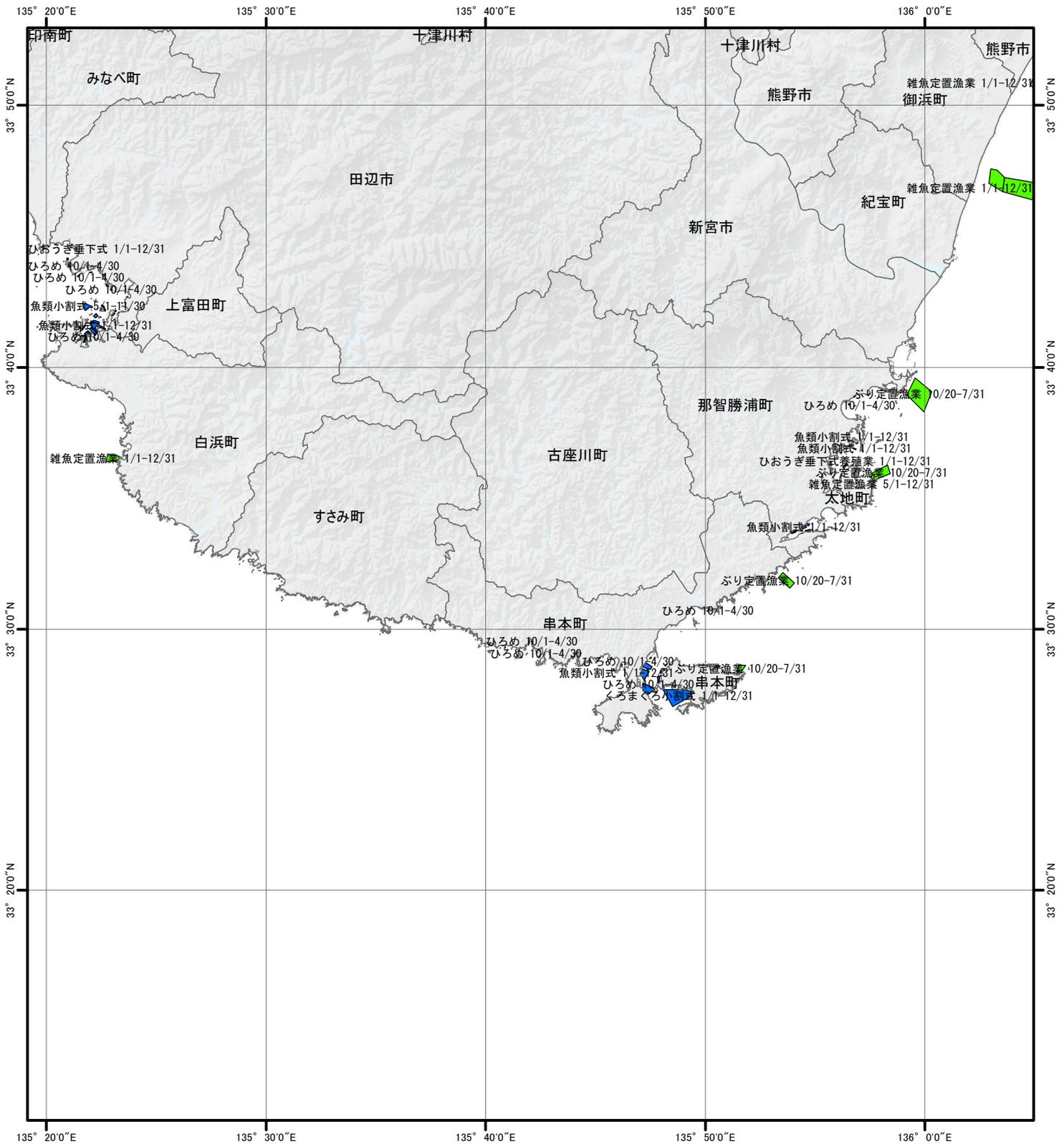


- 区画漁業
- 定置漁業

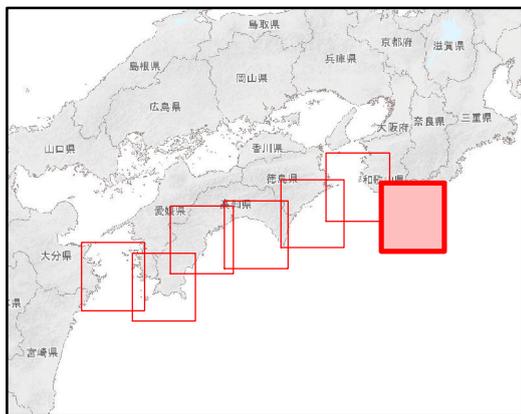
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元で作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

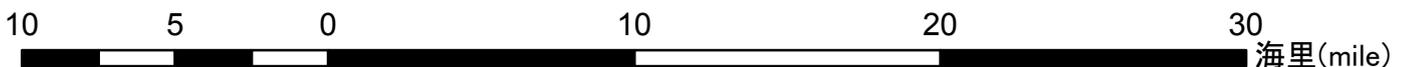


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

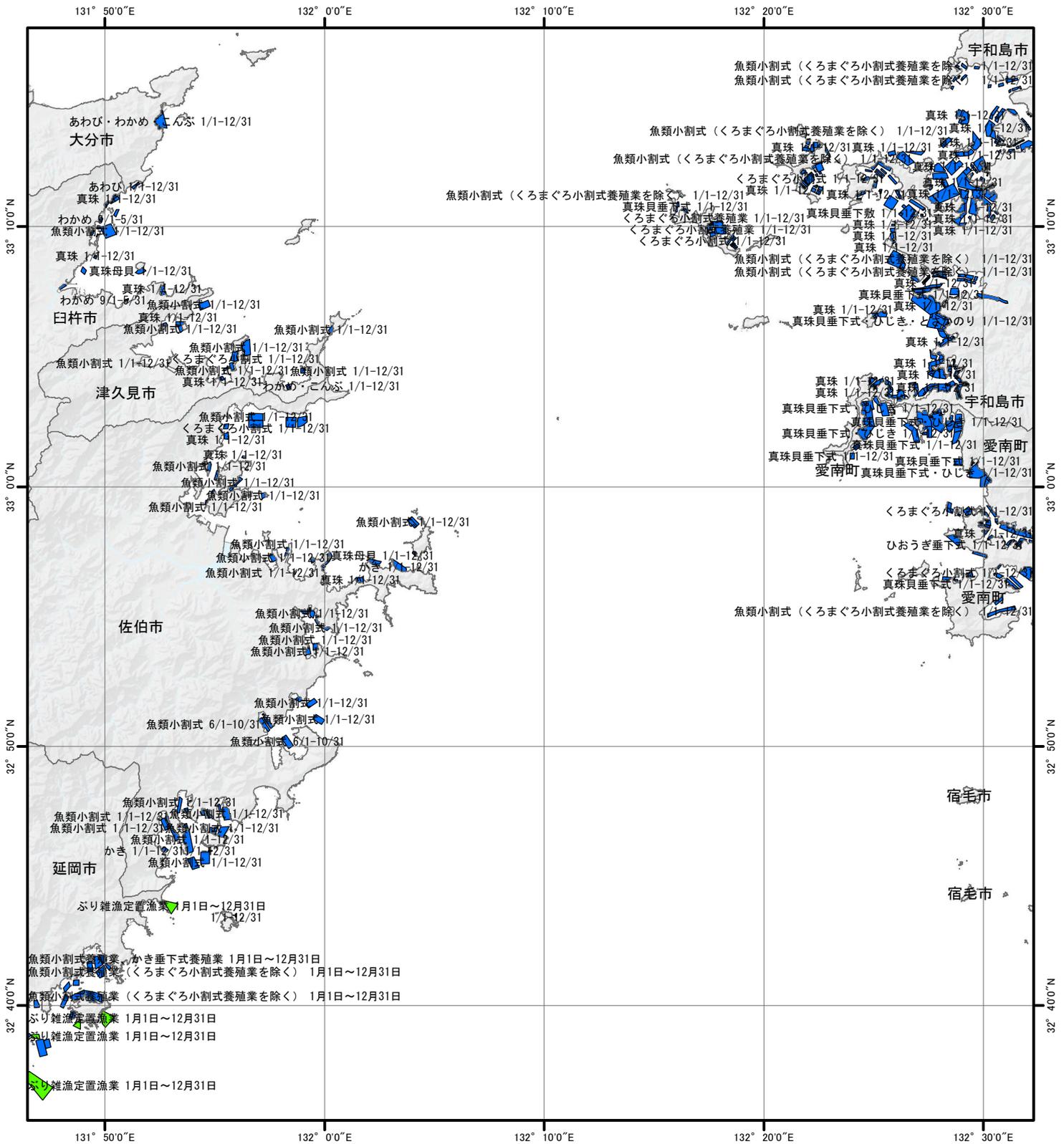


- 区画漁業
- 定置漁業

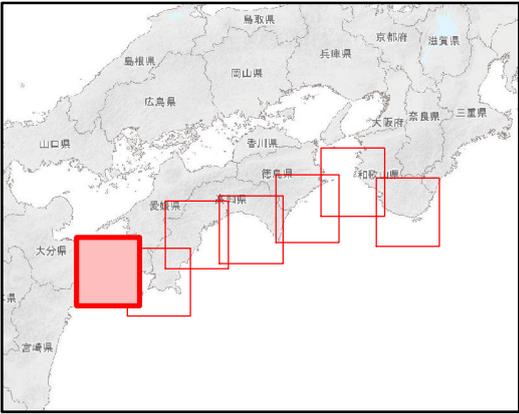
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

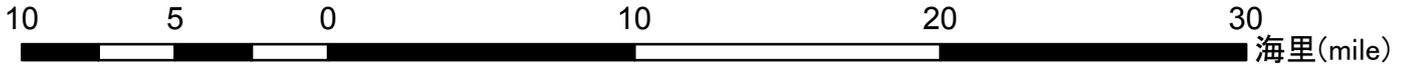


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

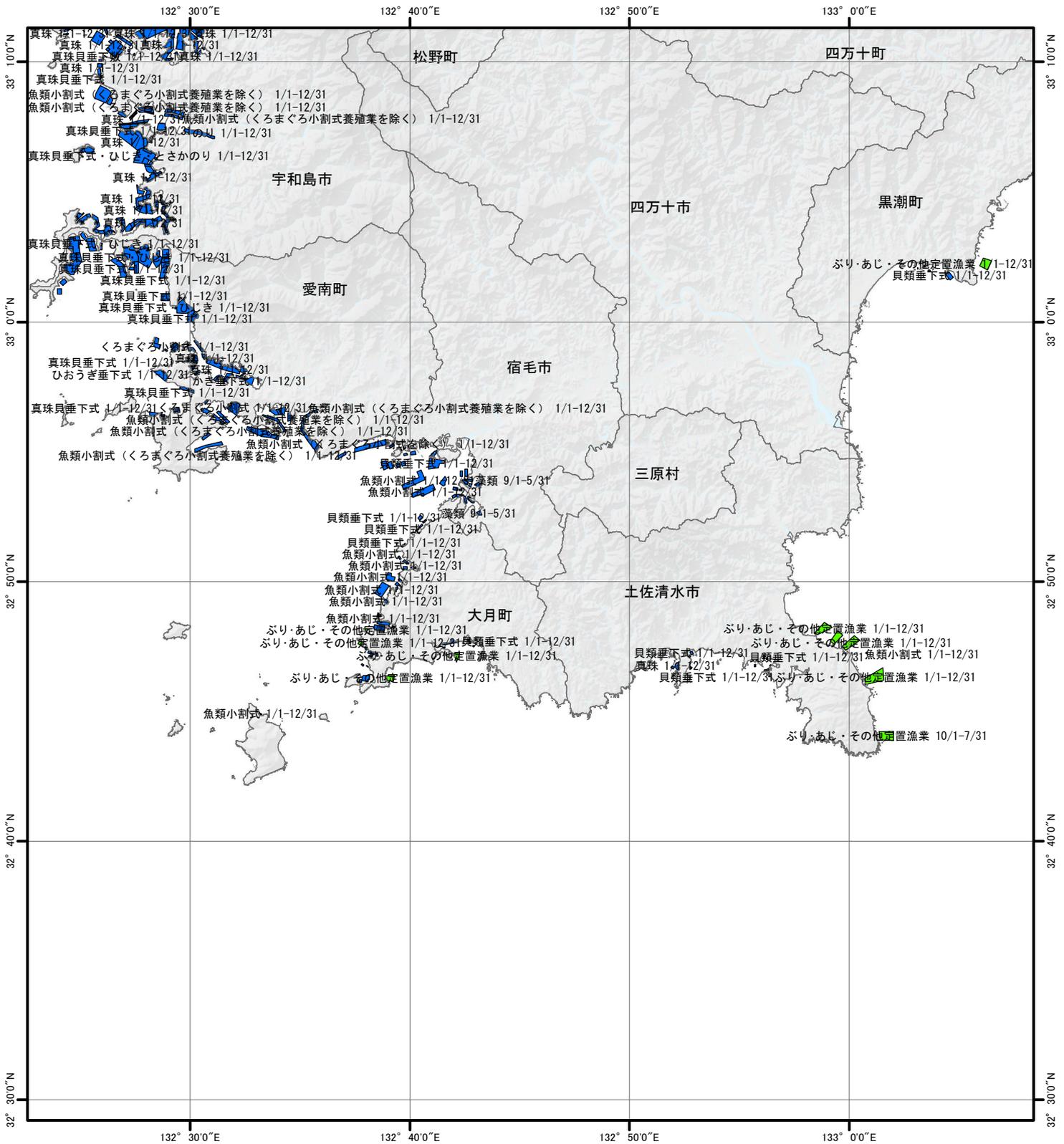


- 区画漁業
- 定置漁業

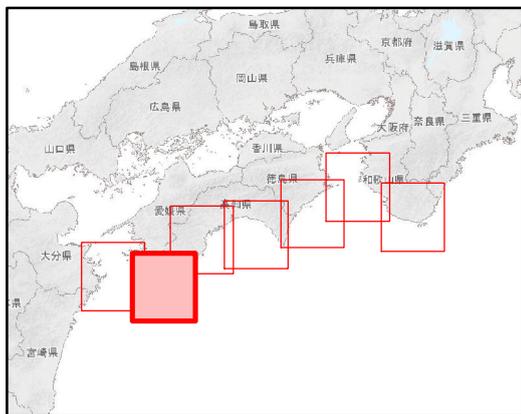
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図

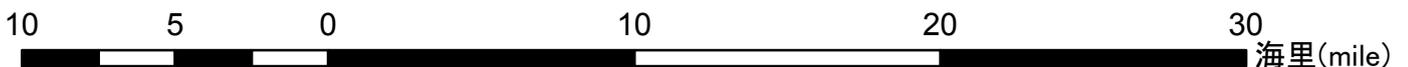


背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan



- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料15 海域周辺環境図



資料16-1 風・海潮流による排出油の移動距離表（想定1日ノ御埼付近）

パターン	経過時間	風		海潮流		合計移動距離(m)
		6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	
A 風 5 m/s 南 潮流 1.5ノット 下げ潮初期	6	南 4,320	南 4,320	南 11,667	南 11,667	南 15,987
	12	南 4,320	南 8,640	北 11,667	0	南 8,640
	18	南 4,320	南 12,960	南 11,667	南 11,667	南 24,627
	24	南 4,320	南 17,280	北 11,667	0	南 17,280
	30	南 4,320	南 21,600	南 11,667	南 11,667	南 33,267
	36	南 4,320	南 25,920	北 11,667	0	南 25,920
	42	南 4,320	南 30,240	南 11,667	南 11,667	南 41,907
	48	南 4,320	南 34,560	北 11,667	0	南 34,560
B 風 5 m/s 北 潮流 1.5ノット 上げ潮初期	6	北 4,320	北 4,320	北 11,667	北 11,667	北 15,987
	12	北 4,320	北 8,640	南 11,667	0	北 8,640
	18	北 4,320	北 12,960	北 11,667	北 11,667	北 24,627
	24	北 4,320	北 17,280	南 11,667	0	北 17,280
	30	北 4,320	北 21,600	北 11,667	北 11,667	北 33,267
	36	北 4,320	北 25,920	南 11,667	0	北 25,920
	42	北 4,320	北 30,240	北 11,667	北 11,667	北 41,907
	48	北 4,320	北 34,560	南 11,667	0	北 34,560
C 風 5 m/s 北 潮流 1.5ノット 下げ潮初期	6	北 4,320	北 4,320	南 11,667	南 11,667	南 7,347
	12	北 4,320	北 8,640	北 11,667	0	北 8,640
	18	北 4,320	北 12,960	南 11,667	南 11,667	北 1,293
	24	北 4,320	北 17,280	北 11,667	0	北 17,280
	30	北 4,320	北 21,600	南 11,667	南 11,667	北 9,933
	36	北 4,320	北 25,920	北 11,667	0	北 25,920
	42	北 4,320	北 30,240	南 11,667	南 11,667	北 18,573
	48	北 4,320	北 34,560	北 11,667	0	北 34,560
D 風 5 m/s 南 潮流 1.5ノット 上げ潮初期	6	南 4,320	南 4,320	北 11,667	北 11,667	北 7,347
	12	南 4,320	南 8,640	南 11,667	0	南 8,640
	18	南 4,320	南 12,960	北 11,667	北 11,667	南 1,293
	24	南 4,320	南 17,280	南 11,667	0	南 17,280
	30	南 4,320	南 21,600	北 11,667	北 11,667	南 9,933
	36	南 4,320	南 25,920	南 11,667	0	南 25,920
	42	南 4,320	南 30,240	北 11,667	北 11,667	南 18,573
	48	南 4,320	南 34,560	南 11,667	0	南 34,560

資料16-2 風・海潮流による排出油の移動距離表（想定2 潮岬付近）

パターン	経過時間	風		海潮流		合計移動距離(m)
		6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	6時間ごとの移動距離(m)	小計(m)	
A 風 5 m/s 西 海流 1.4ノット 東	6	東 4,320	東 4,320	東 15,557	東 15,557	東 19,877
	12	東 4,320	東 8,640	東 15,557	東 31,114	東 39,754
	18	東 4,320	東 12,960	東 15,557	東 46,671	東 59,631
	24	東 4,320	東 17,280	東 15,557	東 62,228	東 79,508
	30	東 4,320	東 21,600	東 15,557	東 77,785	東 99,385
	36	東 4,320	東 25,920	東 15,557	東 93,342	東 119,262
	42	東 4,320	東 30,240	東 15,557	東 108,899	東 139,139
	48	東 4,320	東 34,560	東 15,557	東 124,456	東 159,016
B 風 5 m/s 東 海流 1.4ノット 東	6	西 4,320	西 4,320	東 15,557	東 15,557	東 11,237
	12	西 4,320	西 8,640	東 15,557	東 31,114	東 22,474
	18	西 4,320	西 12,960	東 15,557	東 46,671	東 33,711
	24	西 4,320	西 17,280	東 15,557	東 62,228	東 44,948
	30	西 4,320	西 21,600	東 15,557	東 77,785	東 56,185
	36	西 4,320	西 25,920	東 15,557	東 93,342	東 67,422
	42	西 4,320	西 30,240	東 15,557	東 108,899	東 78,659
	48	西 4,320	西 34,560	東 15,557	東 124,456	東 89,896

資料17-1-1

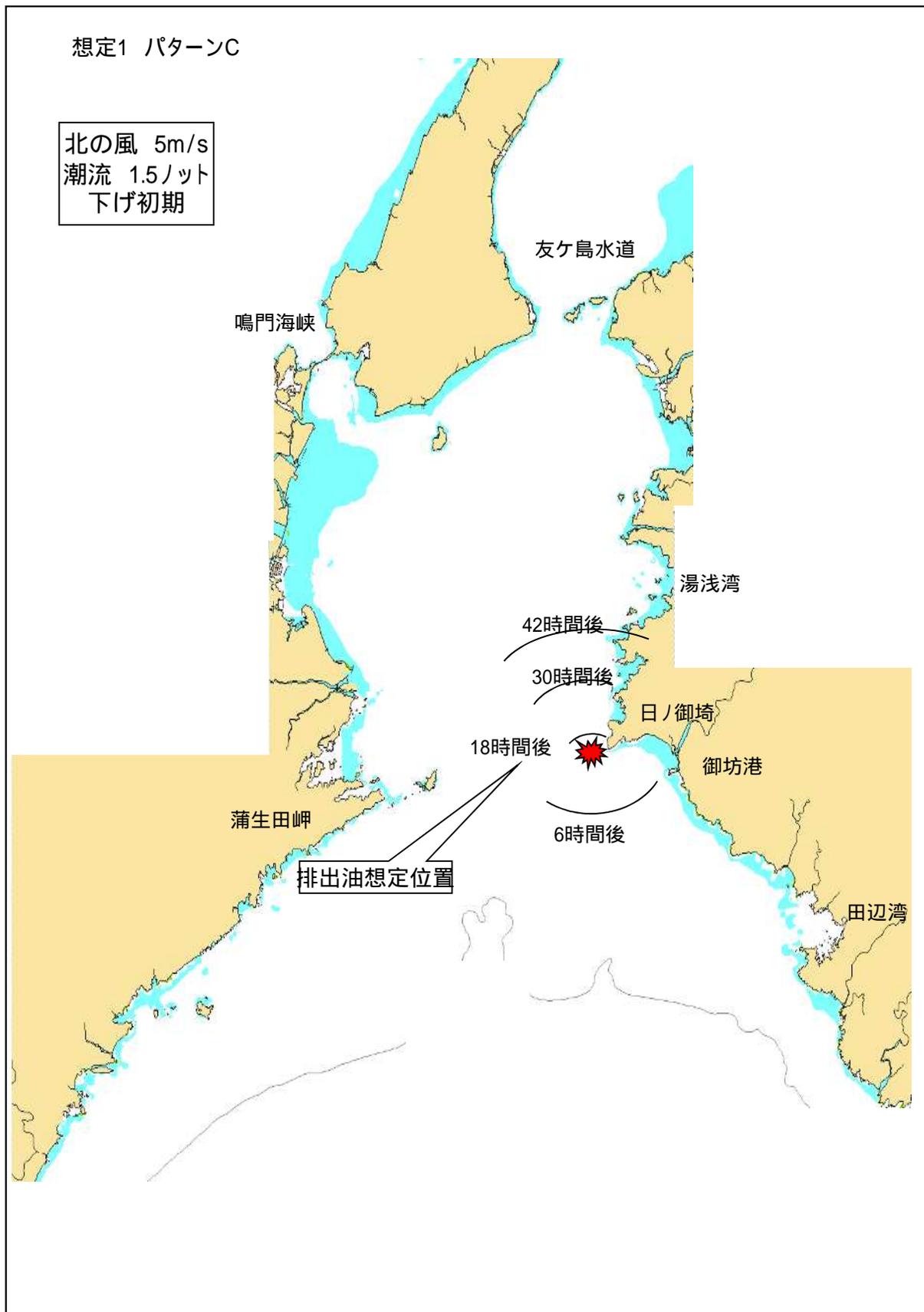
海洋汚染想定図(紀伊水道)



海洋汚染想定図(紀伊水道)

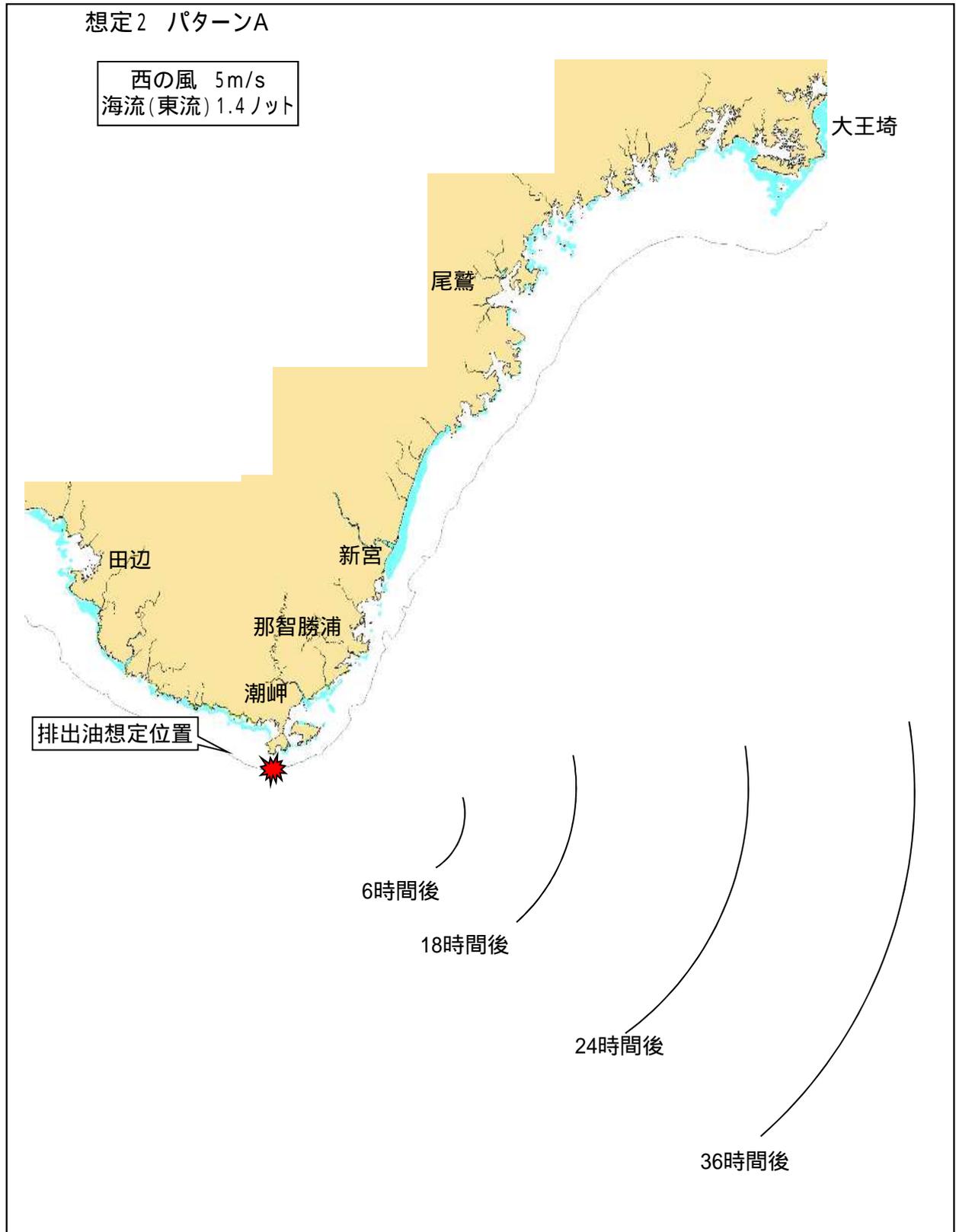


海洋汚染想定図(紀伊水道)





海洋汚染想定図



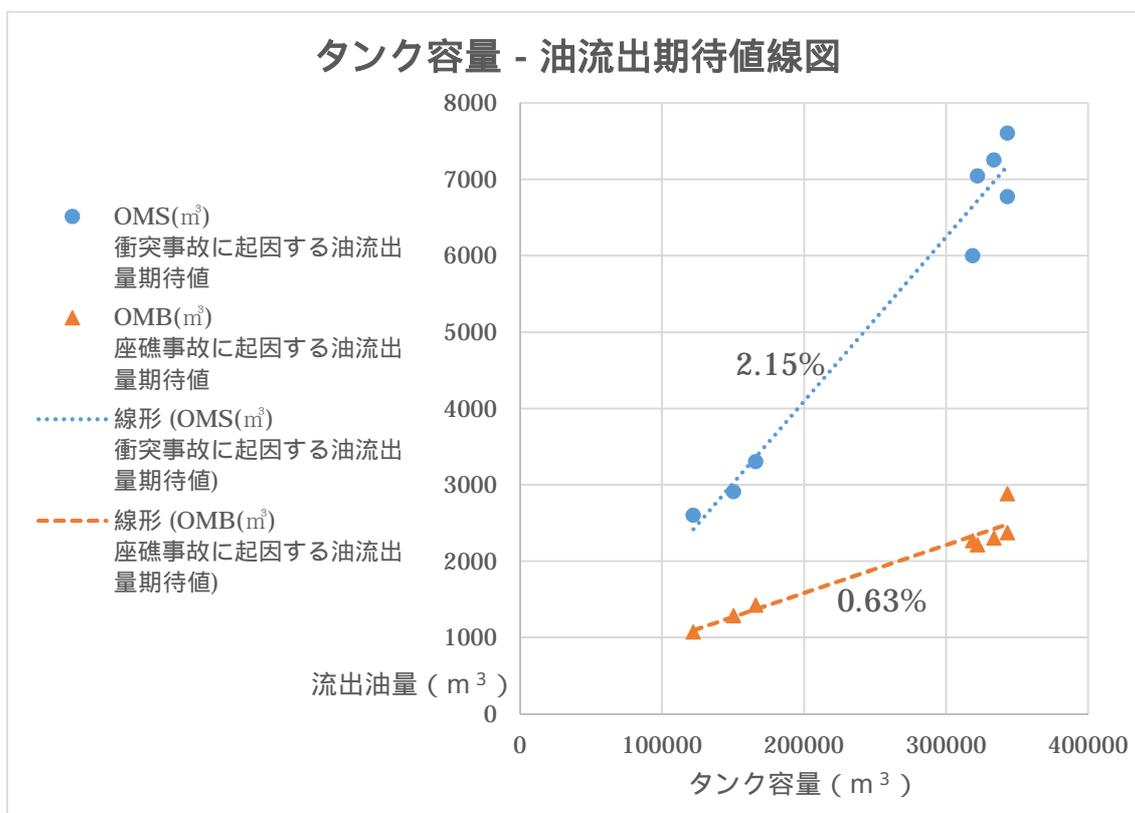
海洋汚染想定図

想定2 パターンB

東の風 5m/s
海流(東流) 1.4ノット



資料 1 8 ダブルハルタンカーの「油流出期待値線図」



サンプル船 (ダブルハルタンカー) のタンク容量及び油流出量の推定結果

SHIP ID	タンク容量 (m ³)	O _{MS} (m ³) 衝突事故に起因する油流出量期待値	O _{MB} (m ³) 座礁事故に起因する油流出量期待値
V 1	318,700	6,003	2,267
V 3	333,600	7,257	2,300
V 4	343,000	6,773	2,371
V 5	322,000	7,045	2,215
V 8	343,000	7,605	2,883
S 9	166,000	3,303	1,423
A 1 0	122,000	2,602	1,072
S A	150,170	2,913	1,286

資料19 有害液体物質の挙動による分類

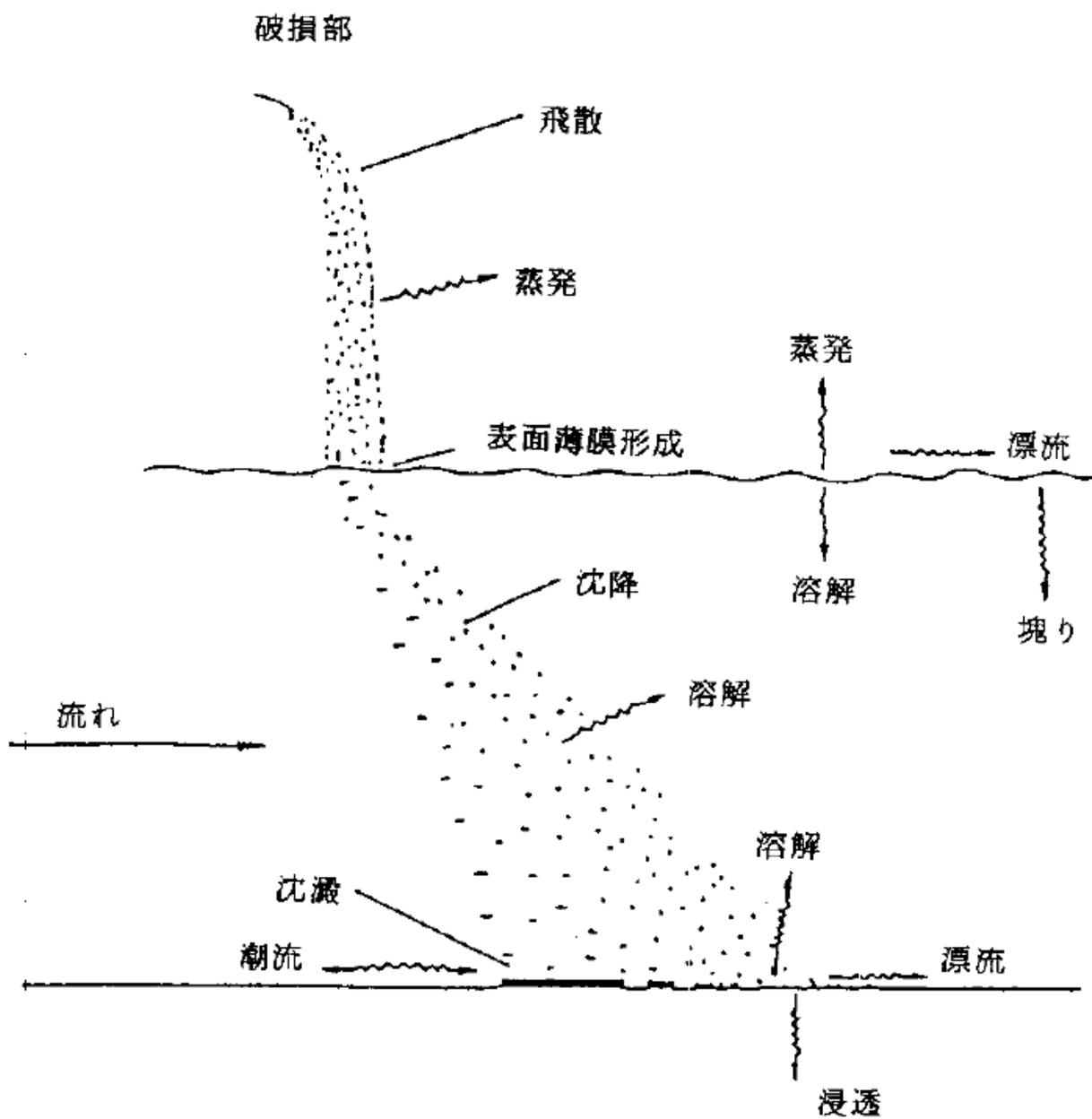
挙動による分類		物質名
蒸発性物質	短時間で大気中に蒸発する物質 (比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg以上の物質)	ベンゼン、メタノール(メチルアルコール)、トルエン、シクロヘキサン、アクリロニトリル、メタクリル酸メチル、エタノール(エチルアルコール)、アセトン、酢酸ビニル、酢酸エチル、メチルエチルケトン、プロパノール(プロピルアルコール)、ヘキサン、アクリル酸メチル、ジメチルアミン
海面浮遊性物質	長時間にわたって海上に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より軽く、かつ、蒸気圧が20mmHg未満のもの)	キシレン、スチレン、プロピルベンゼン、オクタノール(オクチルアルコール)、オクテン、ジイソプロピルベンゼン、アルキルベンゼン、フタル酸ジオクチル、アクリル酸2エチルヘキシル、ノナノール(ノニアルアルコール)、プロピレン四量体、アクリル酸エチル、アルファメチルスルホン酸、ヘプタン、ブチルアルデヒド、メタクリル酸ブチル、エチルベンゼン、ジイソブチレン、ウンデカノール(ウンデシアルコール)、パーム油脂肪酸(ヤシ油脂肪酸)、ジペンテン、塩化アリル、イソホロン
海中漂流性物質	長時間にわたって海中に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水と同じもの)	1,3-シクロペンタジエン二量体
沈降性物質	長時間にわたって海底に滞留する物質 (不溶性物質であって、比重が海水より重いもの)	ジクロロエタン(1,3-ジクロロエタン)、ジフェニルメタンジイソシアネート、エピクロロヒドリン、クロロホルム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、オルトクロロニトロベンゼン
溶解性物質	短時間で海水中へ溶解する物質 (蒸発性物質に該当しない可溶性物質)	ブタノール(ブチルアルコール)、酢酸、フェノール、水酸化カリウム溶液、エチレングリコール、シクロヘキサノール、アクリル酸、アニリン、酢酸ブチル、ブチレングリコール、メチルブチルケトン、無水酢酸、アセトンシアノヒドリン、ジクロロメタン、ソルビトール溶液、クレゾール、トルエンジイソシアネート、アリルアルコール、ヘキサメチルジアミン溶液、ジメチルホルムアミド、メタクリル酸、ジエチレングリコール、ノネン、ホルムアルデヒド溶液、エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート、キシレノール、プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート、トリエタノールアミン、水酸化ナトリウム、ジエタノールアミン、エチレングリコールジアセテート、ジプロピレングリコール、燐酸、エタノールアミン、硫化水素ナトリウム水溶液、酢酸2エトキシエチル、ヘブタノール(ヘブチルアルコール)、ジアセトンアルコール、アルキルベンゼンスルホン酸

資料20 有害液体物質の分類・品目別取扱量(輸送量上位10品目)

平成30年1月～12月輸送実績より
(資料提供:全国内航タンカー海運組合)

順位	物質	X類物質		Y類物質		Z類物質	
		取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)	取扱品目	取扱量(t)
1		コールタール	754,617	キシレン	2,271,429	酢酸	404,848
2		クレオソート(コールタールから得られたもの)	538,518	ベンゼン(濃度10重量%以上の粗製ベンゼンを含む)	1,847,950	ブチルアルコール 《ターシャリーブチルアルコール》	263,940
3		アルキルベンゼン (アルキル基の炭素数が3又は4のもの)	34,705	スチレン	1,083,130	アセトン	252,620
4		ジイソプロピルベンゼン	24,115	メチルアルコール	697,985	エチルアルコール	250,662
5		ブテンオリゴマー	18,747	トルエン	373,940	酢酸エチル	151,401
6		アルキルベンゼン(アルキル基の炭素数が3又は4のもの及びその混合物に限る)	15,434	エチレングリコール	327,134	メチルエチルケトン	137,734
7		イソアルカン(炭素数が10以上のもの及びその混合物に限る。)	11,262	アクリロニトリル	324,841	イソプロピルアルコール	121,481
8		オレフィン(炭素数が5から7まで又は13以上のもの及びその混合物に限る。)	10,608	アクリル酸	280,551	ブチルアルコール(ブタノール)	107,978
9		ドデセン	9,302	シクロヘキサン	236,882	プロピレングリコールモノアルキルエーテル	42,719
10		アルカン(炭素数が6から9までのもの及びその混合物)	8,311	メタクリル酸メチル	206,662	メチルイソブチルケトン	37,370

資料 2 1 流出後の物質の分散経路



(3) 高粘度油回収ネット

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	ネット名称	製造者	網目の大きさ (mm)	ネット個数 (個)	本体個数 (個)	備考
田辺	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
田辺	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	20	2	
串本	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	10	1	
高知	海上保安庁	キョーワ式 H-7型	キョーワ株式会社	2×3	20	2	
高知	海上保安庁	SEASWEEPERM-07型	森下化学工業(株)	2×3	1	1	
宿毛	海上保安庁	キョーワ式H-7型	キョーワ(株)	2×3	10	1	

(5) オイルフェンス、油処理剤、油吸着材、油ゲル化剤等

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材							オイルスニア (袋)	備考
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤		備付義務		
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
田辺	海上保安庁	A	1,380	無	G	1,206	M	204			無	18	
田辺	海上保安庁				D	720	R	68			無		
田辺	海上保安庁				S	1,242					無		
田辺	和歌山県排出油等防除協議会田辺地域部会	A	800	無			M	357			無		
田辺	和歌山県西牟婁振興局建設部	A	200	無			M	44			無		
田辺	白浜町	A	100	無			M	290			無		
田辺	印南町						M	20			無		
田辺	和歌山県漁業協同組合連合会田辺支部	B	200	無			M	170			無		
田辺	関西電力(株)御坊発電所	B	2,800	有	G	396	M	2,400			有		
田辺	紀洋石油株式会社		0	無	G	378	M	153			無		
田辺	紀州日高漁業協同組合本所						M	190			無		
田辺	紀州日高漁業協同組合美浜支所						M	85			無		
田辺	紀州日高漁業協同組合印南支所						M	170			無		
田辺	紀州日高漁業協同組合南部支所						M	130			無		
田辺	和歌山南漁業協同組合本所						M	8			無		
田辺	和歌山南漁業協同組合白浜支所						M	70			無		
田辺	和歌山南漁業協同組合湊浦支所						M	85			無		
田辺	和歌山南漁業協同組合日置支所						M	40			無		
田辺	和歌山南漁業協同組合すさみ支所						M	110			無		
田辺	新庄漁業協同組合						M	10			無		
串本	海上保安庁				G	342	M	81			無	10	
串本	海上保安庁				D	108					無		
串本	和歌山県東牟婁振興局串本建設部	A	80	無	G	120	M	100			無		
串本	和歌山県東牟婁振興局串本建設部	A	32	無									
串本	和歌山県東牟婁振興局新宮建設部	B	27	無	G	567	M	122			無		
串本	串本町消防本部						M	30			無		
串本	那智勝浦町消防本部						M	84			無		
串本	新宮市消防本部	A	45	無	G	130	M	85			無		
串本	那智勝浦町						M	102			無		
串本	太地町				G	800	M	100			無		
串本	新宮市				G	144	M	51			無		
串本	新宮市				D	126					無		
串本	和歌山県漁業協同組合連合会串本支部	B	280	無			M	221			無		
串本	和歌山県漁業協同組合下田原支所						M	119			無		
串本	和歌山県漁業協同組合連合会勝浦支部	A	80	無			M	76			無		
串本	紀州勝浦漁業協同組合						M	30			無		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(l)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材						オイルスニア (袋)	備考	
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤				備付義務
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
串本	三輪崎漁業協同組合						M	85			無		
串本	新宮漁業協同組合						M	60			無		
串本	宥紀南石油販売所				G	126	M	35			無		
串本	勝浦船渠(株)	A	20	無	G	20	M	14			無		
串本	宥湯川石油店屋外油槽所	A	300	無	G	540	M	440			無		
美波	海上保安庁				G	486	M	74			無		
美波	海上保安庁				D	162	R	15			無		
美波	海上保安庁				S	90	F	28			無		
美波	海部消防組合本部	A	80	無									室戸, 高松近辺までであれば搬送可能, 倉庫保管
高知	海上保安庁	B	300	無	G	1,098	M	272			無	30	
高知	海上保安庁			無	D	1,404					無		
高知	海上保安庁			無	S	666					無		
高知	安芸市消防本部	A	70	無	G	378	M	15			無		
高知	高知市消防局	A	200	無			M	165			無		
高知	安芸漁業協同組合	A	20	無	G	108	M	67			無		
高知	南国市消防本部	A	40	無	G	108	M	20			無		
高知	高知県中央東土木事務所	A	20	無			M	93			無		
高知	四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所						M	50			無		
高知	高知県漁業協同組合御豊瀬支所						M	30			無		
高知	高知県漁業協同組合室戸支所	A	300	有	G	540	M	140			有		
高知	五洋建設(株)四国支店高知営業所				G	17	M	20			無		
高知	須工ときわ(株)	A	120	無	G	414	M	125			無		
高知	カナエ商事(株)高知支店				G	198					無		
高知	大旺新洋(株)	A	200	無	G	90	M	75			無		
高知	深田サルベージ建設(株)四国営業所				G	243	M	40			無		
高知	春野町漁業協同組合	A	20	無			M	18			無		
高知	高知県中央西土木事務所	A	40	無	G	324	M	160			無		
高知	高知土木事務所	B	950	有	G	1,044	M	370			有		
高知	東洋建設(株)高知営業所				G	90	M	170			無		
高知	(株)轟組	A	100	無	G	450	M	60	P	9	無		
高知	香南市消防本部	A	55	無				50			無		
高知	日本オイルターミナル(株)高知営業所	A	460	有	G	342	M	384	P	68	有		
高知	出光興産高知油槽所	A	360	有	G	624	M	264			有		
高知	(株)ヒワサキ(中の島)	A	500	有	G	162	M	68			有		
高知	須崎土木事務所	A	480	有	G	666	M	63			有		
高知	日鉄鉱業(株)鳥形山鉱業所	B	320	無	G	18	M	78			無		
高知	高知県須崎土木事務所四万十町事務所	A	480	有	G	666	M	20			有		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(L)

担当部署	機関名	オイルフェンス			薬剤その他の資材						オイルスnea (袋)	備考	
		型	長さ (m)	備付義務	油処理剤		油吸着材		油ゲル化剤				備付義務
					型	量 (L)	型	量 (Kg)	形状	量 (Kg,L)			
高知	高幡消防組合消防本部	A	60	無									
高知	高知県漁業協同組合室戸岬統括支所	A	30	無	G	40	M	140			無		
高知	(株)三谷組	A	40	無	G	36	M	36			無		
高知	住友大阪セメント(株)高知工場	A	740	有	G	666	M	484			有		
高知	太平洋セメント(株)土佐工場	A	200	有	G	400	M	170			有		
土佐清水	海上保安庁			無	G	450	M	102			無		
土佐清水	海上保安庁			無	D	234	R	51			無		
土佐清水	高知県幡多土木事務所	A	200	無	G	72	M	136			無		
土佐清水	国土交通省四国整備局中村河川国道事務所	A	500	無	G	126	M	272			無		
土佐清水	高知県漁業協同組合清水統括支所			無	G	90	M	750			無		
土佐清水	(有)カネニ石油	A	60	無	G	30	M	60			無		
土佐清水	山本建設(株)	A	200	無	G	360	M	136			無		
宿毛	海上保安庁				G	576	M	17			無	30	
宿毛	海上保安庁				D	270					無		
宿毛	高知県幡多土木事務所宿毛事務所	B	1,020	無			M	650			無		
宿毛	宿毛消防署	B	40	無			M	25			無		
宿毛	すくも湾漁業協同組合		20	無			M	150			無		オイルフェンスが古く承認等不明
宿毛	増田商事(株)	A	40	無	G	75	M	5			無		
宿毛	増田商事(株)	C	60	無									
宿毛	山本建設工業(株)	A	40	無	G	36	M	25			無		

◆オイルフェンス A：A型、B：B型、C：C型、D：D型、F：フェンス型
◆油吸着材 M：マット型、R：ロール型、F：万国旗型、O：その他

◆油処理剤 G：通常型、D：高粘度対応型、S：自己攪拌型
◆油ゲル化剤 P：粉末(Kg)、L：液体(l)

(6) 作業船

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (kg/秒×基) 薬剤保有量(kg)	
田辺	関西電力(株)御坊発電所	昌栄丸	6.6	24	近海	7				関西電力御坊契約船 三宝産業(株)
田辺	関西電力(株)御坊発電所	さんぼう	33	11	沿海	6				関西電力御坊契約船 大江純一郎
串本	那智勝浦町	はくりゆう	19	17	沿海	17	5,000×2 3,000×1	5,000×2 3,000×1 2,000L		消防艇
串本	(有)紀南石油販売所	輝鳳丸	10	7	平水	2			2.4kg	オイルフェンスA型30m
高知	日本オイルターミナル(株) 高知営業所	かつお1号	1	24	沿海	7				
高知	出光興産(株) 高知油槽所	出光丸	2.3	15	沿海	7				
高知	住友大阪セメント(株) 高知工場	しらなみ丸	2.5	16	沿海	6				
高知	高知県漁業協同組合室戸支所	第3むろ丸	0.9	10	沿海	6				
高知	太平洋セメント(株) 土佐工場	太平洋セメント丸	0.69	5	沿海	5				

(7) タグボート

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	船名	総トン数	速力(ノット)	航行区域	乗組員	消火設備			備考
							放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	泡放水量 (L/分×基) 原液保有量(L)	粉末放射量 (Kg/秒×基) 薬剤保有量(Kg)	
高知	高知マリンサービス	金剛丸	165	13.9	平水	21	3,000×1			高知基地
高知	高知マリンサービス	けんざん丸	160	13.3	平水	16				高知基地
高知	高知マリンサービス	さくら丸	160	12	平水	19	3,000×1			須崎
高知	須崎曳船	さくら	181	14.05	平水	4	1			須崎

(9) グラブ船、ガット船等

令和2年2月1日現在

担当部署	定係地	機関名	船名	用途	トン数	自航・ 非自航の別	航行区域	備考
土佐清水	下田港	中山興業株	第八太清丸	非航起重機船	728トン	非自航		グラブ6m ³

(10) タンクローリー車

令和2年2月1日現在

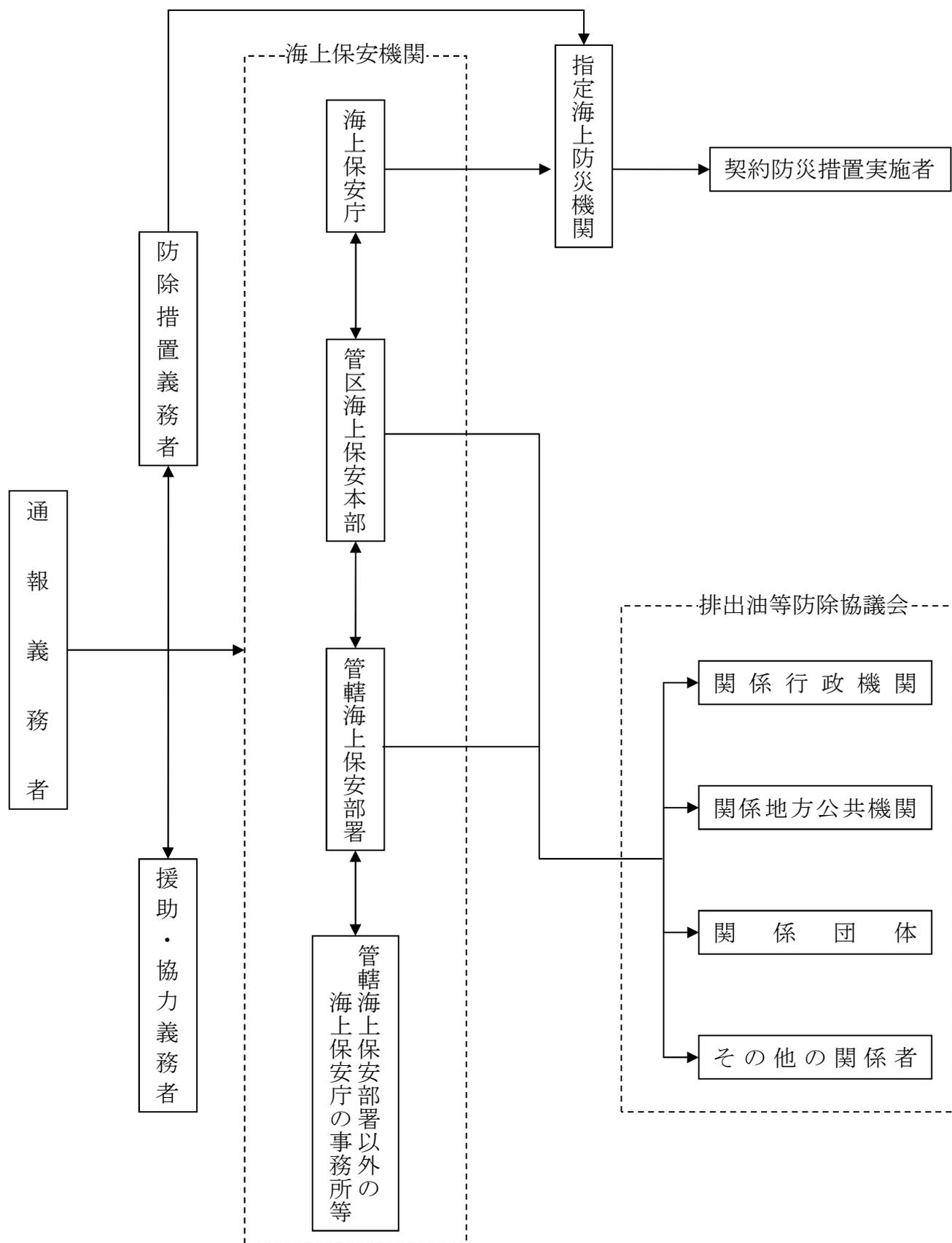
担当部署	機関名	数量			備考
		容量(KL)	台数	容量計(KL)	
高知	南海化学(株)	3	1	3	
高知	南海化学(株)	5	6	30	
高知	南海化学(株)	6	3	18	
高知	南海化学(株)	8	8	64	

(13) その他

令和2年2月1日現在

担当部署	機関名	器材名	性能等
田辺	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×4
串本	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×1
美波	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×2
高知	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×3
高知	海上保安庁	集油装置	KO-7(アウトリガー)×1(専用オイルフェンス 衝立式SK-750×1)
土佐清水	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×1
宿毛	海上保安庁	油処理剤散布装置	K-3型(カネヤス)×1

資料 2 3 - 1 連絡系統図



資料 2 3 - 2 関係機関の連絡先

令和2年2月1日現在

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
海上保安機関			
海上保安庁	第五管区海上保安本部	078-391-6551	同 左
海上保安庁	大阪海上保安監部	06-6571-0221	同 左
海上保安庁	堺海上保安署	072-244-1771	同 左
海上保安庁	岸和田海上保安署	072-422-3592	同 左
海上保安庁	神戸海上保安部	078-331-8440	同 左
海上保安庁	西宮海上保安署	0798-22-7070	同 左
海上保安庁	姫路海上保安部	079-231-5063	同 左
海上保安庁	加古川海上保安署	079-435-0671	同 左
海上保安庁	和歌山海上保安部	073-402-5850～52	同 左
海上保安庁	海南海上保安署	073-492-0134	同 左
海上保安庁	田辺海上保安部	0885-33-2244～6	同 左
海上保安庁	串本海上保安署	0735-62-0226	夜間田辺保安部へ転送
海上保安庁	徳島海上保安部	0885-33-2244～6	同 左
海上保安庁	美波分室	0884-77-0555	夜間徳島保安部へ転送
海上保安庁	高知海上保安部	088-832-7111	同 左
海上保安庁	土佐清水海上保安署	0880-82-0464	夜間高知保安部へ転送
海上保安庁	宿毛海上保安署	0880-65-8117	同 左
海上保安庁	関西空港海上保安航空基地	072-455-1236	同 左
大阪湾・播磨灘排出油等防除協議会			
関係行政機関	近畿地方整備局 (港湾空港部)	078-391-3101	(FAX)078-325-8288
関係行政機関	近畿地方整備局 (神戸港湾事務所)	078-392-3865	090-4903-4188
関係行政機関	海上自衛隊阪神基地隊 (警備科)	078-441-1001 (230, 231)	078-441-1001 (220, 221)
関係地方公共団体	大阪府 (災対対策課)	06-6942-9677	06-6944-6021
関係地方公共団体	大阪市 (危機管理室)	06-6208-9802, 7388	06-6208-9802
関係地方公共団体	堺市 (危機管理室)	072-228-7605	072-228-7080
関係地方公共団体	高石市 (総務部危機管理課)	072-275-6247	072-265-0099
関係地方公共団体	泉大津市 (危機管理課)	0725-33-1131	同 左
関係地方公共団体	岸和田市 (危機管理課)	072-423-9437	同 左
関係地方公共団体	貝塚市 (都市政策部危機管理課)	072-433-7392	同 左
関係地方公共団体	貝塚市消防本部	072-422-0119	同 左
関係地方公共団体	泉佐野市 (市民協働課)	072-463-1212	072-453-8060
関係地方公共団体	泉南市 (環境整備課)	072-483-9871	同 左
関係地方公共団体	阪南市 (危機管理課)	072-471-5678	同 左
関係地方公共団体	忠岡町 (自治防災課)	0725-22-1122	同 左
関係地方公共団体	田尻町 (総務部危機管理課)	072-466-5009	072-466-1000
関係地方公共団体	岬町 (まちづくり戦略室)	072-492-2001	072-492-2759
関係地方公共団体	兵庫県 (災害対策課)	078-362-9988	同 左
関係地方公共団体	兵庫県漁業協同組合連合会	078-940-8013	078-940-8011
関係地方公共団体	神戸市 (危機管理室)	078-322-6071	078-333-0119
関係地方公共団体	芦屋市 (防災安全課)	0797-38-2093	0797-32-2345
関係地方公共団体	尼崎市 (危機管理安全部)	06-6489-6165	06-6489-6900
関係地方公共団体	明石市 (総合安全対策局)	078-918-5069	078-920-0119
関係地方公共団体	西宮市 (防災危機管理局)	0798-35-3546	0798-35-3626

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	洲本市（消防防災課）	0799-22-3321	同 左
関係地方公共団体	淡路市（危機管理課）	0799-64-2555	0799-64-0001
関係地方公共団体	南あわじ市（危機管理課）	0799-43-5203	同 左
関係地方公共団体	淡路広域消防事務組合（消防課）	0799-24-0119	同 左
関係地方公共団体	姫路市（危機管理室）	079-223-9592	079-221-2200
関係地方公共団体	赤穂市（市長公室危機管理担当）	0791-43-6866	0791-43-3201
関係地方公共団体	相生市（総務課）	0791-23-7132	同 左
関係地方公共団体	たつの市（環境課）	0791-64-3150	0791-64-3131
関係地方公共団体	加古川市（危機管理室）	079-427-9717	079-427-3622
関係地方公共団体	高砂市（危機管理室）	079-442-2101	079-448-0119
関係地方公共団体	播磨町（危機管理グループ）	079-435-0991	079-435-0355
関係団体	関西電力㈱（燃料室）	06-7501-0331	同 左
関係団体	大阪ガス㈱泉北製造所	072-268-0183	072-268-0378
関係団体	日本製鉄㈱和歌山製鉄所〔堺地区〕	072-233-1173	072-233-1163
関係団体	㈱ダイゾー木津川工場	06-6561-0353	同 左
関係団体	サノヤス造船㈱大阪製造所	06-6661-1221	06-6661-1222
関係団体	関西エアポート㈱	072-455-2242	072-455-2983
関係団体	関西エアポートオペレーションサービス㈱	072-455-2491	072-455-2983
関係団体	丸紅エネックス㈱堺ターミナル	072-244-1061	同 左
関係団体	櫻島埠頭㈱	06-6466-5858	06-6461-5331
関係団体	J X T G エネルギー㈱堺製油所（環境安全部）	072-269-2206	同 左
関係団体	大阪国際石油精製㈱大阪製油所（環境安全グループ）	072-268-3630	072-268-3631
関係団体	コスモ石油㈱堺製油所	072-245-8554	072-245-8555
関係団体	コスモ石油㈱ブリカンツ㈱大阪工場	06-6552-1131	同 左
関係団体	出光興産㈱岸和田油槽所	0724-38-0341	同 左
関係団体	大阪府タグ事業協同組合	0725-31-0521	同 左
関係団体	全国内航タンカー海運組合関西支部	06-6448-6691	同 左
関係団体	深田サルベージ建設㈱（大阪支社）	06-6576-1881	同 左
関係団体	関西港湾サービス㈱	072-238-8665	同 左
関係団体	青木マリーン㈱	078-856-9134	同 左
関係団体	山九㈱泉北支店	072-243-3912	090-6296-6395
関係団体	アスト㈱（安全環境部）	06-6538-2845	(FAX)06-6534-0536
関係団体	東ソー物流㈱	06-6209-1921	090-3109-0725
関係団体	㈱川本倉庫北港営業所	06-6466-1621	同 左
関係団体	関西化成品輸送㈱	06-6468-7441	同 左
関係団体	双日㈱北港油槽所（業務委託会社北港化学㈱）	06-6468-8452	090-4273-0406
関係団体	㈱辰巳商会	06-6468-4671	(FAX)06-6463-0583
関係団体	田渕海運㈱	06-4256-8121	090-3313-8651
関係団体	内外輸送㈱大阪支店	072-244-2252	同 左
関係団体	三井化学㈱大阪工場	072-268-3506	同 左
関係団体	大阪港タグセンター事業協同組合	06-6575-2351	(FAX)06-6575-4112
関係団体	㈱神戸製鋼所神戸製鉄所	078-882-8134	078-882-2041
関係団体	三菱重工㈱神戸造船所	078-672-2124	同 左
関係団体	川崎重工㈱神戸工場	078-682-5019	078-682-5001
関係団体	日本沖荷役安全協会 神戸支部	078-331-9281	090-3825-4746

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	竹鶴石油㈱	078-671-2323	同 左
関係団体	ティール・エム・ターミナル㈱神戸事業所	078-811-1121	同 左
関係団体	JXTGエネルギー㈱神戸油槽所	078-731-4751	同 左
関係団体	シェル ルブリカンツジャパン㈱神戸事業所	078-731-2035	同 左
関係団体	JXTGエネルギー㈱尼崎油槽所	06-6409-0391	同 左
関係団体	寄神建設㈱	078-681-3125	080-6239-8688
関係団体	近畿オイルシステム㈱	06-6413-2722	同 左
関係団体	協同組合 神戸タグ協会	078-302-7901	078-302-7903
関係団体	上野マリン・サービス㈱	078-731-2621	同 左
関係団体	(一社) 兵庫県トラック協会	078-882-5556	090-9256-8121
関係団体	セントラル・タンクターミナル㈱神戸事業所	078-611-5934	078-611-6866
関係団体	宝酒造㈱白壁蔵	078-452-2851	(FAX) 078-452-2612
関係団体	三菱ケミカル物流㈱尼崎油槽所	06-6409-1521	同 左
関係団体	大阪ガス㈱姫路製造所	079-246-3316	079-246-3218
関係団体	日本製鉄㈱広畑製鉄所	079-236-5206	079-236-8541
関係団体	㈱ダイセル姫路製造所網干工場	079-273-7061	079-273-7064
関係団体	姫路タンクターミナル㈱	079-274-2600	同 左
関係団体	㈱日本触媒姫路製造所	079-273-1131	079-273-1433
関係団体	横田石油㈱飾磨油槽所	079-233-0620	079-235-1673
関係団体	東西オイルターミナル㈱姫路油槽所	079-235-1557	079-235-8976
関係団体	片倉コープアグリ㈱姫路工場	079-234-5801	同 左
関係団体	㈱吉田組	0792-36-1205	同 左
関係団体	㈱姫路ポートサービス	0792-34-6790	同 左
関係団体	林船舶株式会社	079-272-1112	同 左
関係団体	早駒運輸㈱	079-234-0151	同 左
関係団体	前田石油㈱	0791-43-2688	同 左
関係団体	㈱IHI相生事業所	0791-24-2206	同 左
関係団体	㈱神戸製鋼所加古川製鉄所	079-436-1111	079-436-1119
関係団体	A G C ㈱関西工場高砂事業所	079-447-7380	079-447-1884
関係団体	㈱カネカ高砂工業所	079-445-2302	同 左
関係団体	オーミケンシ㈱加古川工場	0794-22-3891	同 左
関係団体	新日本油化㈱	079-447-0781	同 左
関係団体	電源開発㈱高砂火力発電所	079-447-1301	同 左
関係団体	三菱製紙㈱高砂工場	079-442-3101	同 左
関係団体	広畑ターミナル㈱	079-236-8280	079-236-8286
関係団体	住友精化㈱姫路工場	079-235-1371	同 左
徳島県排出油等防除協議会			
関係行政機関	徳島海上保安部	0885-33-2244～6	(FAX) 0885-33-2245
関係行政機関	海上自衛隊 徳島教育航空群	088-699-5111	(FAX) 088-699-6116
関係行政機関	海上自衛隊 第24航空隊	0885-37-2111	(FAX) 0885-37-1180
関係行政機関	徳島地方気象台	088-626-0676	(FAX) 088-626-0680
関係行政機関	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 (河川管理課)	088-654-9266	(FAX) 088-654-9267
関係行政機関	四国地方整備局 那賀川河川事務所 (管理課)	0884-22-6592	(FAX) 0884-22-9795
関係行政機関	四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 (海洋環境課)	0885-32-1090	(FAX) 0885-32-1125
関係地方公共団体	徳島県 (危機管理部 とくしまゼロ作戦課)	088-621-2716	(FAX) 088-621-2987

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	徳島県（危機管理部 とくしまゼロ作戦課）	088-621-2716	(FAX) 088-621-2987
関係地方公共団体	徳島県県民環境部環境管理課	088-621-2332	(FAX) 088-621-2847
関係地方公共団体	徳島県県民環境部環境指導課	088-621-2278	(FAX) 088-621-2846
関係地方公共団体	徳島県農林水産部水産振興課	088-621-2471	(FAX) 088-621-2863
関係地方公共団体	徳島県農林水産部農村整備振興局農業基盤課	088-621-2441	(FAX) 088-621-2860
関係地方公共団体	徳島県県土整備部河川整備課	088-621-2627	(FAX) 088-621-2870
関係地方公共団体	徳島県県土整備部運輸戦略局運輸政策課	088-621-2588	(FAX) 088-621-2875
関係地方公共団体	徳島県立保健製薬環境センター	088-622-2339	(FAX) 088-625-1732
関係地方公共団体	徳島県立 農林水産総合技術支援センター水産研究所	0884-77-1251	(FAX) 0884-77-2744
関係地方公共団体	徳島県警察本部（警備部警備課）	088-622-3101	(FAX) 088-621-2956
関係地方公共団体	徳島県東部県土整備局（徳島）	088-653-8892	(FAX) 088-623-4036
関係地方公共団体	徳島県東部県土整備局（鳴門）	088-684-4582	(FAX) 088-684-4450
関係地方公共団体	徳島県東部農林水産局（徳島）	088-626-8565	(FAX) 088-626-8735
関係地方公共団体	徳島県南部総合県民局 県土整備部（阿南庁舎）	0884-24-4232	(FAX) 0884-24-4303
関係地方公共団体	徳島県南部総合県民局 産業交流部（阿南）	0884-24-4285	(FAX) 0884-24-4306
関係地方公共団体	徳島海上保安部 美波分室	0884-77-0555	0885-33-2244～46
関係地方公共団体	徳島県南部総合県民局 県土整備部（美波）	0884-74-7461	(FAX) 0884-74-7455
関係地方公共団体	徳島県南部総合県民局 産業交流部（美波）	0884-74-7380	(FAX) 0884-74-7377
関係地方公共団体	徳島県南部総合県民局 津波減災部（美波）	0884-74-7214	(FAX) 0884-77-3851
関係地方公共団体	鳴門市（危機管理課）	088-684-1711	088-684-1336
関係地方公共団体	松茂町（機器管理課）	088-699-8714	088-699-2141
関係地方公共団体	北島町（危機管理情報課）	088-698-9807	088-698-3642
関係地方公共団体	鳴門市消防本部	088-684-1335	088-685-4313
関係地方公共団体	板野東部消防組合消防本部	088-698-0119	(FAX) 088-697-3014
関係地方公共団体	鳴門市消防団	088-684-1335	088-685-4313
関係地方公共団体	板野東部消防組合消防団	088-698-9900	088-697-3014
関係地方公共団体	徳島市（危機管理課）	088-621-5531	088-625-2820
関係地方公共団体	徳島市消防局（警防課）	088-656-1192	088-656-1201
関係地方公共団体	徳島市消防団（総務課）	088-656-1191	088-656-1201
関係地方公共団体	小松島市（市民安全課）	0885-32-2227	(FAX) 0885-32-3522
関係地方公共団体	小松島市消防本部	0885-32-0119	(FAX) 0885-32-3595
関係地方公共団体	小松島市消防団	0885-32-0119	(FAX) 0885-32-3595
関係地方公共団体	阿南市（防災対策課）	0884-22-9191	(FAX) 0884-28-9884
関係地方公共団体	阿南市消防本部（警防課）	0884-22-3796	0884-22-1190
関係地方公共団体	阿南市消防団	0884-22-3796	0884-22-1190
関係地方公共団体	美波町（消防防災課）	0884-77-3619	(FAX) 0884-77-1666
関係地方公共団体	牟岐町（総務課）	0884-72-3412	(FAX) 0884-72-2716
関係地方公共団体	海陽町（企画防災課）	0884-73-4163	(FAX) 0884-73-3097
関係地方公共団体	海部消防組合消防本部（予防課）	0884-72-0600	0884-72-0367
関係地方公共団体	美波町消防団	0884-77-3619	(FAX) 0884-77-1666
関係地方公共団体	牟岐町消防団	0884-72-3412	(FAX) 0884-72-2716
関係地方公共団体	海陽町消防団	0884-73-4163	(FAX) 0884-73-3097
関係団体	徳島県漁業協同組合連合会	088-636-0500	088-636-0525
関係団体	北灘漁業協同組合	088-682-0011	088-682-0006

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	堂浦漁業協同組合	088-688-0533	090-8698-5227
関係団体	室撫佐漁業協同組合	088-688-0591	088-688-0640
関係団体	鳴門町漁業協同組合	088-687-0750	090-7629-1322
関係団体	新鳴門漁業協同組合	088-687-0855	090-8694-5891
関係団体	里浦漁業協同組合	088-686-2737	090-1576-9117
関係団体	長原漁業協同組合	088-699-2053	090-7780-8186
関係団体	川内漁業協同組合	088-665-0402	090-7788-9801
関係団体	徳島市漁業協同組合	088-662-0550	090-2786-5793
関係団体	渭東漁業協同組合	088-664-0421	090-2892-1490
関係団体	徳島市辰巳漁業協同組合	088-662-0262	090-1007-7325
関係団体	小松島漁業協同組合	0885-33-1122	090-1177-8166
関係団体	和田島漁業協同組合	0885-37-1621	090-1323-6785
関係団体	阿南中央漁業協同組合	0884-42-0740	090-7785-6776
関係団体	福村漁業協同組合	0884-22-0105	090-1573-0813
関係団体	中林漁業協同組合	0884-22-0509	090-4333-0146
関係団体	橘町漁業協同組合	0884-27-0456	070-4804-1499
関係団体	椿泊漁業協同組合	0884-33-1202	090-7572-3258
関係団体	阿南漁業協同組合	0884-33-1212	0884-21-3701
関係団体	伊島漁業協同組合	0884-33-1271	090-3181-9680
関係団体	伊座利漁業協同組合	0884-78-1185	080-2986-7076
関係団体	阿部漁業協同組合	0884-78-1180	0884-78-1566
関係団体	志和岐漁業協同組合	0884-78-1122	090-7573-9728
関係団体	東由岐漁業協同組合	0884-78-1188	090-1572-8663
関係団体	西由岐漁業協同組合	0884-78-0024	090-3785-4990
関係団体	木岐漁業協同組合	0884-78-1166	0884-78-1654
関係団体	日和佐町漁業協同組合	0884-77-1255	090-4508-6005
関係団体	牟岐東漁業協同組合	0884-72-1141	(FAX) 0884-72-1140
関係団体	牟岐町漁業協同組合	0884-72-0012	(FAX) 0884-72-2328
関係団体	浅川漁業協同組合	0884-73-1305	090-4971-0812
関係団体	鞆浦漁業協同組合	0884-73-0011	(FAX) 0884-73-0583
関係団体	穴喰漁業協同組合	0884-76-3101	(FAX) 0884-76-3004
関係団体	徳島県内航海運組合	088-664-4570	(FAX) 088-664-4571
関係団体	全日本内航船主海運組合 徳島県支部	0884-23-4710	(FAX) 0884-42-3173
関係団体	社団法人徳島県トラック協会	088-632-8810	090-6408-1757
関係団体	徳島県石油商業組合	088-622-6406	(FAX) 088-655-0248
関係団体	海水油濁処理協力機構徳島支部	0885-32-2764	(FAX) 0885-33-2090
関係団体	鳴門塩業(株)	088-686-2131	(FAX) 088-686-1351
関係団体	㈱大塚製薬工場 鳴門工場	088-684-2266	(FAX) 088-684-2359
関係団体	四国化成工業㈱徳島工場 北島事業所	088-698-4111	(FAX) 088-698-4415
関係団体	岡田石油(有)	088-686-1762	(FAX) 088-686-2437
関係団体	共栄石油(株)	088-685-2118	(FAX) 088-685-1047
関係団体	井上建設(株)	088-686-5145	(FAX) 088-686-5596
関係団体	兼子建設(株)	088-622-2323	(FAX) 088-623-6981
関係団体	大塚化学(株)鳴門工場	088-684-2266	(FAX) 088-684-2359

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	㈱ナンカイテクノート	088-686-2155	090-2780-9711
関係団体	東亜合成㈱徳島工場	088-665-9114	088-665-2111
関係団体	徳島石油㈱	088-622-7181	088-625-0553
関係団体	新日本理化学㈱徳島工場	088-665-0321	088-665-0415
関係団体	丸善商事㈱	088-622-0111	090-8691-5666
関係団体	ダイオパーパードラッグツ㈱徳島事業所	088-652-9171	080-1023-5686
関係団体	宝扇商事㈱	088-654-7111	(FAX) 088-625-9118
関係団体	大塚化学㈱徳島工場	088-665-1876	(FAX) 088-665-1694
関係団体	四国化成工業㈱徳島工場 吉成事業所	088-641-4111	090-7570-3800
関係団体	新町川防災連絡会	088-622-0111	090-8691-5666
関係団体	シェル徳発㈱	088-622-0201	(FAX) 088-622-0281
関係団体	森六ケミカルズ㈱四国支店	088-622-6168	(FAX) 088-653-9361
関係団体	四国トーセロ㈱	088-641-1221	(FAX) 088-641-2475
関係団体	大鵬薬品工業㈱徳島工場	088-665-4527	(FAX) 088-665-1897
関係団体	シオノギファーマケミカル㈱	088-666-3361	(FAX) 088-665-2728
関係団体	大塚製薬㈱徳島本部	088-665-2126	(FAX) 088-665-5301
関係団体	マリーナハーバービュー	080-6372-8542	(FAX) 088-663-1776
関係団体	㈱四国マリーナ	088-665-1127	(FAX) 088-665-5355
関係団体	㈱旭洋（びざんマリーナ）	088-652-5628	088-652-7777
関係団体	日立化成ポリマー㈱徳島工場	088-631-5179	(FAX) 088-632-1613
関係団体	光食品㈱	088-637-6123	(FAX) 088-637-6166
関係団体	東燃ゼネラル石油㈱ E M G マーケティング小松島油槽所	0885-32-2764	(FAX) 0885-33-2090
関係団体	共同港運株式会社	0885-32-2200	(FAX) 0885-33-2090
関係団体	徳島小松島港清港会	088-662-2545	(FAX) 088-662-2536
関係団体	勝南海運㈱	0885-32-2819	(FAX) 0885-33-3112
関係団体	内海曳船㈱小松島出張所	0885-32-2035	(FAX) 0885-33-2882
関係団体	新日本電工㈱徳島工場	0884-27-2111	(FAX) 0884-28-0390
関係団体	王子製紙㈱富岡工場	0884-22-2211	(FAX) 0884-23-5340
関係団体	四国電力㈱火力本部 阿南火力事業所 阿南発電所	0884-27-0300	(FAX) 0884-28-0582
関係団体	四国電力㈱火力本部 阿南火力事業所 橘湾発電所	0884-34-3411	(FAX) 0884-34-3418
関係団体	電源開発㈱橘湾火力発電所	0884-34-3221	(FAX) 0884-34-3671
関係団体	阿南電機㈱四国営業所（連絡は大阪本社経由）	06-6353-6640	(FAX) 06-6353-6615
関係団体	㈱島田組	0884-42-0708	(FAX) 0884-42-2596
関係団体	加茂谷運送㈱	0884-25-0231	(FAX) 0884-35-1005
関係団体	宍喰建設工業㈱	0884-76-2023	0884-76-2740
和歌山県排出油等防除協議会			
関係行政機関	近畿地方整備局和歌山港湾事務所	073-422-8198	(FAX) 073-435-2089
関係地方公共団体	和歌山県危機管理局危機管理消防課	073-441-2263	(FAX) 073-422-7652
関係地方公共団体	和歌山県農林水産部水産局危機管理課	073-441-3013	(FAX) 073-432-4124
関係地方公共団体	和歌山県農林水産部農林水産製作局農業農村整備課	073-441-2940	(FAX) 073-425-0287
関係地方公共団体	和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2683	(FAX) 073-441-2689
関係地方公共団体	和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港振興課	073-441-3020	(FAX) 073-433-4839
関係地方公共団体	海草振興局地域振興部	073-441-3477	(FAX) 073-423-9269
関係地方公共団体	海草振興局健康福祉部（海南保健所）	073-482-0600	(FAX) 073-482-3786

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	海草振興局建設部	073-423-5952	(FAX) 073-431-5564
関係地方公共団体	有田振興局地域振興部	0737-64-1255	(FAX) 0737-64-1256
関係地方公共団体	有田振興局健康福祉部 (湯浅保健所)	0737-64-1293	(FAX) 0737-64-1290
関係地方公共団体	有田振興局建設部	0737-64-1284	(FAX) 0737-62-2630
関係地方公共団体	日高振興局地域振興部	0738-24-2904	(FAX) 0738-24-2906
関係地方公共団体	日高振興局健康福祉部 (御坊保健所)	0738-24-3617	(FAX) 0738-22-8751
関係地方公共団体	日高振興局建設部	0738-24-2931	(FAX) 0738-24-2937
関係地方公共団体	西牟婁振興局地域振興部	0739-26-7906	(FAX) 0739-26-7962
関係地方公共団体	西牟婁振興局健康福祉部 (田辺保健所)	0739-22-4115	(FAX) 0739-26-7935
関係地方公共団体	西牟婁振興局建設部	0739-26-7949	(FAX) 0739-26-7963
関係地方公共団体	東牟婁振興局地域振興部	0735-21-9606	(FAX) 0735-21-9636
関係地方公共団体	東牟婁振興局健康福祉部 (新宮保健所)	0735-21-9631	(FAX) 0735-22-6225
関係地方公共団体	東牟婁振興局健康福祉部串本支所 (新宮保健所串本支所)	0735-72-0525	(FAX) 0735-72-2739
関係地方公共団体	東牟婁振興局串本建設部	0735-62-0755	(FAX) 0735-62-5390
関係地方公共団体	東牟婁振興局新宮建設部	0735-21-9654	(FAX) 0735-22-3007
関係地方公共団体	和歌山下津港湾事務所	073-431-7266	(FAX) 073-431-7165
関係地方公共団体	和歌山海上保安部	073-402-5851	(FAX) 073-402-5854
関係地方公共団体	田辺海上保安部	0739-22-2000	(FAX) 0739-22-9670
関係地方公共団体	海南海上保安署	0734-92-0134	(FAX) 0734-92-0497
関係地方公共団体	串本海上保安署	0735-62-0226	(FAX) 0735-62-0763
関係地方公共団体	和歌山市 (総合防災課)	073-435-1199	(FAX) 073-435-1299
関係地方公共団体	海南市 (危機管理課)	073-483-8406	(FAX) 073-483-8483
関係地方公共団体	有田市 (防災安全課)	0737-22-3721	(FAX) 0737-82-0710
関係地方公共団体	御坊市 (防災対策課)	0738-23-5528	(FAX) 0738-23-5090
関係地方公共団体	田辺市 (防災まちづくり課)	0739-26-9976	(FAX) 0739-22-5310
関係地方公共団体	新宮市 (防災対策課)	0735-23-3333	(FAX) 0735-23-3331
関係地方公共団体	湯浅町 (総務課)	0737-64-1108	(FAX) 0737-63-3791
関係地方公共団体	広川町 (総務政策課)	0737-23-7732	(FAX) 0737-62-2407
関係地方公共団体	由良町 (総務政策課)	0738-65-1801	(FAX) 0738-65-0282
関係地方公共団体	日高町 (総務政策課)	0738-63-2051	(FAX) 0738-63-2923
関係地方公共団体	美浜町 (防災企画課)	0738-23-4902	(FAX) 0738-23-3523
関係地方公共団体	印南町 (総務課)	0738-42-1732	(FAX) 0738-42-0175
関係地方公共団体	みなべ町 (総務課消防防災室)	0739-72-2051	(FAX) 0739-72-1223
関係地方公共団体	白浜町 (総務課危機管理室)	0739-43-5555	(FAX) 0739-43-5353
関係地方公共団体	すさみ町 (総務課)	0739-55-4802	(FAX) 0739-55-4810
関係地方公共団体	串本町 (総務課)	0735-62-0555	(FAX) 0735-62-4977
関係地方公共団体	太地町	0735-59-2335	(FAX) 0735-59-2801
関係地方公共団体	那智勝浦町	0735-29-7121	(FAX) 0735-52-6543
関係地方公共団体	和歌山市消防局	073-422-0119	(FAX) 073-428-0119
関係地方公共団体	海南市消防本部	073-483-8713	(FAX) 073-482-0088
関係地方公共団体	有田市消防本部	0737-83-0119	(FAX) 0737-82-2513
関係地方公共団体	湯浅広川消防組合消防本部	0737-64-0119	(FAX) 0737-63-6626
関係地方公共団体	日高広域消防事務組合消防本部	0738-63-1119	(FAX) 0738-63-3498
関係地方公共団体	御坊市消防本部	0738-22-0800	(FAX) 0738-22-5192

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	田辺市消防本部	0739-33-9069	(FAX) 0739-22-3402
関係地方公共団体	白浜町消防本部	0739-43-0119	(FAX) 0739-42-5459
関係地方公共団体	串本町消防本部	0735-62-0657	(FAX) 0735-69-2037
関係地方公共団体	那智勝浦町消防本部	0735-52-4900	(FAX) 0735-52-4953
関係地方公共団体	新宮市消防本部	0735-21-0119	(FAX) 0735-21-9911
関係団体	日本製鉄㈱和歌山製鉄所	073-451-2025	(FAX) 073-451-2067
関係団体	和歌山石油精製㈱海南工場	073-482-5217	(FAX) 073-483-1661
関係団体	コスモ石油ルブリカンツ㈱下津工場	073-492-1111	(FAX) 073-492-3408
関係団体	J X T Gエネルギー㈱和歌山製油所	0737-85-1410	(FAX) 0737-85-1414
関係団体	花王㈱和歌山工場	073-426-8428	(FAX) 073-426-8673
関係団体	関西電力㈱御坊発電所	0738-23-2811	(FAX) 0738-23-2812
関係団体	MES-KHI由良ドック㈱	0738-65-1111	(FAX) 0738-65-2054
関係団体	全国内航タンカー海運組合関西支部	06-6448-6691	(FAX) 06-6448-6694
関係団体	深田サルベージ建設㈱大阪支社	06-6576-1881	(FAX) 06-6577-2112
関係団体	和歌山県海運組合	073-433-4043	(FAX) 073-433-0026
関係団体	大崎船舶海運組合	073-492-2129	(FAX) 073-492-2150
関係団体	(社)和歌山県トラック協会	073-422-6771	(FAX) 073-422-6121
関係団体	紀伊水道防災設備㈱ (㈱ハヤシ海運内)	073-492-1333	(FAX) 073-492-0911
関係団体	大紀海運㈱	073-482-3639	(FAX) 073-482-2535
関係団体	東西海運㈱	073-492-0339	(FAX) 073-492-4018
関係団体	日鉄物流㈱和歌山支店	073-451-5156	(FAX) 073-451-2193
関係団体	浅川組運輸㈱	073-492-0581	(FAX) 073-492-0490
関係団体	N C 環境㈱	073-431-2487	(FAX) 073-431-2489
関係団体	㈱海南通船	073-482-6571	(FAX) 073-482-2833
関係団体	和歌山共同火力㈱	073-455-2141	(FAX) 073-455-4499
関係団体	下津船舶㈱	073-492-1315	(FAX) 073-492-2821
関係団体	下津海運㈱	073-492-1233	(FAX) 073-492-1234
関係団体	南海フェリー㈱	073-422-4681	(FAX) 073-422-9335
関係団体	島本海運㈱	073-422-5111	(FAX) 073-422-5114
関係団体	岩本石油㈱	073-432-1801	(FAX) 073-423-3200
関係団体	大岩石油㈱築港油槽所	073-423-6311	(FAX) 073-423-6305
関係団体	大岩石油㈱青岸油槽所	073-432-3362	(FAX) 073-431-0510
関係団体	㈱川福	073-492-1312	(FAX) 073-492-0263
関係団体	戎丸商事㈱	073-423-6218	(FAX) 073-423-1891
関係団体	田中海運㈱	073-433-3456	(FAX) 073-433-3463
関係団体	㈱ハヤシ海運	073-492-1333	(FAX) 073-492-0911
関係団体	㈱白洋建設	073-432-1894	(FAX) 073-423-7400
関係団体	㈱東組	073-444-4818	(FAX) 073-444-5474
関係団体	築港建材㈱	073-431-6346	(FAX) 073-423-1814
関係団体	第五工業㈱	073-436-3456	(FAX) 073-436-3565
関係団体	㈱湯川石油店	0735-52-0118	(FAX) 0735-52-1219
関係団体	㈱紀南石油販売所	0735-52-0104	(FAX) 0735-52-1153
関係団体	勝浦船渠㈱	0735-52-0895	(FAX) 0735-52-1255
関係団体	田辺港輸入木材協同組合	0739-22-9789	(FAX) 0739-25-5609

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	和歌山県石油商業組合 田辺・西牟婁支部	0739-24-4452	(FAX) 0739-24-4452
関係団体	日高建設業協同組合	0738-22-1030	(FAX) 0738-22-6921
関係団体	紀南建設業協同組合	0739-22-0808	(FAX) 0739-26-0560
関係団体	紀洋石油㈱	0739-22-5240	(FAX) 0739-25-5597
関係団体	和歌山県漁業協同組合連合会	073-431-5101	(FAX) 073-422-1137
関係団体	県漁連 和歌浦給油所	073-444-1349	(FAX) 073-444-2547
関係団体	県漁連 日高支部	0738-64-2829	(FAX) 0738-64-2830
関係団体	県漁連 田辺支部	0739-22-2546	(FAX) 0739-22-2637
関係団体	県漁連 田辺支部 すさみ給油所	0739-55-2480	(FAX) 0739-55-3911
関係団体	県漁連 串本支部	0735-62-0829	(FAX) 0735-62-6116
関係団体	県漁連 串本支部 勝浦給油所	0735-52-0589	(FAX) 0735-54-0851
関係団体	県漁連 和歌浦給油所	073-444-1349	(FAX) 073-444-2547
関係団体	加太漁業協同組合	073-459-0062	(FAX) 073-459-0340
関係団体	西脇漁業協同組合	073-455-1832	(FAX) 073-453-3001
関係団体	雑賀崎漁業協同組合	073-444-2282	(FAX) 073-447-3450
関係団体	和歌山北漁業協同組合本所（田野浦）	073-444-0867	(FAX) 073-444-3947
関係団体	和歌浦漁業協同組合	073-445-1621	(FAX) 073-445-4050
関係団体	海南市漁業協同組合本所（塩津）	073-492-2117	(FAX) 073-492-2117
関係団体	海南市漁業協同組合冷水浦支所	073-483-2126	(FAX) 073-483-2126
関係団体	海南市漁業協同組合下津支所	073-492-0007	(FAX) 073-492-0007
関係団体	和歌山北漁業協同組合戸坂支所	073-492-2528	(FAX) 073-492-2526
関係団体	海南市漁業協同組合大崎支所	073-492-2128	(FAX) 073-492-2139
関係団体	有田箕島漁業協同組合初島支所	0737-83-0541	(FAX) 0737-83-5337
関係団体	有田箕島漁業協同組合本所（箕島）	0737-83-5555	(FAX) 0737-82-1512
関係団体	有田箕島漁業協同組合北箕島支所	0737-83-0312	(FAX) 0737-83-0312
関係団体	有田箕島漁業協同組合逢井支所	0737-82-2331	(FAX) 0737-82-2331
関係団体	有田箕島漁業協同組合千田支所	0737-83-3997	(FAX) 0737-83-3997
関係団体	湯浅湾漁業協同組合田村支所	0737-63-0326	(FAX) 0737-63-5683
関係団体	湯浅湾漁業協同組合栖原支所	0737-63-6111	(FAX) 0737-63-1964
関係団体	湯浅湾漁業協同組合本所（湯浅中央）	0737-62-4581	(FAX) 0737-63-5682
関係団体	湯浅湾漁業協同組合唐尾支所	0737-62-2205	(FAX) 0737-62-2497
関係団体	紀州日高漁業協同組合衣奈浦支所	0738-66-0111	(FAX) 0738-66-0323
関係団体	紀州日高漁業協同組合戸津井支所	0738-66-0009	(FAX) 0738-66-0626
関係団体	紀州日高漁業協同組合大引支所	0738-65-1026	(FAX) 0738-65-1325
関係団体	由良町漁業協同組合	0738-65-1025	(FAX) 0738-65-2775
関係団体	紀州日高漁業協同組合由良浦支所	0738-65-0053	(FAX) 0738-65-0068
関係団体	比井崎漁業協同組合	0738-64-2231	(FAX) 0738-64-3183
関係団体	三尾漁業協同組合	0738-62-2201	(FAX) 0738-62-2241
関係団体	紀州日高漁業協同組合美浜町支所	0738-23-0500	(FAX) 0738-23-3787
関係団体	紀州日高漁業協同組合本所（御坊）	0738-22-0451	(FAX) 0738-23-5490
関係団体	紀州日高漁業協同組合印南町支所	0738-42-0013	(FAX) 0738-42-1200
関係団体	紀州日高漁業協同組合南部町支所	0739-72-2207	(FAX) 0739-72-2520
関係団体	和歌山南漁業協同組合本所（田辺）	0739-24-5120	(FAX) 0739-24-6705
関係団体	和歌山南漁業協同組合湊浦支所	0739-22-0430	(FAX) 0739-22-0590

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	新庄漁業協同組合	0739-22-2057	(FAX) 0739-22-0404
関係団体	堅田漁業協同組合	0739-42-3347	(FAX) 0739-43-2553
関係団体	和歌山南漁業協同組合白浜支所	0739-42-2516	(FAX) 0739-42-2623
関係団体	和歌山南漁業協同組合日置支所	0739-52-2130	(FAX) 0739-52-2351
関係団体	和歌山南漁業協同組合すさみ支所	0739-55-2002	(FAX) 0739-55-3626
関係団体	和歌山東漁業協同組合本所(串本)	0735-62-0080	(FAX) 0735-62-5664
関係団体	和歌山東漁業協同組合大島支所	0735-65-0309	(FAX) 0735-65-0300
関係団体	和歌山東漁業協同組合檜野支所	0735-65-0008	(FAX) 0735-65-0900
関係団体	和歌山東漁業協同組合須江支所	0735-65-0006	(FAX) 0735-65-0378
関係団体	和歌山東漁業協同組合西向支所	0735-72-0176	(FAX) 0735-72-0176
関係団体	和歌山東漁業協同組合古座支所	0735-72-0048	(FAX) 0735-72-0048
関係団体	和歌山東漁業協同組合津荷支所	0735-72-0030	(FAX) 0735-72-0030
関係団体	和歌山東漁業協同組合下田原支所	0735-74-0131	(FAX) 0735-74-0621
関係団体	太地町漁業協同組合	0735-59-2340	(FAX) 0735-59-6066
関係団体	和歌山東漁業協同組合浦神支所	0735-58-0104	(FAX) 0735-58-0642
関係団体	勝浦漁業協同組合	0735-52-0951	(FAX) 0735-52-3232
関係団体	和歌山東漁業協同組合那智支所	0735-52-2711	(FAX) 0735-52-2711
関係団体	宇久井漁業協同組合	0735-54-0008	(FAX) 0735-54-0869
関係団体	三輪崎漁業協同組合	0735-31-7019	(FAX) 0735-31-5615
関係団体	新宮漁業協同組合	0735-22-8622	(FAX) 0735-22-8628
高知県排出油等防除協議会			
関係行政機関	四国運輸局高知海運支局	088-832-1175	(FAX) 088-831-0457
関係行政機関	四国地方整備局室津港湾建設事務所	0887-23-2944	(FAX) 0887-23-1403
関係行政機関	四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所 (保全課)	088-847-3518	(FAX) 088-837-6644
関係行政機関	四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所 須崎出張所	0889-42-8350	(FAX) 0889-43-0216
関係行政機関	四国地方整備局高知河川国道事務所 (河川管理課)	088-833-6904	(FAX) 088-831-8570
関係行政機関	四国地方整備局中村河川国道事務所 (河川管理課)	0880-34-7301	(FAX) 0880-34-2674
関係行政機関	自衛隊高知地方協力本部	088-822-6128	(FAX) 088-822-6130
関係行政機関	陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊	088-755-3171	同 左
関係地方公共団体	高知県(危機管理防災課)	088-823-9320	088-823-9253
関係地方公共団体	高知県安芸土木事務所室戸土木事務所	0887-22-1531	(FAX) 0887-23-2918
関係地方公共団体	高知県安芸土木事務所	0887-34-3135	(FAX) 0887-34-0313
関係地方公共団体	高知県中央東土木事務所	088-863-2177	(FAX) 088-864-0987
関係地方公共団体	高知県中央西土木事務所(維持管理課)	088-893-2114	(FAX) 088-893-3513
関係地方公共団体	高知県高知土木事務所(港湾管理課)	088-882-8171	(FAX) 088-882-6151
関係地方公共団体	高知県播多土木事務所(河港建設課)	0880-34-5222	(FAX) 0880-35-5328
関係地方公共団体	高知県播多土木事務所 土佐清水事務所 (工務課)	0880-82-1232	(FAX) 0880-82-4188
関係地方公共団体	高知県播多土木事務所 宿毛事務所 (河川港湾課)	0880-63-2141	(FAX) 0880-63-0209
関係地方公共団体	高知県須崎土木事務所	0889-42-1584	(FAX) 0889-42-1275
関係地方公共団体	高知県須崎土木事務所 四万十町事務所	0880-22-1212	(FAX) 0889-22-3812
関係地方公共団体	高知県警察本部(地域課)	088-826-0110	同 左
関係地方公共団体	高知市(地域防災対策課)	088-823-9055	同 左

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	高知市消防局（警防課）	088-871-7502	088-822-8151
関係地方公共団体	高知市消防団	088-871-0690	088-822-8151
関係地方公共団体	安芸市（まちづくり課）	0887-37-9101	0887-37-9101
関係地方公共団体	安芸市消防本部（警防係）	0887-37-9102	同 左
関係地方公共団体	安芸市消防団	0887-37-9102	同 左
関係地方公共団体	大月町（産業振興課）	0880-73-1115	0880-73-1111
関係地方公共団体	大月町消防団	0880-73-1313	同 左
関係地方公共団体	香南市（防災対策課）	0887-57-8501	0887-56-0576
関係地方公共団体	香南市消防本部	0887-55-4141	(FAX) 0887-55-2430
関係地方公共団体	香南市夜須消防団	0887-55-4141	(FAX) 0887-55-2430
関係地方公共団体	香南市香我美消防団	0887-55-4141	同 左
関係地方公共団体	香南市赤岡消防団	0887-55-4141	同 左
関係地方公共団体	香南市吉川消防団	0887-55-4141	(FAX) 0887-55-2343
関係地方公共団体	黒潮町（総務課）	0880-43-2188	0880-43-2343
関係地方公共団体	黒潮町消防団	0880-43-2188	0880-43-2111
関係地方公共団体	芸西村（総務課）	0887-33-2711	同 左
関係地方公共団体	芸西村消防団	0887-33-2711	同 左
関係地方公共団体	四万十市（総務課）	0880-35-2044	0880-34-1111
関係地方公共団体	四万十市消防団	0880-34-5881	0880-34-5881
関係地方公共団体	四万十町（総務課）	0880-22-3111	同 左
関係地方公共団体	須崎市（総務課）	0889-42-1236	0889-42-2311
関係地方公共団体	宿毛市（総務課）	0880-63-0951	0880-63-1111
関係地方公共団体	高播消防組合消防本部	0889-43-1272	同 左
関係地方公共団体	高播消防組合須崎消防団	0889-43-0119	同 左
関係地方公共団体	高播消防組合中土佐消防団	0889-52-2319	同 左
関係地方公共団体	高播消防組合 四万十清流消防署	0880-22-0001	同 左
関係地方公共団体	田野町（総務課）	0887-38-2811	同 左
関係地方公共団体	田野町消防団	0887-38-2811	同 左
関係地方公共団体	東洋町（総務課）	0887-29-3111	同 左
関係地方公共団体	東洋町消防団	0887-29-3111	同 左
関係地方公共団体	土佐市（生活環境課）	088-852-7647	088-852-1111
関係地方公共団体	土佐市消防本部	088-852-0001	同 左
関係地方公共団体	土佐市消防団	088-852-0001	同 左
関係地方公共団体	土佐清水市（総務課）	0880-87-9077	0880-82-1111
関係地方公共団体	土佐清水市消防本部	0880-82-8119	同 左
関係地方公共団体	土佐清水市消防団	0880-82-8119	同 左
関係地方公共団体	中芸広域連合消防本部	0887-36-2643	同 左
関係地方公共団体	中土佐町（総務課）	0889-52-2211	同 左
関係地方公共団体	奈半利町（総務課）	0887-38-4011	同 左
関係地方公共団体	奈半利町消防団	0887-38-4011	同 左
関係地方公共団体	南国市役所（農林水産課）	088-880-6559	088-863-2111
関係地方公共団体	南国市消防本部（警防課）	088-863-3511	同 左
関係地方公共団体	南国市消防団	088-863-3511	同 左
関係地方公共団体	播多中央消防組合四万十消防本部	0880-34-5881	0880-34-5881

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係地方公共団体	播多西部消防組合消防本部・宿毛市消防団	0880-63-0119	0880-63-3111
関係地方公共団体	室戸市（総務課）	0887-22-5114	0887-22-1111
関係地方公共団体	室戸市消防本部	0887-22-0014	同 左
関係地方公共団体	室戸市消防団	0887-22-0014	同 左
関係地方公共団体	安田町（総務課）	0887-38-6711	同 左
関係地方公共団体	安田町消防団	0887-38-6711	同 左
関係団体	高知県漁業協同組合連合会	088-823-1361	(FAX) 088-825-3065
関係団体	高知県漁業協同組合	088-854-3710	(FAX) 088-884-3511
関係団体	高知県漁業協同組合 甲浦支所	0887-29-2131	(FAX) 0887-29-3815
関係団体	高知県漁業協同組合 佐喜浜町支所	0887-27-2311	(FAX) 0887-27-3666
関係団体	高知県漁業協同組合 椎名支所	0887-23-1311	(FAX) 0887-23-1336
関係団体	高知県漁業協同組合 三津支所	0887-23-1331	(FAX) 0887-23-1333
関係団体	高知県漁業協同組合 高岡支所	0887-23-2211	(FAX) 0887-23-2848
関係団体	高知県漁業協同組合 室戸岬統括支所	0887-22-0800	(FAX) 0887-23-1081
関係団体	高知県漁業協同組合 室戸支所	0887-22-1211	(FAX) 0887-22-0461
関係団体	高知県漁業協同組合 加領郷支所	0887-38-4005	(FAX) 0887-38-6985
関係団体	高知県漁業協同組合 田野町支所	0887-38-2326	0887-38-2905
関係団体	高知県漁業協同組合 安田町支所	0887-38-6119	(FAX) 0887-38-6119
関係団体	高知県漁業協同組合 穴内支所	0887-35-2711	(FAX) 0887-35-2711
関係団体	高知県漁業協同組合 芸西支所	0887-33-2719	(FAX) 0887-33-2719
関係団体	高知県漁業協同組合 手結支所	0887-54-2420	(FAX) 0887-54-2403
関係団体	高知県漁業協同組合 赤岡支所	0887-55-3161	(FAX) 0887-55-1843
関係団体	高知県漁業協同組合 浦戸支所	088-842-2850	(FAX) 088-842-2851
関係団体	高知県漁業協同組合 池ノ浦支所	088-856-1974	(FAX) 088-856-1775
関係団体	高知県漁業協同組合 深浦支所	088-857-0011	(FAX) 088-857-0012
関係団体	高知県漁業協同組合 御豊瀬支所	088-841-3211	(FAX) 088-841-3212
関係団体	高知県漁業協同組合 伊田支所	0880-44-1026	(FAX) 0880-44-1578
関係団体	高知県漁業協同組合 上川口支所	0880-44-1124	(FAX) 0880-44-1666
関係団体	高知県漁業協同組合 入野支所	0880-43-1010	(FAX) 0880-43-4638
関係団体	高知県漁業協同組合 田野浦支所	0880-43-1104	(FAX) 0880-43-4348
関係団体	高知県漁業協同組合 吉川統括支所	0887-55-2145	(FAX) 0887-55-5308
関係団体	高知県漁業協同組合 宇佐統括支所	088-856-1131	(FAX) 088-856-3353
関係団体	高知県漁業協同組合 佐賀統括支所	0880-55-3131	(FAX) 0880-55-3351
関係団体	高知県漁業協同組合 高知支所	088-837-2626	(FAX) 088-837-2680
関係団体	高知県漁業協同組合 久通支所	0889-42-0993	(FAX) 0889-42-0993
関係団体	高知県漁業協同組合 矢井賀支所	0889-54-0257	(FAX) 0889-54-0112
関係団体	高知県漁業協同組合 志和支所	0880-24-0203	(FAX) 0880-24-0216
関係団体	高知県漁業協同組合 布支所	0880-84-0014	0880-84-1369
関係団体	高知県漁業協同組合 下ノ加江支所	0880-84-0321	(FAX) 0880-84-0322
関係団体	高知県漁業協同組合 以布利支所	0880-82-8031	(FAX) 0880-82-8850
関係団体	高知県漁業協同組合 清水統括支所	0880-82-1221	(FAX) 0880-82-4558
関係団体	高知県漁業協同組合 下川口支所	0880-86-0311	(FAX) 0880-86-0314
関係団体	高知県漁業協同組合 貝ノ川支所	0880-87-0160	(FAX) 0880-87-0160
関係団体	野根漁業協同組合	0887-28-1231	(FAX) 0887-28-0941

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	吉良川町漁業協同組合	0887-25-3575	(FAX) 0887-25-3575
関係団体	羽根町漁業協同組合	0887-26-1211	0887-26-0965
関係団体	奈半利町漁業協同組合	0887-38-4402	同 左
関係団体	安芸漁業協同組合	0887-34-1123	(FAX) 0887-34-1391
関係団体	浜改田漁業協同組合	088-865-8551	(FAX) 088-865-8550
関係団体	十市漁業協同組合	088-865-8414	(FAX) 088-865-8414
関係団体	春野町漁業協同組合	088-894-2882	(FAX) 088-821-8812
関係団体	大谷漁業協同組合	0889-47-0211	(FAX) 0889-47-0069
関係団体	野見漁業協同組合	0889-47-0221	(FAX) 0889-47-0222
関係団体	錦浦漁業協同組合	0889-42-4020	(FAX) 0889-43-2045
関係団体	須崎町漁業協同組合	0889-42-0432	(FAX) 0889-42-7424
関係団体	久礼漁業協同組合	0889-52-2111	(FAX) 0889-52-2112
関係団体	上ノ加江漁業協同組合	0889-54-0111	(FAX) 0889-54-0112
関係団体	下田漁業協同組合	0880-33-0020	(FAX) 0880-33-0021
関係団体	窪津漁業協同組合	0880-82-7111	(FAX) 0880-82-7114
関係団体	橘浦漁業協同組合	0880-77-1111	(FAX) 0880-77-1112
関係団体	藻津漁業協同組合	0880-65-7368	(FAX) 0880-65-8973
関係団体	須崎釣船漁業協同組合	0889-42-0317	(FAX) 0889-42-0314
関係団体	すくも湾漁業協同組合	0880-62-3177	(FAX) 0880-62-1311
関係団体	すくも湾漁業協同組合 小才角支所	0880-75-5002	(FAX) 0880-75-5013
関係団体	すくも湾漁業協同組合 大浦支所	0880-75-5106	(FAX) 0880-75-5106
関係団体	すくも湾漁業協同組合 月灘支所	0880-74-0001	(FAX) 0880-74-0343
関係団体	すくも湾漁業協同組合 古満目支所	0880-72-1001	(FAX) 0880-72-1006
関係団体	すくも湾漁業協同組合 柏島支所	0880-76-0024	(FAX) 0880-76-0001
関係団体	すくも湾漁業協同組合 一切支所	0880-76-0006	(FAX) 0880-76-0325
関係団体	すくも湾漁業協同組合 安満地支所	0880-77-1311	(FAX) 0880-77-1312
関係団体	すくも湾漁業協同組合 泊浦支所	0880-73-0010	(FAX) 0880-73-0157
関係団体	すくも湾漁業協同組合 龍ヶ迫支所	0880-73-0503	(FAX) 0880-73-0509
関係団体	すくも湾漁業協同組合 栄喜支所	0880-67-0111	(FAX) 0880-67-0112
関係団体	すくも湾漁業協同組合 大海支所	0880-67-0211	(FAX) 0880-67-0212
関係団体	すくも湾漁業協同組合 内外ノ浦支所	0880-67-0353	(FAX) 0880-67-0314
関係団体	すくも湾漁業協同組合 沖の島支所	0880-69-1002	(FAX) 0880-69-1821
関係団体	高知県海運組合	088-832-0271	(FAX) 088-832-0272
関係団体	五台山石油会（高知油槽所）	088-883-6105	(FAX) 088-883-6143
関係団体	㈱三谷組	088-856-9993	(FAX) 088-856-9992
関係団体	太平洋セメント㈱土佐事務所	088-833-1236	(FAX) 088-833-1237
関係団体	東洋建設㈱高知営業所	088-873-6101	(FAX) 088-824-4300
関係団体	㈱轟組	088-834-1016	(FAX) 088-834-1028
関係団体	五洋建設㈱四国支店高地営業所	088-855-5810	(FAX) 088-855-5820
関係団体	大旺新洋㈱	088-847-2113	(FAX) 088-847-2172
関係団体	セイホ工業㈱四国支店	088-847-3300	(FAX) 088-847-2161
関係団体	須工ときわ㈱	088-837-8800	(FAX) 088-837-8220
関係団体	㈱不動テトラ高知営業所	088-847-4737	(FAX) 088-847-0234
関係団体	東亜建設工業㈱四国支店高知営業所	088-821-0394	(FAX) 088-821-0395

区 分	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日／(FAX)
関係団体	高知マリンサービス(株)	088-831-3132	088-831-3171
関係団体	南海化学(株)土佐工場	088-831-6191	同 左
関係団体	青木建設(株) (設備管理課)	0889-42-0579	0889-42-0581
関係団体	(株)大洋水工	0889-43-0788	(FAX) 0889-43-0278
関係団体	住友大阪セメント(株)高知工場 (業務課)	0889-42-2522	同 左
関係団体	日鉄鉱業(株)鳥形山鉱業所 (生産二課成品係)	0889-42-3278	同 左
関係団体	(株)米村組	0889-52-4500	同 左
関係団体	(株)生田組 (土木部)	0880-22-1225	(FAX) 0880-22-3678
関係団体	山本建設(株)	0880-55-3141	(FAX) 0880-55-3143
関係団体	中山興業(株)	0880-34-2221	同 左
関係団体	小西石油(株)	0880-33-0058	(FAX) 0880-33-0059
関係団体	新谷建設(株)	0880-82-3325	0880-82-3441
関係団体	カネニ石油	0880-82-8383	(FAX) 0880-82-8751
関係団体	月灘建設株(株)	0880-73-1171	(FAX) 0880-73-1427
関係団体	山本建設工業(株)	0880-65-6073	(FAX) 0880-65-6972
関係団体	播多土建(株)	0880-67-0301	(FAX) 0880-67-1055
関係団体	岡崎建設工業(株)	0880-65-8591	(FAX) 0880-65-8608
関係団体	(株)児玉組	0880-65-8685	(FAX) 0880-65-8684
関係団体	増田商事(株)	0880-65-8144	(FAX) 0880-65-7082
関係団体	高知港運協会	088-832-0117	(FAX) 088-832-3081
関係団体	高知県港湾空港建設協会	088-834-1030	(FAX) 088-834-1031
関係団体	高知県造船工業協同組合	088-847-0595	(FAX) 088-847-0595
関係団体	(一社)高知県トラック協会	088-832-3499	(FAX) 088-831-0636
関係団体	カナエ商事高知支店	088-883-4371	(FAX) 088-884-1438
関係団体	藤本塗料興行(株)	088-833-1181	(FAX) 088-833-1198
関係事業者等	深田サルベージ建設(株)四国営業所	087-832-2662	(FAX) 087-832-2663
	海上保安協会高知支部	088-832-7113	
	海上保安協会宿毛支部	0880-65-8117	
	海上保安協会土佐清水支部	0880-82-0464	

資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況

令和2年2月1日現在

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 578	F3E	158.35	10	田辺海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5060	F3E	158.35	1	田辺海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5061	F3E	158.35	1	田辺海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 548	F3E	158.35	10	田辺海上保安部 みなべ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5083	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 みなべ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5095	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 みなべ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 588	F3E	158.35	10	田辺海上保安部 こうや
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5003	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 こうや
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5004	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 こうや
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 559	F3E	158.35	10	田辺海上保安部 むろかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5450	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 むろかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5451	F3E	158.35	1	田辺海上保安部 むろかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 550	F3E	158.35	10	串本海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5482	F3E	158.35	1	串本海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5483	F3E	158.35	1	串本海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 557	F3E	158.35	10	串本海上保安署 むろづき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5484	F3E	158.35	1	串本海上保安署 むろづき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5485	F3E	158.35	1	串本海上保安署 むろづき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 579	F3E	158.35	10	徳島海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほきち とくしま	F3E	158.35	10	徳島海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5054	F3E	158.35	1	徳島海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5055	F3E	158.35	1	徳島海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 597	F3E	158.35	10	徳島海上保安部 よしの
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5058	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 よしの
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5059	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 よしの
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 558	F3E	158.35	10	徳島海上保安部 びざん
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5185	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 びざん
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5186	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 びざん
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 507	F3E	158.35	10	徳島海上保安部 うずかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5017	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 うずかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5018	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 うずかぜ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 546	F3E	158.35	10	徳島海上保安部 美波分室

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5183	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 美波分室
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5184	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 美波分室
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 583	F3E	158.35	10	徳島海上保安部 美波分室 あしび
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5452	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 美波分室 あしび
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5453	F3E	158.35	1	徳島海上保安部 美波分室 あしび
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 545	F3E	158.35	10	高知海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 580	F3E	158.35	10	高知海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5467	F3E	158.35	1	高知海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5469	F3E	158.35	1	高知海上保安部
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 527	F3E	158.35	10	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5011	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5022	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5023	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5024	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5025	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5044	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5045	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5046	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5047	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5048	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5049	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 518	F3E	158.35	10	高知海上保安部 さんれい
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5395	F3E	158.35	1	高知海上保安部 さんれい
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5396	F3E	158.35	1	高知海上保安部 さんれい
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 560	F3E	158.35	10	高知海上保安部 とさみずき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5393	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさみずき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5394	F3E	158.35	1	高知海上保安部 とさみずき
海上保安庁	携帯局	かいほきち すくも	F3E	158.35	10	宿毛海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 555	F3E	158.35	10	宿毛海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5422	F3E	158.35	1	宿毛海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5423	F3E	158.35	1	宿毛海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 564	F3E	158.35	10	宿毛海上保安署 あらせ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5441	F3E	158.35	1	宿毛海上保安署 あらせ
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5470	F3E	158.35	1	宿毛海上保安署 あらせ

機 関 名	無線局の種類	局 名	電波の型式	周波数 (KHz)	出力 (W)	
海上保安庁	携帯局	かいほきち とさしみず	F3E	158.35	10	土佐清水海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5155	F3E	158.35	10	土佐清水海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5446	F3E	158.35	1	土佐清水海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5447	F3E	158.35	1	土佐清水海上保安署
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 571	F3E	158.35	10	土佐清水海上保安署 とさつばき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5034	F3E	158.35	1	土佐清水海上保安署 とさつばき
海上保安庁	携帯局	かいほいどう 5035	F3E	158.35	1	土佐清水海上保安署 とさつばき

資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧

令和 2 年 2 月 1 日現在

地区	名 称	電 話 番 号	
		平日昼間	平日夜間・休日
高知	高知マリンサービス株式会社	088-831-3132	

指定海上防災機関 海上災害防止センター	TEL 045-224-4311 FAX 045-224-4312
---------------------	--------------------------------------

資料 2 6 排出油の防除に関する協議会等一覧

令和2年2月1日現在

担当部署	協議会等名称	対象地域	設立年月日	会長	会員の概要	備考
高知保安部	高知県排出油等防除協議会	高知県沿岸海域	平成10年8月28日	高知部長	国の機関11、地方自治体64、民間108、計183	
和歌山保安部	和歌山県排出油等防除協議会	和歌山県沿岸海域	平成9年10月16日	和歌山部長	国の機関5、地方自治体48、民間95、計148	
徳島保安部	徳島県排出油等防除協議会	徳島県沿岸海域	平成9年7月14日	徳島部長	国の機関8、地方自治体41、民間79、計128	
第五管区本部	大阪湾・播磨灘排出油等防除協議会	大阪湾・播磨灘	平成16年4月1日	五本部長	国の機関3、地方自治体等29、民間70、消防本部1 計103	

参考 1 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年2月1日現在

資 機 材 名	数 量	単 位	荷 姿	個 数	総重量	保 管 地	備 考
堰式油回収装置 (FOiLEX TDS 200)	18	式	コンテナ	1	2.7t	稚内、紋別、網走、広尾、釜石、宮城、福島、横浜、横浜 機動防除基地、尾鷲、和歌山、高知、松山、七本部(門 司)、舞鶴、新潟、鹿児島、十一本部(沖縄)	
大型オイルフェンス (ユニブーム)	900 (300×3)	m	コンテナ	1	14.0t	函館、福岡、新潟	
大型周油装置 (ブイスイープ)	3	式	コンテナ	1	3.8t	網走、福岡、新潟	
充気式オイルフェンス (ハイスプリント)	4,500 (250×18)	m	コンテナ	1	5.2t	横浜(2)、四日市(4)、堺(4)、水島(4)、宇部(4)	
充気式オイルフェンス (ローブーム1500)	250 (250×1)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜	
充気式オイルフェンス (AF-1500)	750 (250×3)	m	コンテナ	1	6.0t	横浜(3)	
油処理剤空中散布装置 (TC-3)	6	式	コンテナ	1	1.0t	稚内、函館、横浜、福岡、舞鶴、那覇	

名称	名称(委託先)	回収船等		オイルポンプ			汲出資材(kg)			処理種類		ケル化剤(L)	
		名称	回収量(kg/h)	型式	長さ(m)	マッド	ローレル	万動機	その他	通常	高濃度	自己搾搾	粉末
稚内	稚内港運(株)	FOILEX TDS250	140	B	20		85		OSN 100m				
苫小牧	北洋海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	820	2694	85		OSN 220m	4950		720	300
室蘭	北洋海運(株)室蘭支店			B	520	940						540	
函館	(株)富士サルベージ			B	460	1000				2502			
むつ小川原	八戸港海運(株)			B	700	5161				1854		162	
八戸	東日本タグボート(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40		85		OSN 100m				
久慈	八戸港海運(株)			B	600	1010						1998	
秋田船川	(株)男鹿テクノ	パイコマ社 KOMARA 12K FOILEX MINI SKIMMER30	12 30	B	20		85		OSN 100m				300
秋田	(株)男鹿テクノ			B	700	2851							
仙台	宮城マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	720	2480	714			8010			300
小名浜	三洋海運(株)			B	620	1610	680			900		900	
鹿島	鹿島埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m				300
鹿島	山九(株)鹿島支店			B	720	2149						2970	
千葉南	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m				300
千葉北	(株)ダイトーコーポレーション	FOILEX TDS250	140	充気式	200		85		OSN 200m				
千葉	(株)ダイトーコーポレーション			B	2000	3230				5004		180	
横浜	海上災害防止センター						34		OSN 200m				
川崎	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター	22	充気式	900		170		OSN 200m	486			300
		ワールドカナル社製 スズムボイ	9	B	360				オイル37 1771				
		エラスチック社製 TDS118	20										
		GT-185 2台	65										
		テスミ・ロークリン社製 TDS320	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
横須賀	海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2400	425	238		OSN 160m	8190			
		GT-185	65										
		TDS-200 2台	70										
		ピーチクリーナー											
横須賀	東京汽船(株)			B	920	2683							
横須賀(きよたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85		OSN 120m			300	
				B	20								
横須賀(あおたき)	防災特殊曳船(株)	FOILEX TDS200	70	充気式	400		85		OSN 40m				
				B	40								
清水	清水埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85		OSN 100m			300	
名古屋	伊勢湾防災(株)						51		OSN 100m				
四日市	伊勢湾防災(株)	TDS-200 2台	70	B	2080	2768	119		OSN 500m			1800	600
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	400								
		ピーチクリーナー											
伊良湖	伊勢湾防災(株)			B	3680	3960	1391			2016	1980		
和歌山	田中海運(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	880		85		OSN 200m			300	
		TDS-200	70	充気式	200								
和歌山	紀伊水道防災設備(株)	TDS-200	70		3120	2637	17					1908	
堺泉北	災害対応拠点 海上災害防止センター	パイコマ社製 コマラスター 2台	22	B	4890	2654	476		OSN 180m				300
		FOILEX MINI SKIMMER30 2台	30	充気式	2900				オイル37 1771				
		GT-185 2台	65										
		FOILEX TDS200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 3台											
大阪	関西港湾サービス(株)	TDS-200	70										
神戸	ソーエエンジニアリング(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20								
姫路	早駒運輸(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	3020	3076	102		OSN 200m	4014		756	300
		TDS-200 2台	70										
水島	内海曳船(株)水島事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	120		85		OSN 200m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	200								
水島	山九(株)岡山支店	TDS-200 2台	70	B	3000	2740	680		OSN 200m	2160		1512	300
		FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1520	1417	85		OSN 200m				
岩国	山九(株)岩国支店	ピーチクリーナー											
徳山	(株)シゲートコーポレーション	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	80		85		OSN 400m			300	
		TDS-200 2台	70	充気式	300								
徳山	山九(株)周南支店			B	3020	1773	1360			7488			
松山	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	200								
松山	伊予商運(株)	TDS-200 2台	70	B	3040	1140	1921			3060		936	
今治	内海曳船(株)松山事業所	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1580		85		OSN 200m				
宇部	西部マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	2040	1100	1785		OSN 200m	7866			300
		TDS-200	70	充気式	200								
		ピーチクリーナー											
北九州	西日本海運(株)	TDS-200	70	充気式	100								
北九州	災害対応拠点 海上災害防止センター	FOILEX MINI SKIMMER30 4台	30	充気式	1650	3543	85		OSN 200m	5886		918	
		LAMOR社製 LWS50	60	B	3020				オイル37 1771				
		TDS-200	70										
		エラスチック社製 Magnum200	90										
		ピーチクリーナー 2台											
博多	博多港管理(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	40								
大分	大分臨海興行(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	20		85		OSN 200m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	400								
		TDS-200 2台	70										
大分	鶴崎海陸運輸(株)			B	3000	1752	1054			2610	1080		
佐世保	佐世保マリンサービス(株)			充気式	250		85		OSN 100m			300	
長崎	長崎倉庫(株)			B	460	1020				2556			
上五島	西海エンジニアリング(株)			B	700	5080				18		720	
福井	福井埠頭(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	1120	2671	85		OSN 100m			300	
新潟	(株)リコーコーポレーション	パイコマ社製 KOMARA 12K 2台	12	B	600	2470	85		OSN 100m	5400			
		FOILEX MINI SKIMMER30	30										
		ピーチクリーナー											
伏木富山	伏木海陸運送(株)			B	560	974	357		OSN 100m	828	270	300	
串本野	仁徳海運(株)串本野事業所			B	600	1600				1854	1080		
鹿児島	(株)共進組	ピーチクリーナー			20		85		OSN 100m			300	
喜入	JXマリンサービス(株)			B	3180	3220					1440		
沖縄	沖縄マリンサービス(株)	FOILEX MINI SKIMMER30	30	B	380				OSN 160m			300	
		ピーチクリーナー		充気式	250								
沖縄	共和マリンサービス(株)			B	360	1600				720			

参考3 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況

令和2年3月1日現在

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第1号東京湾基地 JXTGエネルギー㈱ 千葉製油所内 市原市千種海岸1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	ユニブームZ1500	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 4.0	1	6.00
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	44	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 トランスレック125	専用コンテナ(1式/2)	3.7 × 2.5 × 6.1	1	13.30
			2.6 × 2.4 × 6.1	1	5.60
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	5	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00
移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
ミニバックII	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.24	
回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/2)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第2号瀬戸内基地 JXTGエネルギー㈱ 水島製油所B工場第2原油基地内 倉敷市児島宇野津字長島新田 2310-2	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	3	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	25	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス カレントバスター4	専用コンテナ(74m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	油回収装置 LAMOR LFF 350/140	専用コンテナ(1式/2)	3.1 × 2.4 × 6.1	1	12.80
			2.6 × 2.4 × 3.0	1	4.42
	ジャイアント・オクトパス	専用コンテナ(1式/2)	2.4 × 2.4 × 5.9	1	9.50
			2.3 × 2.2 × 2.4	1	2.50
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	TDS 200	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.3 × 3.0	1	3.00
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00
移送ポンプシステム クレーン・スキマーポンプシ	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.66	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
NOFIオイルバージ75t	専用コンテナ(1式/1)	1.7 × 1.7 × 2.3	2	1.21	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	1	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第3号伊勢湾基地 コスモ石油㈱ 震地区管理地内 四日市市霞1-22-1	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hiｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	Hdｽﾌﾟﾘﾝﾄﾌﾞｰﾑ	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ﾗﾝ-ﾏｸﾞｽﾞﾌﾞ ﾏﾞｲ-ﾌﾞ	専用コンテナ(72m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	3	2.50
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
	回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
	LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60
	回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50

保管施設所在地	保管資機材	収納・運搬 (数量/1コンテナ)	高 × 幅 × 長(m)	コンテナ 数量	1コンテナ 重量 (t)
石油連盟 第4号日本海基地 出光興産㈱ 新潟石油製品輸入基地内 新潟市東区平和町3-5	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	ユニブームX1800	専用コンテナ(250m/1)	3.7 × 2.8 × 7.4	1	15.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ロープームビーチ	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.5 × 3.0	1	4.03
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	UR0300	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	シースケーター	専用コンテナ(1式/1)	3.8 × 2.4 × 6.1	1	20.80
	コマラスター	専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	1	2.50
	ターミネーター(2式/1)	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	RBS TRITON 60	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.7	1	2.50
ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	1	3.20	
ミマックス25システム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50	
TDS 118	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.00	
移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50	
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(1式/1)	1.4 × 1.4 × 2.1	2	3.00	
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
ランサーバージ100t	専用コンテナ(1式/1)	2.1 × 5.5 × 15.0	2	1.03	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地 JXTGエネルギー㈱ 室蘭事業所内 室蘭市陸屋町1-172	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	2	5.70
	Hd7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	2	7.00
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	12	3.50
	砂浜用オイルフェンス ビーチブーム	専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
	集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ	専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
	油回収装置 トランズレック100	専用コンテナ(1式/2)	3.4 × 2.4 × 6.0	1	12.80
	ターミネータースキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 6.0	1	6.70
	コマラ15Duplex	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.6	4	3.20
	ターミネーター(4式/1)	専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.30
	移送ポンプシステム	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
LSB 100	専用コンテナ(1式/1)	2.8 × 5.4 × 15.2	4	0.80	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	
石油連盟 第5号北海道基地(稚内分所) 稚内市役所所有末広埠頭 上屋2号内 北海道稚内市新末広町2	大型オイルフェンス ロープーム1800SPI	専用コンテナ(250m/1)	2.3 × 2.2 × 2.8	1	6.50
	専用コンテナ(バワーバッグ/1)	専用コンテナ(バワーバッグ/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	1	2.50
	His7 リフトブーム	専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	4.60
	固形式 Solid1150	専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	6	3.50
	集油型オイルフェンス カレントバスター	専用コンテナ(72m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.80
	集油装置絞	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.5 × 3.7	1	0.80
	油回収装置 DESMIコヒネーション・スキマー	専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.4 × 3.1	1	3.20
	LAMOR LWS50	専用コンテナ(1式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.10
	コマラスター	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
	海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
	回収油バージ ランサーバージ25t	専用コンテナ(1式/1)	1.3 × 1.2 × 1.2	1	0.47
	石油連盟 第6号沖繩基地 沖繩出光㈱ 沖繩油槽所内 うるま市与那城平安座6559	大型オイルフェンス ロープーム1800	専用コンテナ(250m/1)	2.5 × 2.4 × 3.7	1
His7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	2	4.60
Hd7 リフトブーム		専用コンテナ(250m/1)	2.8 × 2.4 × 4.3	1	7.00
固形式 Solid1150		専用コンテナ(160m/1)	2.3 × 2.3 × 9.5	13	3.50
砂浜用オイルフェンス ビーチブーム		専用コンテナ(320m/1)	2.6 × 2.4 × 3.1	1	3.25
集油型オイルフェンス ラバ・マックス・ブ・イスイブ		専用コンテナ(40m/1)	2.4 × 2.4 × 3.7	1	2.80
ハーバースター		専用コンテナ(60m/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
油回収装置 シースケーター		専用コンテナ(1式/1)	2.4 × 2.4 × 3.6	2	2.50
コマラスター		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	3.20
ターミネーター(4式/1)		専用コンテナ(4式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	1	2.50
移送ポンプシステム		専用コンテナ(1式/1)	2.5 × 2.5 × 3.0	1	3.50
海岸清掃用油回収機 ミニバックシステム		専用コンテナ(2式/1)	2.6 × 2.4 × 3.0	2	3.00
ポータブルスキマーシステム	専用コンテナ(2式/1)	2.3 × 2.2 × 2.4	2	1.30	
回収油バージ LSB 25	専用コンテナ(1式/1)	1.0 × 1.0 × 1.6	1	0.50	
LSB 50	専用コンテナ(1式/1)	2.0 × 4.6 × 11.0	1	0.60	
回収油貯蔵タンク・バッグ ロータンク25t	専用コンテナ(1式/1)	1.2 × 1.2 × 2.4	1	0.50	

参考 4 大型油回収船一覧

令和2年2月1日現在

船名	配備港	総トン数	速力(ノット)	能力(kl/h)
清龍丸	名古屋港	4,792	13.5	1,000 (渦流式+スキッパー式)
海翔丸	北九州港	4,651	13.3	1,000(渦流式)
				400(投込み式)
白山	新潟港	4,184	13.1	1,000(渦流式)
				250(投込み式)